

平成 21 年度

農村環境の広域的な保全に向けた  
構想づくりガイドブック  
(案)

農村振興局

平成 22 年 3 月 24 日

農林水産省

## 目 次

<b>第1章 農村環境の広域的な保全の基本的な考え方</b>	
1.1 農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくり	1
1.2 農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりの構想	5
1.3 ガイドブックの位置づけ	6
<b>第2章 農村環境の広域的な保全に向けた構想づくり</b>	
2.1 構想づくりのプロセス	7
2.2 構想づくりに係る手法	8
<b>第3章 農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりのプロセス</b>	9
3.1 広域的な地域で共有する「目標・ビジョン」をつくる	11
3.1.1 「目標・ビジョン」づくりのための素材を抽出する	14
3.1.2 「目標・ビジョン」づくりの参加主体を確認する	18
3.1.3 「目標・ビジョン」を設定する	22
3.2 「目標・ビジョン」の実現プロセスの想定し推進体制を構築する	25
3.2.1 目標・ビジョンの実現プロセスを想定する	26
(1) 「目標・ビジョン」を実現するための事業メニューを想定する	26
(2) 「目標・ビジョン」を実現するための主体を想定する	29
(3) 実現プロセスを想定する	30
3.2.2 推進体制を構築する	32
3.3 構想を取りまとめる	36
<b>第4章 構想づくりに係る手法</b>	
4.1 農村環境を広域的に調査・評価する	39
4.1.1 地域の概要を示す情報を整理する	43
4.1.2 広域的な視点から地域の環境資源を整理する	46
4.1.3 地域活動、環境保全の取組を整理する	60
4.1.4 既存の各種計画を整理する	64
4.1.5 目標・ビジョンの候補を作成する	68
4.2 構想づくりに向けて合意形成を進める	
4.2.1 きっかけをつくる、参加を促進する	72
4.2.2 協働に向けた合意を形成していく	76
4.2.3 住民参加組織づくりのノウハウを活用する	81
4.2.4 ワークショップを活用する	83

# 第1章 農村環境の広域的な保全の基本的な考え方

## 1.1 農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくり

農業農村整備事業等は、農業生産基盤の整備・保全等を通じ、二次的自然である農村環境を健全な状態に維持・保全するとともに質的な向上を図るものであり、特に、国営土地改良事業については、広く農村環境を保全・形成する上で大きな契機となるものであることに鑑み、広域的な視点から環境配慮の取組を推進している。

また、近年、農業農村整備事業等やそれを契機とした地域の環境保全に係る取組を通じて、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりの取組が進められている事例が生まれている。

このため、広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等の実施を契機に、生産基盤の整備と併せた豊かな生態系・生物多様性の保全や美しい景観の形成など農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりの取組を一体的に推進していく必要がある。

### 【解説】

#### 1. 農村環境の特徴とその保全

わが国の農村においては、水田等の農地のほか、二次林である雑木林、鎮守の森・屋敷林、生け垣、用水路、ため池、畦や土手・堤等といった、多様な環境が有機的に連携し、多くの生物相が育まれ多様な生態系が形成されるとともに、歳月を経て周囲の環境と調和した農地や農業水利施設等の呈する良好な景観が形成してきた。

わが国の農村の環境は、このような適切な維持管理の上に成り立った二次的自然を基調とするものであり、その保全や回復を図ることが、国全体として良好な環境を維持・形成する上でも重要である。

国営土地改良事業をはじめとする農業農村整備事業等（交付金を含む）は、農業生産基盤や農村生活環境を整備・保全することを通じ、二次的自然である農村環境を健全な状態に維持・保全するとともに質的な向上を図り、従前の環境の再生や新たな環境の形成に寄与している。

#### 2. 農業農村整備における環境保全の取組

平成13年度に改正された土地改良法において、土地改良事業の実施に際し「環境との調和に配慮」することが原則化され、「環境との調和に配慮した農業農村整備事業等基本要綱」を制定したところである。

農業農村整備事業等の実施に当たっては、農村環境の特徴を十分踏まえた環境配慮の取組が必要であり、平成13年度から16年度にかけて、農業農村整備事業における環境配慮について、水路整備、ため池整備、農道整備、ほ場整備（水田・畑）など工種別に、生物・生態系への配慮の基本的考え方や手順等を「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の手引き」として取りまとめた。

さらに、平成17年度には、生物の生息・生育環境及び移動経路（ネットワーク）の重要性に着目し、工種横断的に環境配慮の手法や工法を「環境との調和に配慮した事業実施のための調査計画・設計の技術指針」として取りまとめた。

また、農村景観の保全、形成を進めるため、「農業農村整備事業における景観配慮の手引き」を平成17年度に取りまとめ、農村景観の現状や美しさのとらえ方など、農村景観を理解し、保全、形成するための基本的な事項を取りまとめるとともに、農業農村整備事業の実施に当たり、景観設計を行うために必要な調査、計画、設計等の考え方及び手法を取りまとめた。

このような中、国営土地改良事業については、広く農村環境を保全・形成する上で大きな契機となるものであることに鑑み、平成19年度から、「環境との調和への配慮に関する計画（環境配慮計画）」を作成することとし、国営土地改良事業の受益地域を含む地域全体の農村環境の保全について、その理念・目標・ビジョンを明確にし、実現に向けた実施プロセスを明示することで、広域的な視点からの環境配慮の取組を推進している。

### 3. 農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくり

近年、国民が豊かな農村環境とのふれあいを求める一方、農村では過疎化、高齢化等に伴い、二次的自然や環境資源の質的低下が課題となっている。そのような中、農業農村整備事業等やそれを契機とした地域の環境保全に係る取組を通じて、農業生産性の向上と併せて、農村環境の向上、安全・安心な農産物のブランド化、地域コミュニティや都市農村交流の活発化など、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりに向けた取組が進められる事例が生まれている。

特に広域的なエリアを対象とする国営土地改良事業は、関連する県営事業等とともに、地域の土地利用、水利用の大きな変更を伴うことから、受益農家のみならず地域住民が改めて地域の環境について考えるきっかけとなり、農村環境の広域的な保全・形成を進める大きな契機となる。

したがって、今後、広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等を契機に、生産基盤の整備と併せた豊かな生態系・生物多様性の保全や美しい景観の形成など農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりの取組を一体的に推進していくことが必要である。

## 【事例】農村の環境保全の理念や目標を明確にした広域的な地域整備構想

〔場 所：岩手県奥州市胆沢区（旧胆沢町）〕

事業名：国営農地再編整備事業「いさわ南部地区」〕

胆沢平野は、持続的な農業と散居集落が形成する美しい田園景観をもつ地域であり、国営事業による農地の再編整備の実施に当たり、地域の水田等がもつ「農耕地環境」、屋敷林、河畔林等がもつ「緑地環境」、排水路、ため池等がもつ「水辺環境」の保全を基本理念として、地域住民が一体となった地域整備を展開している。



## 【事例】基盤整備・水管理を通じた「コウノトリと共生する地域づくり」構想の実現と地域活性化

[場所：兵庫県豊岡市]

事業名：経営体育成基盤整備事業、農地・水・環境保全向上対策、地域単独】

ほ場整備等の生産基盤の整備に際し、環境創造型の基盤整備を行うとともに、水田の冬期湛水等の水管理、環境保全型の営農が取り組まれており、個性ある地域の取組への支援を通じて、多様で豊かな自然環境や良好な景観といった、農村の特質と活発な農業生産活動が結びつき、安全・安心な農産物のブランド化や都市との交流が活発化している。



## 1.2 農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりの構想

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めていくため、広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等を実施する際、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりの目標・ビジョンや各主体の役割分担などを内容とする構想を策定し、総合的な取組を展開していくことが重要である。

### 【解説】

#### 1. 広域的な視点からみた構想づくりの意義

農業農村整備事業等による施設整備、事業を契機とした環境保全の取組及び地域において現に行われている環境保全の取組を有機的に結びつけ、地域全体で農村環境の保全を図り、それらの取組を活かした地域づくりに発展させていくためには、事業の調査計画の段階から、広域的な視点で農村環境の保全に向けた目標・ビジョンを設定し、地域全体で共有することが重要である。

また、地域全体の共通の目標・ビジョンのもと、地域の特徴ある環境資源を多様な主体が様々な取組の中で活用し、農地・農業水利施設等の整備に併せた農村環境の保全のための整備と活力ある地域づくりに向けた取組の連携を図ることにより、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりを総合的かつ計画的に推進していくことが可能となる。

このようなことから、今後、広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等を実施する際に、農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めていくため、関係行政機関、農業者・農業団体、地域住民、環境団体等の多様な主体の参加の下、地域の特徴ある環境資源を活かした地域づくりの「目標・ビジョン」、ハード・ソフトの各種取組と各主体の役割分担等を内容とする構想を策定することが重要である。

## 1.3 ガイドブックの位置づけ

「農村環境の広域的な保全に向けた構想づくりガイドブック」(以下、「ガイドブック」という)は、国営土地改良事業をはじめ広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等を契機に、生産基盤の整備と併せた農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めるため、農村環境の広域的な保全のための構想づくりに必要なプロセスや手法に係る基本的な事項を取りまとめたものである。

本「ガイドブック」を参考に、農業農村整備事業や農村環境の保全に関する者が、地域の個性に応じた様々な創意工夫を行い、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりを進めるものとする。

### 【解説】

#### 1. 位置づけ

本ガイドブックは、国営土地改良事業など広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等の実施に当たって、調査計画の段階から、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりを総合的かつ計画的に進めるため、農業農村整備事業や農村環境の保全に関する者が、関係行政機関、農業者・農業団体、地域住民、環境団体等の多様な主体の参加の下、農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりの構想を作成するための参考として活用する資料である。

#### 2. 活用方法

本ガイドブックは、農業農村整備事業等の調査・計画に当たり、国営土地改良事業地区においては、地域の整備方向の検討調査における「環境配慮整備構想」の策定や「環境との調和への配慮に関する計画（環境配慮計画）」等の策定、都道府県、市町村においては「農村環境計画」及び「田園環境整備マスターplan」の策定、見直しを行うために活用することが考えられる。

また、農村環境の保全、形成に向け、地方公共団体や地域で環境保全に取り組んでいる者が、幅広い観点から総合的な取組を行うに当たり、農村環境に関する基本的な考え方を整理するための参考資料として活用することなどが考えられる。

## 第2章 農村環境の広域的な保全に向けた構想づくり

### 2.1 構想づくりのプロセス

広域的なエリアにおける農業農村整備事業等の実施を契機として、農村環境の広域的な保全とそれを活かした個性豊かで活力ある地域づくりを進めていくためには、事業の整備構想の段階から、事業の実施段階、維持管理段階までを見据え、計画的な取組の推進を図ることが必要である。

構想づくりに当たっては、広域的な地域で共有する目標・ビジョンを設定し、その実現に向けた実現プロセスを構想として共有し、各主体が役割分担に応じた取組を総合的かつ計画的に推進していくことが重要である。

#### 【解説】

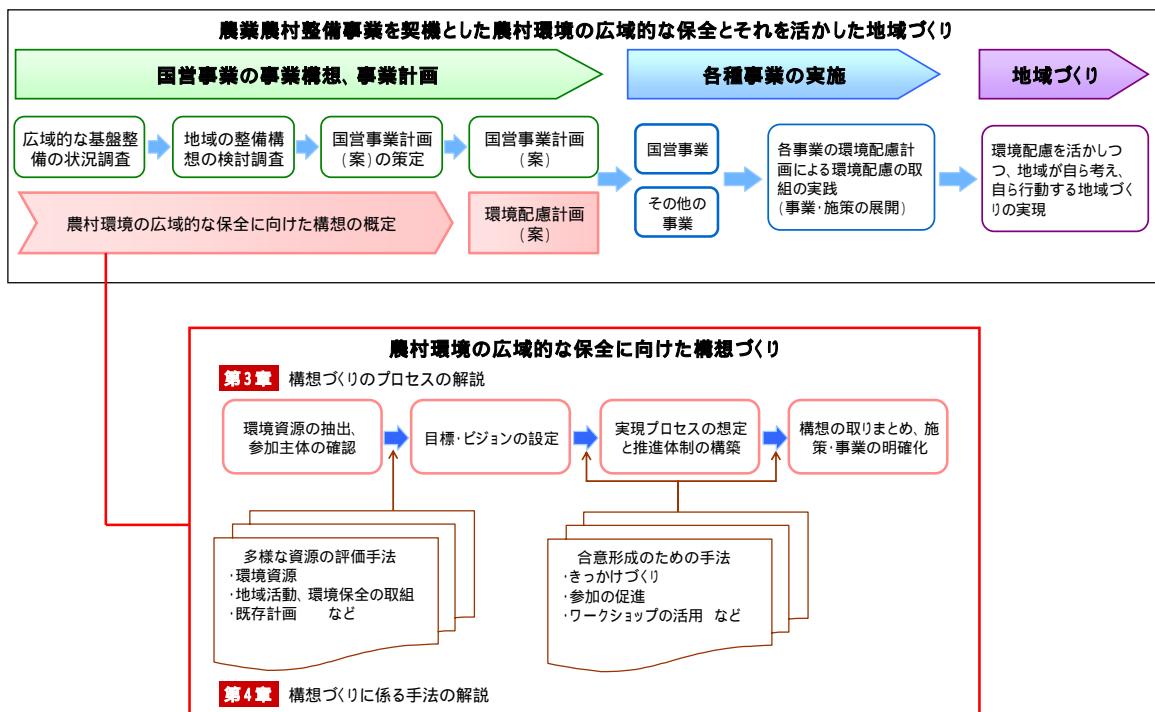
##### 1. 農村環境の保全とそれを活かした地域づくりのプロセス

国営土地改良事業など広域的なエリアを対象とする農業農村整備事業等の実施を契機として、農村環境の広域的な保全を進めるとともに、個性豊かで活力ある地域づくりにつなげていくためには、事業の整備構想段階から、事業の実施段階、維持管理段階までを見据え、計画的な取組の推進を図ることが必要である。

このため、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりの目標・ビジョンを設定し、関係行政機関、農業者・農業団体、地域住民、環境団体等の多様な主体の参加の下、目標・ビジョンの実現に向け、事業メニューや各主体の役割分担を検討し、実現プロセスを関係者で構想として共有していくことが重要である。

また、構想の策定と併せて、多様な主体の参加の下、目標・ビジョンの実現に向けた施策・事業を推進していくための体制づくりを行っていくことが重要である。

#### 国営事業における構想づくり（環境配慮計画の作成）のプロセス



## 2.2 構想づくりに係る手法

農村環境の広域的な保全に向けた構想の検討を行うに当たっては、対象地域が広く、あまねく現地調査を行うことが困難であることを踏まえ、環境資源や環境保全の取組などについて、広範囲にわたる既存情報を効率的に収集、整理し、地域の特徴ある環境要素を抽出し、目標・ビジョンの素材を抽出することが必要である。

また、農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めていくためには事業を契機として、関係者の参加を促進していくことが必要であり、様々なコミュニケーションを通じて、参加の促進や合意形成を進めていく必要がある。

### 【解説】

#### 1. 農村環境の広域的な調査・評価手法

これまでの環境配慮の取組は、施設周辺の環境をいかに保全するかとの拠点的な視点にたった取組が多く、地域全体の環境保全をどのように進めるのかとの広域的な視点が十分でない事例や、景観配慮においても、施設の色彩・デザインの工夫にとどまり、景観と調和した良好な営農条件の確保や多様な地域資源の活用にまで至っていない事例がみられる状況にある。

このため、地域全体の環境資源を把握し、良好な環境が残っているところをどのように保全していくのかなど、地域全体の環境の状況を把握した上で、農村環境全体の保全・形成を視野に入れながら、総合的、長期的な観点から環境配慮を行っていく必要がある。また、環境保全の取組とそれを活かした地域づくりを進めるため、地域で現在実施されている環境保全の取組や活動団体の把握を行うとともに、環境保全、農業振興、地域活性化などの既存計画の把握を行うことが必要である。

このような中から、地域の特徴ある環境要素を抽出し、広域的な地域で共有する目標・ビジョンの素材を抽出していくことが必要である。

#### 2. 構想づくりに向けた合意形成手法

農村環境の保全に視点をおいた地域づくりを進めていくためには、事業を契機として、農村環境の保全に対するきっかけづくりを行い、関係者の参加を促進していくことが必要であり、構想の検討の初期段階から、様々なコミュニケーションを通じて、参加の促進や合意形成を進めていく必要がある。

## 第3章 農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりのプロセス

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めるためには、地域の環境資源等に関する情報を収集・整理した上で、関係行政機関や地域住民等との連携体制を構築し、その実施主体や役割分担を想定しながら、計画的に構想づくりを進めていく必要がある。

構想づくりの大きなプロセスとしては、まず広域的な地域における環境保全とそれを活かした地域づくりの「目標・ビジョンの設定」を行い、次に「実現プロセスの想定と推進体制づくり」を行い、その上で、「構想の取りまとめ」を行う。

### 【解説】農村環境の広域的な保全に向けた構想づくりのプロセス

構想づくりの大きなプロセスは以下の通りであり、合意形成を図りつつ、進めることが重要である。また、画一的にプロセスを進めるのではなく、必要に応じて、フィードバックを行なながら、柔軟に進める必要がある。

#### 1. 広域的な地域で共有する目標・ビジョンの設定（3.1）

農村環境の広域的な保全に向け、関係者の取組の促進を図るためにには、地域の特長を活かした個性ある目標・ビジョンを明確化し、共有することが必要である。

目標・ビジョンの設定に向けて、まず、調査・計画主体において、地域の環境資源等に関する既存情報を収集・整理し、目標・ビジョンの素材を抽出する。

目標・ビジョンの検討を進めるに当たっては、その実現に向けた参加主体を想定し、広域的な視点のもと地域の合意を図る仕組みを整備する（本ガイドブックではこのような場を「地域協議会」と称することとする。）。地域協議会では、地域全体で共有する目標・ビジョンを検討するとともに、地域の特徴ある環境資源や環境保全の取組等を踏まえ、目標・ビジョンの実現に向けた具体的な活動・整備の目標等を盛り込んだサブテーマを検討する。

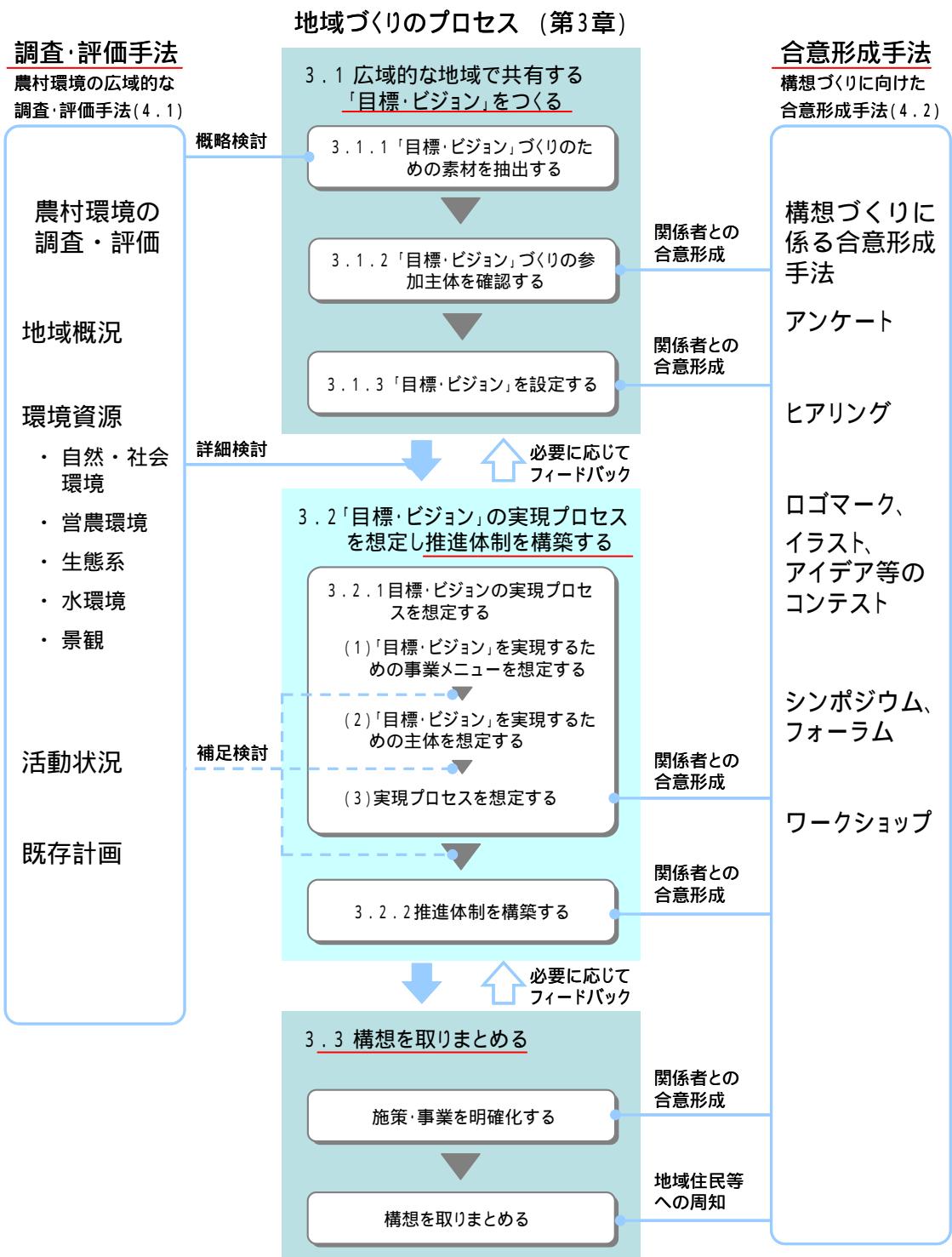
#### 2. 目標・ビジョンの実現プロセスの想定と推進体制づくり（3.2）

目標・ビジョンの実現に向け、サブテーマに応じた事業メニューを検討するとともに、それを担う実現主体を想定する。その上で、目標実現に向け、想定される全体スケジュールとその実現に向けた行程を実現プロセスとして描くことが必要である。また、サブテーマに応じて、多様な主体の参加の下、推進体制を構築することが必要である。

#### 3. 構想の取りまとめ（3.3）

目標・ビジョンの実現のため、各主体の役割分担と施策・事業を具体的に取りまとめ、農村環境の広域的な保全に向けた構想として取りまとめることが重要である。また、構想の実効性を確保するため、施策・事業を明確化し、施策連携などの考え方を整理する。

## 地域づくりのプロセスと構想づくりの手法との関係



### 3.1 広域的な地域で共有する「目標・ビジョン」をつくる

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりに向け、関係者の取組の促進を図るため、地域の特長を活かした個性ある目標・ビジョンを明確化し、共有することが必要である。このため、目標・ビジョンは、広域的な環境保全のシンボルとして、「多くの人が関心を持ち」「保全の対象として共感できる」ものとし、計画や活動の原動力を誘発できるものとする必要がある。

また、目標・ビジョンとあわせて、それを実現するための施策・事業の方向性を示すサブテーマを設定することが有効である。

#### 【解説】

##### 1. 「目標・ビジョン」の位置づけ

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりにおいては、対象範囲が広域となることから、その中には多種多様な環境資源があり、地域住民の価値観も多様であり、集落ごとに展開される環境保全・農村振興の取組も多岐にわたるため、地域住民全員の価値観が一致する個別・具体的な文言での目標・ビジョンを設定することは困難な面を有する。このため、目標・ビジョンは、広域的な環境保全のシンボルとして、「多くの人が関心を持ち」「保全の対象として共感できる」ものとし、計画や活動の原動力を誘発できるものとする必要がある。「生態学的に希少な」動物、「地域の生態系を代表する」動物や、「住民と関わりが深い」水資源、「住民の思い入れのある」景観など、地域固有の生態系や空間的特徴をとらえた環境資源をシンボルとすることが有効である。

例えば、住民と関わりが深い水資源の場合にあっては、地域水系を代表する河川や湖沼、これらから取水している農業水利システム（歴史的建造物、疏水、棚田も含む）などを題材にすると、地元の昔年の思いが込められていることが多いことから、地域の合意を得やすい。

##### 2. 「サブテーマ」の位置づけ

目標・ビジョンとあわせて、それを実現するための施策・事業の方向性を示すサブテーマを設定することが有効である。「目標・ビジョン」は地域づくりを進める上での「将来像・道標」であり、その地域の将来の姿やその実現に向けた方向性を示すものであるのに対し、「サブテーマ」は、地域の中で一定のまとまりをもつ地区ごとの環境・社会・経済的な状況を踏まえ、具体的な環境保全活動の内容を想起できるようなより具体的なテーマである。したがって、「サブテーマ」は、「目標・ビジョン」とそれを実現するための具体的な施策・事業のメニューとつなぐ項目として位置づけられる。

##### 3. 目標・ビジョン、サブテーマの設定の流れ

まず、地域の環境資源等の抽出を行い、その結果に基づき、目標・ビジョンの候補を作成する。次に、目標・ビジョンの検討を行うメンバーを選定し、地域協議会を設置する。地域協議会においては、目標・ビジョンと地区レベルでの取組の目標であるサブテーマの検討を行い、地域協議会のメンバーの合意をもって、目標・ビジョン、サブテーマを設定する。サブテーマの設定に当たっては、地域全体における地区の位置づけや地区内の環境資源等を分析して、環境保全や地域づくりに向けた活動が活発化するようなテーマを決めることが重要である。

## 【事例】目標・ビジョン、サブテーマの設定（その1）

～地域区分に応じたサブテーマの設定～

[国営かんがい排水事業九頭竜川下流地区（福井県）]

国営かんがい排水事業九頭竜川下流地区は、既設の開水路をパイプライン化することによって水利用の合理化を図るものであるが、開水路の持つ親水機能を維持・保全するために、必要に応じ、関連事業である地域用水機能増進事業により、その上部空間を親水空間として整備することとした。

行政レベルの組織として、県、関係市町や土地改良区等からなる地域用水対策協議会（地域協議会に相当）を設置し、協議会が中心となり「九頭竜川下流用水路上部利用基本構想」を策定し、その中で、地域の歴史・現状を分析・評価し、「水と緑と人をつなぐ『清流千年』語らい九頭竜計画」という全域コンセプト（「目標・ビジョン」に相当）と、地元関係者によるワークショップによるそれぞれのブロックのテーマ（「サブテーマ」に相当）を設定した。

その際、地域全体で9つのブロック組織（それぞれが複数集落で構成）を地域住民レベルで形成し、それぞれのブロックのテーマに基づいたワークショップを通じて具体的な整備計画とゾーニングの検討を行い、協議会での検討も経て具体的な施設整備を国営事業の進捗に合わせて実施している。

行政の全体構想づくりと、コシヒカリの発祥の地として水田と農業水路が織りなす田園空間を残したいという地元の思いが重なり、地域づくりの将来像を策定した事例と言える。

### 九頭竜川下流域用水路上部利用基本構想

#### 全域コンセプト

「水と緑と人をつなぐ『清流千年』語らい九頭竜計画」

#### 上部利用構想のゾーニング

一の龍	「ふれあいの健康と癒しを繋ぐ」千年水路
二の龍	「安全・安心の農と食を繋ぐ」千年水路
三の龍	「移りゆく四季の彩を繋ぐ」千年水路
四の龍	「歴史ある水土の文化を繋ぐ」千年水路
五の龍	「味わい深い風情を繋ぐ」千年水路
六の龍	「暖かい家族の絆を繋ぐ」千年水路
七の龍	「伸びゆく子どもの学びを繋ぐ」千年水路
八の龍	「豊かな生き物と人の安心な暮らしを繋ぐ」千年水路
九の龍	「楽しい人の暮らしを繋ぐ」千年水路

## 【事例】目標・ビジョン、サブテーマの設定（その2）

### ～地域づくりの活動要素に応じたサブテーマの設定～

[兵庫県豊岡市における「コウノトリと共生する地域づくり」]

兵庫県豊岡市では、コウノトリ野生復帰推進計画において、「コウノトリと共生できる環境が人にとっても安全で安心できる豊かな環境であるとの認識に立ち、人と自然が共生する地域の創造に努め、コウノトリの野生復帰を推進する」との基本的な考え方のもと、「コウノトリ野生復帰の実現～コウノトリと共生する地域づくり～」を計画の目標とし、人と自然が共生する地域づくりの展開を図っている。

豊岡市ではこの計画目標のもと、野生復帰実現のための環境整備の推進や野生復帰実現のための推進方策の実施を図っていくこととしており、地域づくりの活動要素ごとにサブテーマを設定し、それぞれに関係する主体が中心となり様々な取組が行われている。

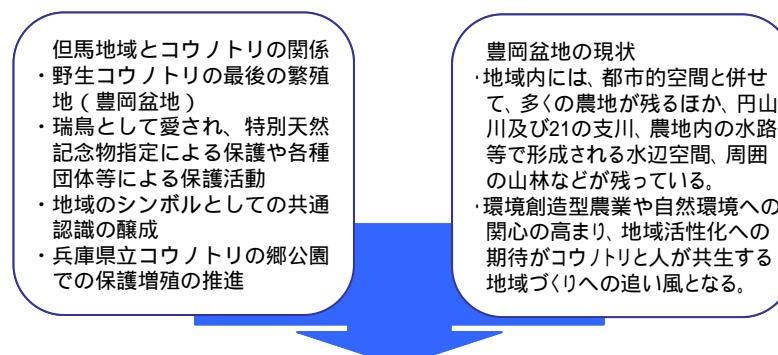
環境創造型農業の推進

生態系豊かな水田づくり

自然と共生する河川の整備

自然と共生する里山林の整備

普及啓発の推進（環境教育の推進、住民によるモニタリング体制や環境の保護・保全・体験活動など）



【計画の目標】  
**コウノトリ野生復帰の実現**  
～コウノトリと共生する地域づくり～

【評価の基本方針】

遺伝的な多様性に配慮した個体群の管理	野生生息するための環境整備の推進	関係する機関の連携	コウノトリと共生する普及啓発の推進	順応的管理の推進
--------------------	------------------	-----------	-------------------	----------

野生復帰の方法	野生復帰実現のための環境整備の推進	野生復帰実現のための推進方策
・放鳥計画 ・野生復帰の留意点	・環境創造型農業の推進 ・自然と共生する河川整備の推進 ・自然と共生する里山林の整備	・推進体制の整備 ・普及啓発・住民参加の取り組み

出典：「コウノトリ野生復帰推進計画」

### 3.1.1 「目標・ビジョン」づくりのための素材を抽出する

「目標・ビジョン」づくりのためには、地域の環境資源に関する情報を幅広く収集し、得られた情報の中から、広域的な視点から共有できる目標・ビジョンの素材を抽出する必要がある。具体的には、地域の自然・社会環境、営農環境、生態系、水環境、景観等の情報を、既存文献等から幅広く収集する。

また、地域で既に行われている環境保全等の取組を把握し、それぞれの取組の内容(活動主体、保全対象、活動範囲)、これまでの経緯、将来的な計画、取組相互の関係等について、主要なものについて整理することも有効である。

#### 【解説】

##### 1. 地域の環境資源の抽出

「目標・ビジョン」づくりのためには、地域の環境資源について、既存文献等から幅広く情報収集し、得られた情報の中から、広域的な視点から共有できる目標・ビジョンの素材を抽出する必要がある。

具体的には、地域の自然・社会環境(地形、河川、土地利用等)、営農環境(主要農作物、環境保全型農業等)、生態系、水環境、景観等の情報を、既存文献や調査データ等から幅広く収集する。その際、田園環境整備マスターplan等、既に作成されている関係市町村の環境計画を詳細に調べることが有効である。

情報収集の段階では、広域的な地域全体での共有性は意識しすぎず、地域全域にわたって幅広い情報収集を心がけ、必要に応じて、地域の関係者から聞き取り調査等を行う。  
また、都市部の住民、NPO等農村外部から環境資源がどのように評価されるか知ることにより、地域内からの発想では発掘できない環境資源を抽出することも重要である。  
なお、広域的な調査の実施に当たっては、まず、地域全体の概略の把握を行い、重要な環境資源等の抽出を行い、対象の絞り込みを行った上、追加的に必要となる情報の収集を行うなど効率的に進めることが重要である。

##### 2. 地域で既に行われている環境保全等の取組の整理

農村環境の保全とそれを活かした地域づくりに向けた目標・ビジョンを検討するに当たっては、地域で既に行われている環境保全等の取組を把握することも有効である。

地域内で行われている環境保全等の取組には、農地・水・環境保全向上対策のほか、NPOによる希少動植物の保全、農家による環境保全型農業の実践、農業生産法人・JA等による地域ブランド農産物の開発・販売、市町村による都市農村交流、都道府県による特別栽培農産物の認証制度の制定・支援事業等まで、多種多様なものがある。このため、主要な取組について、保全対象、活動主体、活動範囲等について整理することによって、地域にどのような環境資源があり、住民の関心は何か、地域づくりにつなげるためにはどの環境資源を活用したらよいか等の参考とすることができる。

地域の生態系・景観の保全の取組をブランド農産物の販売と結びつけたり、環境教育と組み合わせたりするなど、地域の特徴ある環境資源を多様な取組と結びつけ地域づくりに活用していくとの視点のもと、地域で既に行われている環境保全等の取組の整理を行うことが有効である。

かつて盛んであった地元産業で使われていた工場や家屋のデザイン様式を施設デザイ

ンに採用し観光と結びつけたりするなど、地域住民でさえ忘れかけていたような地域の環境資源を発掘し、地域づくりの活動に組み合わせていくことも重要であり、関係者間で自由な発想のもと地域の環境資源の抽出を行うことが重要である。

### 環境保全等の取組とそれを活かした地域づくりの例

環境保全等の取組			地域づくりへの活用方策	
活動の対象	主な活動主体	活動範囲		
動植物の保全	メダカ ドジョウ ホタル	・住民組織 ・NPO	・水田、水路、小河川の一部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物の地域ブランド化による農業所得の向上</li> <li>・住民の環境意識の高まりによる環境保全の促進</li> <li>・活動への参加の広がりによる地域の一体感、コミュニティの醸成</li> <li>・地域アイデンティティの向上</li> <li>・小学生の環境学習への活用</li> </ul>
	希少動物 (ex.豊岡コウノトリ)	・住民組織 ・NPO ・市町村、県	・1市町村～複数市町村程度の圏域	
土地改良施設の保全 (農地、水路、ため池等)	・住民組織 ・NPO ・市町村、県	・施設及びその周辺	・地域共同の施設維持・保全による地域コミュニティの醸成	
水質の保全	・住民組織 ・NPO ・市町村、県	・農業水利システム～県～1級河川流域	・生活環境の改善 ・農産物の付加価値向上による農業所得の向上	
湿地の保全	・NPO ・市町村、県	・湿地	・ラムサール条約登録湿地等 ・観光需要の創造	
環境保全型農業 (Eコファーマー等の認定基準作成、環境保全型農業の官農指導・普及啓発)	・農家 ・都道府県	・農業経営規模 ・都道府県と一致する圏域	・農業所得の向上 ・農産物の地域ブランド化による地域農業の振興	
地域ブランド農産物の開発・販売	・農家 ・農業生産法人 ・JA ・商工会	・集落、JA管轄内、1市町村～都道府県域	・農産物の地域ブランド化による農業所得の向上	
景観(市町村による景観計画、土地利用計画含む) 歴史・文化	・住民組織(まちづくり協議会等) ・市町村	・集落～1市町村程度	・農産物の地域ブランド化(棚田等)による農業所得の向上 ・景観保全を通じた都市農村交流の推進	
環境教育 (食育含む)	・自治会、町内会 ・NPO	・自治会・町内会の区域 ・旧町村、小学校区程度	・教育の場としての農村の活用 ・親子の交流	
自然エネルギー、バイオマス等(バイオマステクノ構想策定含む)	・商工会 ・市町村	・市町村内の一定区域 ・市町村	・自然環境への貢献 ・新産業や雇用の創出を通じた地域の活性化	

## 【事例】目標・ビジョンづくりのための素材の抽出事例

[ 岩手県「胆沢平野地区農村環境計画」( その 1 ) ]

岩手県の水沢市、前沢町、胆沢町（いずれも旧市町名、現奥州市）の全域を対象とした農村環境計画の策定において、岩手県が策定した「農業農村整備環境対策指針」に基づき、基礎調査（文献調査）を実施し、農村環境計画策定に係る課題・留意点が抽出された。ここでの「社会環境調査項目」の中には「社会環境」と「営農環境」に係る事項が共に含まれている。

### 水沢市、前沢町、胆沢町における目標・ビジョンづくりのための素材の抽出 ( 文献調査 : 調査項目 )

#### 自然的環境調査項目

- ( 1 ) 気象 : 気温、降水量 : 気温、降水量、積雪量等
- ( 2 ) 地形・地質 : ( 地勢図・地形図、地質図等による )
- ( 3 ) 水環境 : 水資源状況、河川・水路・湖沼等の分布状況
- ( 4 ) 植物 : 植物群落の種類と分布 ( 現存植物図等 ) 希少種の分布状況
- ( 5 ) 動物 : 動植物の生息状況、希少種の生息状況
- ( 6 ) 景観 : 地形上・土地利用上の特徴、代表的な景観写真

#### 社会環境調査項目

- ( 1 ) 地域指定 : 国際的な措置 ( ラムサール条約等 ) 国立・県立公園等の指定地域
- ( 2 ) 地域指標 : 位置及び地勢、人口・世帯数、産業構造、農業の現状及び動向の概要
- ( 3 ) 関連計画 : 環境に関する上位計画、関連プロジェクト等の内容、市町の町づくりの方向性 ( 基本計画 ) 農業への取組、町づくりと環境計画との関わり
- ( 4 ) 土地利用 : 土地利用状況 ( 土地利用図 ) 土地利用規制
- ( 5 ) 基盤整備状況 : 状況及び今後の整備方針
- ( 6 ) 廃棄物の状況 : 廃棄物の処理状況等
- ( 7 ) 観光レクリエーション : 観光資源、施設の位置及び機能
- ( 8 ) 歴史・文化 : 地域の歴史・文化、文化財、史跡の位置及び概要



#### 留意点の整理

- 1 . 水路の保全
- 2 . ため池の保全
- 3 . 散居景観の保全
- 4 . 河畔林や丘陵地の樹林の保全
- 5 . 燃石岳周辺山地の自然の保全
- 6 . 生物の生息空間のネットワーク化



#### 現況調査からの課題の抽出

- 1 . 水路の保全と親水空間の整備
- 2 . ため池の保全
- 3 . 散居景観及び歴史的遺構の保全
- 4 . 生物の生息空間のネットワーク化



目標・ビジョンの設定へ(p.24)

## 【事例】地域の環境資源をシンボルとした地域ブランド農作物

近年、水田に生息する生物や棚田などの景観をシンボルとして、特別栽培や有機農業で生産された農産物を地域ブランドとして販売する取組が全国でみられる。

このような取組は、安全・安心という農作物の付加価値を高め、農家収入の増につながるとともに、消費者としても、このような農作物を購入することによって地域農業及び環境保全を支援する効果があり、地域振興につながるケースが多い。

### 地域の環境資源を活用した地域ブランド農作物（米）の例

分類	対象	名称	生産地	特徴
生態系	魚類	めだかのお米	山形県庄内町	生物は住民にとって親しみ易く分かり易いため、安全・安心な農業、環境教育、活動の活性化、地域振興につながる可能性を有する
		魚のゆりかご水田米	滋賀県野洲市等	
	鳥類	ふゆみずたんぼ米	宮城県大崎市(旧三本木町)	
		コウノトリ育むお米	兵庫県豊岡市	
	水生生物	源五郎米	広島県尾道市	
水環境	湧水	かごしま湧水米	鹿児島県湧水町	水環境は住民の生活に最も身近な資源のため、様々な活動につながる可能性を有する
景観	棚田	山吹棚田ひとめぼれ	岩手県一関市大東町 (山吹棚田)	景観は地域の生活、生産、伝統・文化等、様々な要因を包含したものといえ、地域のアイデンティティの確立、ブランド化による農業振興、観光等につながる可能性を有する
		星峠の絶景棚田こしひかり	新潟県十日町市松代 (星峠の棚田)	
		トキの舞う佐渡棚田こしひかり	新潟県佐渡市 (上川茂・下川茂の棚田)	
		松川村こしひかり	長野県松川村(西原棚田)	
		棚田米蕨野	佐賀県相知町 (蕨野の棚田)	
	はさ木 はさがけ	佐渡産はさがけコシヒカリ	新潟県佐渡市羽茂	
		はさがけ米	富山県氷見市坪池	

### 3.1.2 「目標・ビジョン」づくりの参加主体を確認する

農村環境の保全とそれを活かした地域づくりにおいて、広がりのある活動を実現するためには構想づくりの段階から、土地改良区以外にも様々な主体が構想づくりに参画することが重要である。

「目標・ビジョン」を設定する段階では、地域全体における環境保全等の取組状況や課題の大まかな把握を行い、農村環境の保全やそれを活かした地域づくりに向けた参加主体を想定することが必要である。この際、まずは既存組織の活動の概略を把握し、次に、各参加者について、環境保全との関わりや関心の把握を行うとともに、それぞれのもつ能力、経験、資源等を踏まえ、取組への参加の可能性を確認する。

その上で、地域の状況に応じて、広域的な視点のもと地域の合意を図る仕組みを整備する必要がある（本ガイドブックではこのような場を「地域協議会」と称する）

#### 【解説】

##### 1. 「目標・ビジョン」づくりの参加主体の確認

構想づくりは、地域協議会が中心となり検討を進めていくが、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりにおいて広がりのある活動を実現するためには、土地改良区以外にも様々な主体が構想づくりに参画することが重要である。

「目標・ビジョン」を設定する段階では、地域全体における環境保全等の取組状況や課題の大まかな把握を行い、農村環境の保全やそれを活かした地域づくりに向けた主要な参加主体を想定することが必要である。この際、まずは地域内の既存の活動を詳細に把握し、次に、各参加者について、環境保全との関わりや関心の把握を行うとともに、それぞれのもつ能力、経験、資源等を踏まえ、取組への参加の可能性を確認する必要がある。

##### 2. 「目標・ビジョン」づくりに向けた意見交換を行う場を設定する

「目標・ビジョン」の検討を進めるに当たっては、その実現に向けた参加主体を想定し、既存の事業推進協議会等を活用するなどし、広域的な視点のもと地域の合意を図る場（地域協議会）を整備する必要がある。地域協議会においては地域全体で共有する目標・ビジョンを検討することとなることから、その参加主体としては、農業者・農業団体や対象地域の環境や人材に関する豊富な知見を有する地方公共団体に加え、地域の農村環境等の専門家、農業を中心とした社会経済情勢に詳しい人材、環境保全活動に係わるNPOの代表者等が考えられる。また、将来にわたって地域づくりに対するアドバイスを行い、サポートが期待できる者の参画が重要である。

参加主体の選定に当たっては、NPOなど地域で環境保全活動を実践する団体の情報について、県、市町村などの協力を得ながら、事前に情報を収集・整理する必要がある。

なお、協議を進めていく中で、必要に応じて新たなNPO等の活動団体をメンバーに追加することも考えられるが、検討結果や合意の行き戻りを避けるためにもメンバーの選定の初期段階で慎重に検討することが重要である。

#### <地域協議会のメンバーの例>

国 / 農業者・土地改良区 / 農業団体 / 地域住民・地域組織(自治会、集落組織など) / 流域組織 / 環境団体 / 都道府県 / 市町村など

### 3. 地域の状況に応じた参加主体の選定

農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりを進めるに当たっては、既に地域で取り組まれている環境保全の取組の状況や、農業農村整備事業等の特性等を踏まえ、地域の状況に応じた参加主体の選定を行っていく必要がある。

国営事業を契機として、環境保全の取組を行う場合には、調査管理事務所・国営事業所が中心となり、都道府県、市町村、土地改良区、地域住民などを中心に地域協議会を設置することが想定される。

また、県や流域単位で地域用水の増進や水質の保全に向けた取組、農地・水・環境保全向上対策の取組などが進められている地域にあっては、既に都道府県などを中心に構築されている協議の場との連携を図りながら、農業農村整備事業等における環境保全に向けた取組を検討する場を設置することが適当である。

次ページの事例にあるとおり、環境保全の取組を進めるに当たって、国営事業が契機となり土地改良区や国の調査管理事務所・事業所が主導する場合、既存の地域協議会、流域協議会が主導する場合などがあり、地域の事情に応じて参加主体の選定を行うことが必要である。地域づくりの牽引役・調整役として地方行政機関、国の出先機関・国営事業所の役割は重要であり、地域協議会等においても中心的な役割を果たすことが求められる。

また、県レベル、国営事業レベルの広がりの場合には、ビジョン実現の輪を広げるため、学識者や企業の参加も検討する必要がある。

この他、土地改良区や環境保全型農業の推進団体などを主体に環境保全の取組が進められている地域などもあり、地域の取組状況に応じて、参加主体の選定を行っていくことが重要である。

## 【事例】農村環境の広域的な保全とそれを活かした地域づくりの活動に係る参加主体の輪

### 国営事業単位で環境保全の取組を進めるケース（国営事業単位）



事例：岩手県奥州市胆沢区、長野県安曇野市など  
国営事業を契機として生態系保全、景観調査、景  
觀保全の取組を実施

### 流域や水利用単位で水質保全などのため、都道府県などを中心に取組を進めるケース



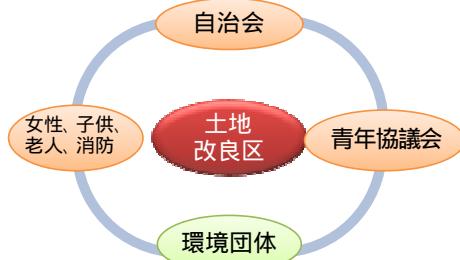
事例：滋賀県 琵琶湖周辺地域  
国や県政で琵琶湖の総合保全を推進  
する中で、湖辺の生態系保全や農業濁水  
対策を流域・水利用単位で実施

### 市町村全体で市などが中心となって環境保全の取組を進めるケース



事例：兵庫県豊岡市  
市政・県政で、コウノトリをシンボルと  
した生態系保全、景観保全、環境教育、観  
光・地域振興などを推進

### 土地改良区などを中心に広域的に環境保全の取組を進めるケース



事例：熊本県熊本市天明地区  
土地改良区事務所を中心に多様な主体  
の参画を得て、水質保全、生物調査、景  
觀植物植え付け、水源かん養林の植林などを  
実施

〔凡例〕



## 広域的な環境保全の対象地域の広がりと参加主体（イメージ）



### 3.1.3 「目標・ビジョン」を設定する

構想づくりの初期の段階から、参加主体間で検討に必要な事項に関する認識を共有することによって、構想づくりに対する理解をより深めるとともに、構想づくりに対する当事者意識を持つことを通じて、事業の実施段階における積極的な参加につなげていくことが重要である。

「目標・ビジョン」の設定に当たっては、参加主体の間で以下のようなステップで、合意形成を図りながら協議を円滑に進めることが重要である。

ステップ1：検討に必要な事項を明確にし、認識を共有する

ステップ2：参加者の活動内容・理念、課題や将来的な目標、地域全体で担う役割等の情報を共有する

ステップ3：広域的な地域で共有可能な目標・ビジョン及びそれを実現するためのサブテーマを設定する

#### 【解説】

広域的な環境保全の取組や地域づくりに向けた取組に対する積極的な参画を得るためにには、構想づくりの初期の段階から、参加主体間で検討に必要な事項に関する認識を共有することによって、構想づくりに対する理解をより深めるとともに、構想づくりに対する当事者意識を持つことを通じて、事業の実施段階における積極的な参画につなげていくことが重要である。

「目標・ビジョン」の検討に当たっては、地域協議会を中心に協議が行うが、地域協議会の参加者以外の者と、必要に応じて調整を行い、進めていくことに留意する必要がある。

目標・ビジョンの設定に当たっては、地域協議会の参加主体の間で以下のようなステップで、合意形成を図りながら協議を円滑に進めることが重要である。

#### 1. 検討に必要な事項を明確にし、認識を共有する

「目標・ビジョン」の設定に向けて、構想づくりの目的、何をどの程度まで実施できるのか明確にすることが重要である。地域協議会の参加主体の中には、生産性の向上や希少種の保護に強い関心を有する人がいる場合もあるなど、農村環境に対する考え方、関わり方は多様である。

このため、単に参加者の自由な意見や要望を抽出するだけでは、議論が収束しないおそれがある。したがって、協議のステップ1としては、構想づくりの目的、検討の進め方、議論の対象、実施可能な手段の範囲等検討に必要な事項を明確に示し、その枠組みの中で意見やアイデアをだしてもらい、参加者全員で構想づくりの目的を共有しながら「目標・ビジョン」を設定する方針であることを明確にすることが必要である。

2 . 参加者の活動内容・理念、課題や将来的な目標、地域全体で担う役割等の情報を共有する  
協議のステップ2としては、参加者から既存の調査・計画の紹介、営農ビジョンの紹介、希少種の保全活動の紹介などを行ってもらうことで、お互いの活動を理解し、各参加者の持つ理念・活動内容、課題や将来像等の情報を共有化することが重要である。

各参加者の活動の課題や将来像から、地域全体の「目標・ビジョン」の方向性がうかがいあがる機会になるとともに、地域づくりを進めていく上でのアイデアの持ち主、取組の担い手としての可能性をうかがい知る機会になる。

また、地域協議会への参加者に関しては事前に説明してもらう項目を一覧表として準備することで、情報・記録の共有につながる。例えば、以下のように、現在の活動、10年後の目標等を整理することにより、各参加者の持つ共通の活動や課題、将来にむけての活動展開の方向性の関係を理解することが容易となる。

参加者の分析	
現在の活動に関係して	将来の活動に関係して
広域的な地域内の どこで 何名で どの程度の頻度で 何を目的として どのような活動を どの程度の規模で 現在の活動の課題は_____である。 地域の魅力は_____であると、とらえている。 実施している。	将来(この先10年程度を目標に)は どこで(活動範囲を広げ or 狹め) 何名で(規模を増やし or 減らし) どの程度の頻度で(増やし or 減らし) 目的を何に発展 or 変更して どのような活動に展開 or 変更して どのような規模で 地域で_____の担い手となっている。 実施していきたい。

### 3 . 広域的な地域で共有する目標・ビジョン及びサブテーマを設定する

協議でのステップ3として、材料として提示した環境資源等から共有感の持てるキーワードの候補をあげ、各団体の将来像等の集積から地域のあるべき姿・将来像の候補をあげて、それらを組み合わせながら、目標・ビジョンを表現するキャッチフレーズを設定する。

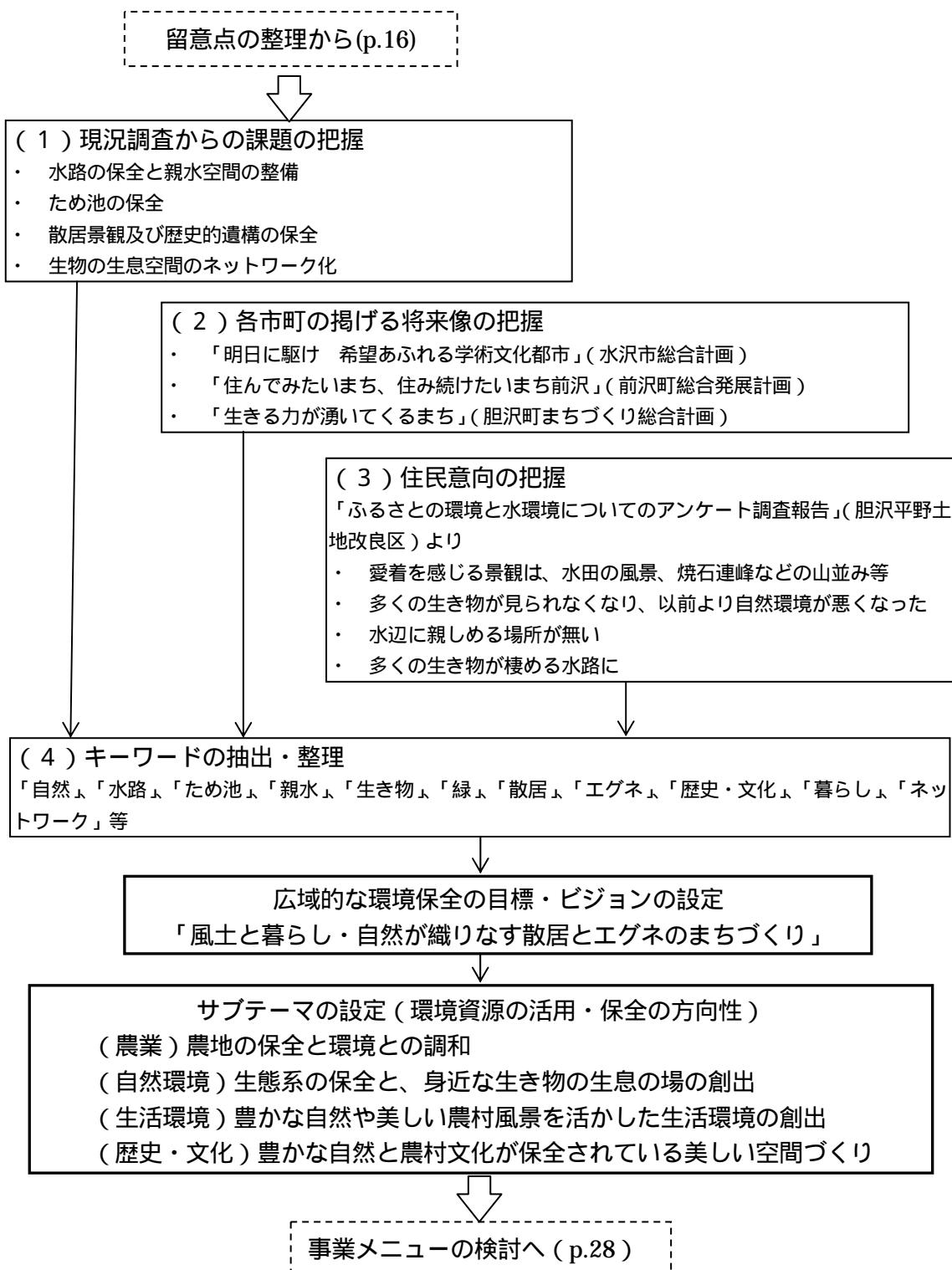
また、その過程であげられたキャッチフレーズの候補で、農村振興や環境整備・保全に係わる比較的具体的な取組や個々での活動の方向を示すものは、その具体性を活用して、サブテーマとして設定する。

なお、サブテーマの設定に当たっては、地域の環境資源の分布状況などを踏まえ、市町村区域など空間的なまとまりで設定したり、地域の自然環境、農業、生活環境、歴史・文化など分野ごとに設定することが考えられる。また、サブテーマの検討に当たっては、地区の関係者からのヒアリングを行うなどにより関係者との合意形成を図りながら進めが必要がある

## 【事例】 広域的な地域を対象とした目標・ビジョンの設定の流れ

[ 岩手県「胆沢平野地区農村環境計画」( その 2 ) ]

1市2町全域を対象とした農村環境計画の検討では、農業農村整備事業を進めるための方策検討に当たり、( 1 ) 現況調査からの課題の把握、( 2 ) 各市町の掲げる将来像の把握、( 3 ) 住民意向の把握を行い、これらの結果からキーワードを抽出し、目標・ビジョンを設定した。さらに、その目標・ビジョンを踏まえ、サブテーマ( 環境資源の活用・保全の方向性 )を検討委員会での協議により策定している。



### 3.2 「目標・ビジョン」の実現プロセスを想定し推進体制を構築する

「目標・ビジョン」の実現に向けて、農村環境の保全とそれを活かした地域づくりを進めていくためには、地域づくりのための事業メニューや実現主体を想定した上で、想定されるスケジュールとその実現に向けた行程を実現プロセスとして想定することが重要である。

また、地域内で既に取り組まれている活動組織を活用し、多様な主体の参画を得た推進体制を構築していくことが重要である。

#### 【解説】

##### 1. 目標・ビジョンの実現プロセスの想定

「目標・ビジョン」の実現に向けて、サブテーマに応じた具体的な事業メニュー（国営事業と関連して実施する農業農村整備事業、各種交付金、地方自治体独自の施策・事業、NPO等と連携した取組など）を検討する必要がある。事業メニューの検討に当たっては、都道府県や市町村の農業振興計画や環境計画等との整合性を図り、ソフトメニューとの連携を図っていくことが重要である。このため、都道府県、市町村など関係行政機関との密接な連携・協力をを行うことが必要である。

また、事業メニューの検討と併せてそれを担う実現主体を想定することが重要であり、既存の活動組織の把握を通じて、農村環境の保全や地域づくりを担う主体を想定する必要がある。

これらを踏まえ、目標実現に向け、想定される全体スケジュールとその実現に向けた行程を実現プロセスとして想定することが重要である。

##### 2. 推進体制の構築

目標・ビジョンの実現に向け、既に取り組まれている農地・水・環境保全向上対策の活動組織や協議会を活用し、地域内で取り組まれている活動をコアとして、サブテーマに応じて、多様な主体の参画を得た推進体制を構築していくことが重要である。

推進体制の構築に当たっては、関係者が、興味・関心を持っている分野、得意とする範囲などを相互に活用することにより、目標・ビジョンがより実現性の高いものとなることから、連携を図るメリットを明確化し、連携による強みとして活かしていくことが重要である。

### 3.2.1 目標・ビジョンの実現プロセスを想定する

#### (1) 「目標・ビジョン」を実現するための事業メニューを想定する

事業メニューを検討するに当たっては、「目標・ビジョン」「サブテーマ」を踏まえ、農村環境の保全につながる施設整備（ハード）メニューと、活力ある地域づくりのための活動（ソフト）メニューを合わせて検討する必要がある。

検討に当たっては、関係市町村における農村環境の保全や農業振興などの計画等との整合性を図ることが重要であり、関係市町村など関係行政機関との協議・調整により事業メニューの検討を行う。

#### 【解説】

##### 1. 事業メニューの想定

地域協議会において、「目標・ビジョン」の実現に向け、「サブテーマ」の検討やそれに即した事業メニューの検討を行うが、その際、施設整備（ハード）メニューと環境保全の取組（ソフト）メニューとの連携について検討を行うとともに、関係市町村等の既存計画との整合性を図ることが必要である。

検討の流れとしては、まず、「サブテーマ」に関して、農業農村整備事業等の中から、関与・貢献できると想定される施設整備（ハード）における配慮・創造メニューを検討する。この段階では、環境配慮の取組の詳細な内容まで特定するのではなく、農業用水の水質保全や希少種の保全など取組の方向性の概略について検討することとなる。

次に、これらのメニューに関連するソフトメニューを検討する。その際、関係市町村の既存計画や担当者からの聞き取りにより対象地域における環境保全の取組を抽出し、実施主体の想定を行いながら、ソフトメニューの検討を行うことが重要である。また、事業メニューと市町村内の取組との整合性が図られるよう、関係機関との協議・調整を十分に行うことが重要である。

この段階における事業メニューの想定においては、国営事業などの整備構想との関連を念頭に置きながら検討することで、構想における事業メニューが相互に関連づけられ、地域協議会における協議も円滑に進めることができるとなる。

##### 2. ハードとソフトの連携

事業メニューの想定に当たっては、関係市町村の既存計画の整理や、市町村からの聞き取りを踏まえ、農業農村整備事業等のハードメニューと地区内の環境資源等を活かしたソフトメニューの連携を検討することが重要である。

###### 具体的には

- ・生きもののネットワークの保全・形成を図るための水路整備と、こうした生産環境のもとでの環境保全型農業の実践による農産物のブランド化に向けた取組の連携
- ・歴史的農業水利施設の保全・整備や親水空間の形成等と、これら施設を交流拠点とするグリーン・ツーリズム等の取組の連携
- ・生態系の保全や美しい景観の形成に配慮した水路整備と、地域の共同活動によるこれら施設の維持管理活動の実施を通じたコミュニティ活動の活性化などの連携が考えられる。

### 3. 農村振興の取組との連携の検討

地域の特徴的な環境資源が様々な取組の中で活用されることを通じて、地域のもつ潜在力が発揮され、個性ある地域づくりにつなげることが可能である。このため、地域づくりに向けた事業メニューの検討に当たっては、地域活性化や都市と農村の交流などの観点から、農村振興の取組との連携を検討することが重要である。

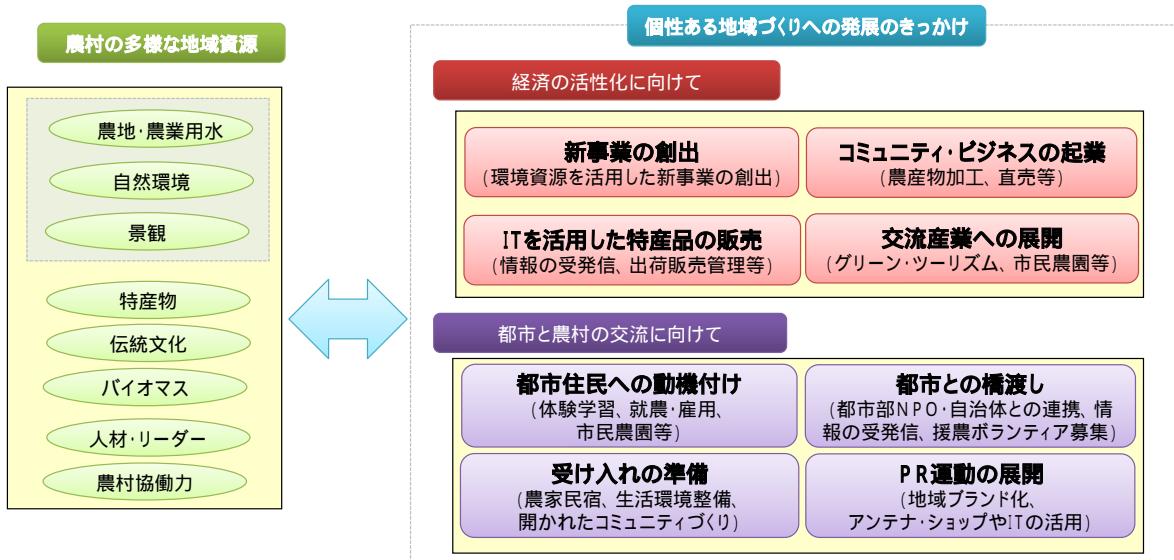
#### (1) 地域活性化

地域の環境資源の活用等により、農村の再生・活性化に結びつく取組が求められており、バイオマス等環境資源を活用した地域における新事業の創出、農産物加工や直売等によるコミュニティ・ビジネスの起業、交流需要の創造に向けたグリーン・ツーリズムの推進など農村の6次産業化を図っていくことが重要である。

#### (2) 都市と農村の交流

都市と農村の交流を図ることにより、農村の魅力を都市住民に伝え、都市からの定住人口、交流人口を増加させるとともに、都市の力の活用を図っていく必要がある。

このため、都市と農村の交流に向けて、市民農園や農家民宿等を通じて、都市住民に対して農村の魅力を発信するとともに、都市住民の受け入れに向けた開かれたコミュニティづくりを進めていくことが重要である。また、農村の特産物や伝統文化など地域の環境資源のブランド化を図り情報発信していくとともに、都市との連携を図る人材の育成・確保などを図っていくことが重要である。



### 4. 複数市町村における事業メニューの検討の進め方

広域的な地域を対象とする場合、複数市町村の地域づくりに係る事業メニューについて議論するため、関係市町村が相互に連携・協力・役割分担しつつ検討を進めることが重要である。

例えば、関係市町村が連携して都市と農村の交流について取り組むことで、情報や物を相互に活用・補完することができるとともに、複数の観光エリアが一体となることにより集客力が高まることが期待できるため、地域間の連携による取組を通じて、効率的・効果的に地域づくりを進めていくことが重要である。

**【事例】事業メニュー案の検討 [ 岩手県「胆沢平野地区農村環境計画」( その 3 ) ]**

岩手県は「胆沢平野地区農村環境計画」を作成するに当たって、広域的な環境保全の目標・ビジョンとして「環境保全目標」を設定し、サブテーマとして「環境資源の活用・保全の方向性」を設定した。その上で、サブテーマに応じて事業メニュー（農業農村整備事業の工種、環境活用・保全の取組）を検討した。

キーワードの抽出から ( p.24 )



広域的な環境保全の目標・ビジョン(環境保全目標)の設定  
「風土と暮らし・自然が織りなす散居とエグネのまちづくり」



サブテーマ(環境資源の活用・保全の方向性)の設定

1. (農業)農地の保全と環境との調和
2. (自然環境)生態系の保全と、身近な生き物の生息の場の創出
3. (生活環境)豊かな自然や美しい農村風景を生かした生活環境の創出
4. (歴史・文化)豊かな自然と農村文化が保全されている美しい空間づくり



事業メニューの検討

1. (農業)農地の保全と環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大区画ほ場の整備</li> <li>・ 生態系に配慮した農業用水路及びため池の整備、ビオトープ化</li> <li>・ 農業用水路の水質保全</li> <li>・ 地域の環境、景観等に配慮した農道網の整備</li> <li>・ 環境保全型農業の実践</li> </ul>
2. (自然環境)生態系の保全と、身近な生き物の生息の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 胆沢川流域にある原生林や貴重な動植物の生息地の保護</li> <li>・ 平地林や段丘林の保全、北上川東側の丘陵地の保全</li> <li>・ 農業用水路の通年通水の検討</li> <li>・ ため池のビオトープ化、生物の生息空間のネットワーク化</li> <li>・ 休耕地を文化の継承・農業体験・自然とのふれあい等の場として有効活用</li> <li>・ 自然環境に関するデータの整備</li> </ul>
3. (生活環境)豊かな自然や美しい農村風景を生かした生活環境の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 散居景観の保全(エグネ、キヅマ、ホニ才の保全・継承)</li> <li>・ 生態系に配慮した公園、集落道の整備</li> <li>・ 公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽の整備</li> <li>・ 安全な生活環境の整理(歩道、防火水槽、集落安全施設等)</li> <li>・ 高齢者や障害者などに配慮(バリアフリー)した社会基盤整備</li> </ul>
4. (歴史・文化)豊かな自然と農村文化が保全されている美しい空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史的、文化的資源の保全</li> <li>・ 文化遺産としての農地、歴史的な農業水路施設等の保全</li> <li>・ 文化活動への支援</li> <li>・ 環境教育の実践(自然とふれあえる場の創出、環境教育プログラムの開発)</li> </ul>

## (2) 「目標・ビジョン」を実現するための主体を想定する

目標・ビジョンの具体的な展開を図っていくためには、事業メニューの想定と併せて、事業制度等を勘案しつつ、農村環境の保全や地域づくりを担う主体を想定することが重要である。

地域づくりの参加者として想定される人を幅広く把握することにより、取組の広がりや円滑な取組が期待できる。

### 【解説】

#### 1. 目標・ビジョンを実現するための主体形成の基本的考え方

目標・ビジョンの具体的な展開を図っていくためには、事業メニューの想定と併せて、事業制度等を勘案しつつ、サブテーマに応じた農村環境の保全や地域づくりを担う主体を想定することが重要である。

農村環境の保全に関わる主体によって、農村環境に対する考え方、関わり方は多様である。このことをまず認識した上で、各地区で行われている環境保全の活動団体について把握することが必要である。

また、すでに地域で行われている取組の参加者について、環境保全との関わりや関心の把握を行うとともに、それぞれの持つ能力や経験などを把握することも必要である。

自然保護、環境保全、村づくり、伝統文化継承など共通の目的のもと集まった団体・グループは専門分野に詳しい知見を有する者があり、各種取組を行うに当たって、勉強会の講師を務めたり、現地調査のサポートを期待することができる。地域づくりの参加者として想定される人を幅広く把握することにより、取組の広がりを想定することができ、円滑な取組が期待できる。

さらに、地域住民の協力を得る上でも地域内の既存の団体等について把握することが必要である。組織化されていない住民を活動に引き込むことは、これらの者に働きかける既存のルートがないため、多くの労力を要するが、既存の組織がある場合には、その組織のルートを活用することにより、多くの者に対して働きかけることが可能となる。効率的な取組を図る上でも、どのような団体があり、それらの団体を通じることによりどのような者に働きかけができるか把握することは重要である。

これらの把握に当たっては、地区の取組等について精通している市町村等の協力を得ることが重要であり、密接に連携・協力して進めていくことが必要である。

### ( 3 ) 実現プロセスを想定する

目標・ビジョンの実現プロセスの検討においては、目標実現に向け、想定される全体スケジュールとその実現に向けた行程をまず描くことが必要であり、これらについて、地域協議会における関係者間の意見交換等を通じ共有し、連携した取組の推進を図っていくことが重要である。

#### 【解説】

##### 1. 実現プロセスの想定

目標・ビジョンの実現プロセスの検討においては、目標実現に向け、想定される全体スケジュールとその実現に向けた行程をまず描くことが必要である。この実現プロセスの想定の段階では、農業農村整備事業等の具体的な実施工程を整理するよりも、地域協議会における関係者間の意見交換等を通じて、各関係者のニーズを整理し、地域全体の課題や目標を共有することにより、関係者が連携し、効率的・効果的な実現プロセスを想定することが重要である。

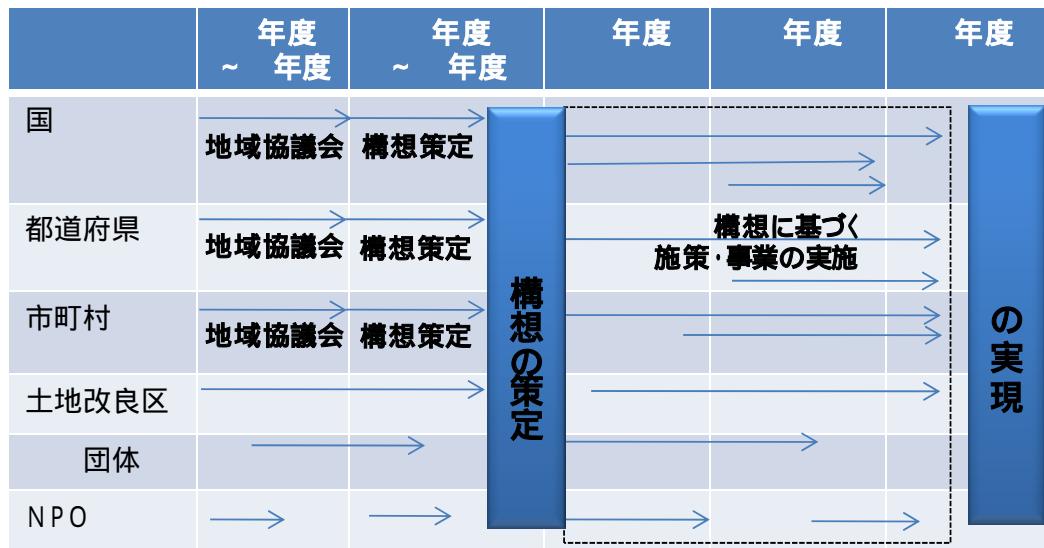
想定される全体スケジュールの検討に当たっては、多様な関係者がそれぞれの立場から主体的に参加し、持続的に取組を進めていくため、地域住民を始め参画主体のそれぞれのスピード感があるということを前提に、主体形成に要する期間等を勘案し、地域の実情に応じた実現プロセスを想定することが重要である。

また、効率的・効果的な行程を検討するに当たっては、地域で行われている環境保全に係る活動で得られた様々な知識やノウハウを収集・整理し、これまでに得られたノウハウ等を活用し、持続的な活動が可能となるよう、連携方策を検討することが重要である。

実現プロセスを実効性のあるものとし、持続的な取組とするためには、地域づくり活動に関わる人材の育成を図っていることも重要である。住民参加を通じた取組を行う中で、行政、住民など各主体の中心となる人材を発掘し、意欲ある人材が十分に能力を発揮できるようバックアップしていくことにより、人材の育成が図られる。農業に精通しているとともに、地域の環境や歴史・文化にも精通し、幅広い人脈を構築する素養のあるリーダーを育成・発掘することにより、持続的な取組を進めていくことが可能となる。さらに、研修会等の開催により、環境保全や地域づくり活動に必要な技術、知識、経験等を共有することにより、人材の育成につなげていくことも重要である。

先進的な取組を行っている地域で得られたアイデアやノウハウ、人材を有効に利用することは重要であり、先進地区の指導や助言を積極的に活用することも必要である。

## 目標実現に向けた行程表の例



### 【事例】コウノトリの野生復帰に向けた全体スケジュール [ 兵庫県豊岡市 ]

兵庫県豊岡市では、コウノトリ野生復帰の実現に向け、段階的に施策を推進するため、コウノトリの野生復帰推進計画（平成15年3月策定）において、各方面的プログラムの推進日程と推進内容を設定している。

表 コウノトリの野生復帰に向けた全体スケジュール

年度	推進内容	段階
平成15~16年	<ul style="list-style-type: none"> <li>コウノトリ野生復帰推進計画の策定</li> <li>試験放鳥に向けての環境整備 試験放鳥に向けた準備 先導的環境整備の推進</li> </ul>	準備
平成17~ (5年程度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>試験放鳥 コウノトリによる環境評価、行動様式把握により、生息エリア、餌場、営巣場所、農作被害、住民の意識等を調査しつつ、環境整備を推進</li> </ul>	短期的取組
以降~定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>本格的野生復帰 定着(数年にわたり繁殖が確認されている状況)の促進を図る環境整備</li> </ul>	中期的取組
以降~	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然繁殖</li> </ul>	長期的取組

出典「コウノトリ野生復帰推進計画」

### 3.2.2 推進体制を構築する

目標・ビジョンの実現に向け、既に取り組まれている活動組織等を活用し、サブテーマに応じて、多様な関係者の主体的な参画のもと、推進体制を構築していくことが重要である。

推進体制の構築に当たっては、関係者が、興味・関心を持っている分野、得意とする範囲などを相互に活用することにより、目標・ビジョンをより実現性の高いものとすることができるところから、連携を図るメリットを明確化し、連携による強みとして活かしていくことが重要である。

#### 【解説】

##### 1. ビジョン実現の輪の拡大

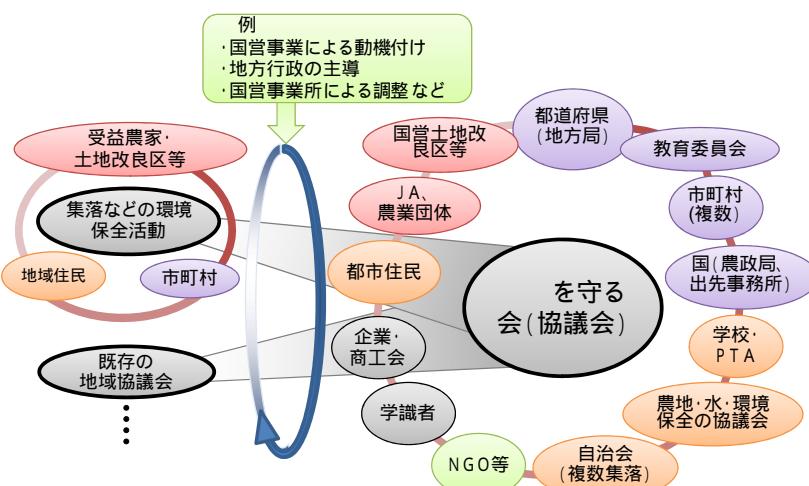
既に取り組まれている環境保全活動や地域づくり活動は、集落単位など小規模な取組や対象地域を限った取組などが多いが、このような取組の輪をできるだけ広げ、多様な関係者の主体的な参画のもと、推進体制を構築していくことが重要である。

農地・水・環境保全向上対策においては、参加団体数が増加するほど、活動項目数が多くなる傾向にあり、多様な地域資源を活用した農村環境の保全を図っていく観点からも、広がりのある活動の実施や体制づくりを行っていく必要がある。このため、既に取り組まれている農地・水・環境保全向上対策の活動組織や協議会を活用し、地域内で取り組まれている活動を広域的に展開していくことが重要である。

特に、国営事業の場合にあっては、それを契機に、国営事業所等が地方公共団体と連携を図りつつ、事業地区内の団体等へ取組の参画への呼びかけを行い、取組の連携を図り、ビジョン実現の輪を広げていくことが期待される。

また、地域協議会に、必要に応じて、サブテーマに係る関係者等から構成される分科会等を設けて、推進体制の構築を図ることもひとつ的方法である。

ビジョン実現の輪の拡大に当たっては、サブテーマに応じて、アンケート、シンポジウムなどコミュニケーション手法を活用した企画を行い、関係者に声をかけ、取組の輪を広げていくきっかけづくりを行うことも一つの方法である。イベントの一連のプロセスを協働して取り組む中で、各参加主体の特性や得意とするところが把握でき、長期的な取組の糸口がみえてくるきっかけにもなる。また、その過程を通じて、各団体がもつ技術や手法を相互に学び、地域づくりの人材の育成が図られることが期待される。



## 2. 連携のメリット・役割分担の明確化

地域全体で目標・ビジョンを共有した取組を進めるに当たって、関係者が、興味・関心を持っている分野、得意とする範囲などを相互に活用することにより、目標・ビジョンがより実現性の高いものとなる。このため、推進体制の構築に当たっては、初期の段階から多様な関係者の参加を得て、連携を図るメリットを明確にし、構想の推進段階において連携による強みとして活かしていくことが重要である。

例えば、学識者やNPO等は、構想の策定に当たって、その専門的知見を活かすとともに、構想の推進段階では、生きもの調査などを通じた環境教育や関係者への技術的・専門的な助言等を行うことが期待される。

また、地域全体の目標・ビジョンについて、関係者の理解を深め、それぞれの役割分担を明確化することにより、地域全体としての取組の活性化が期待される。

### 【関係者に期待される役割】

#### (1) 国（調査管理事務所、国営事業所等）

調査管理事務所などの主な役割として、国営土地改良事業に係る目標の策定を行い、地域・団体等への呼びかけを行うとともに、地域づくりを担う各主体間の役割分担・合意形成の調整等を行うことが期待される。

また、国の事業制度や施策の紹介を行うとともに、地域の啓発・普及を担うことが期待される。

#### (2) 都道府県

流域や水利用単位での環境保全の取組や環境保全型農業など広域的な地域における環境保全や地域づくりに係る目標を策定し、それに基づき、施策、事業を展開することが期待される。また、それらの推進を図るに当たり、関係市町村への呼びかけや調整などを行うことが期待される。

また、関係者の取組の促進が図られるよう、県の制度や施策の紹介を行うとともに、地域の啓発・普及を担うことが期待される。

#### (3) 市町村

住民にもっとも身近な基礎的自治体として、集落、活動組織、住民等への呼びかけや合意形成に向けた調整など地域に密着した取組を行うことが期待される。また、市町村による関係者への支援を行うことにより、環境保全や地域づくりに対する住民のインセンティブを高め、施策・事業を軌道に乗せることが期待される。

また、広報誌等を通じて、構想の推進に向けた啓発・普及や施策の紹介等を行うことが期待される。

#### (4) 土地改良区

国営事業地区における土地改良区にあっては、事業推進協議会の事務局として、土地改良事業や管理施設と関連づけて、住民を巻き込んだ環境保全イベントや普及啓発活動を行うことが期待される。

また、21世紀創造運動（平成13年度～）を実施していたり、農地・水・環境保全向上活動（平成19年度～）の中心になっているケースが多く、また、田んぼの生きもの調査や田んぼの学校など、自治体や小学校、NPOとともに実施しているケースも多いため、これらの活動や実施体制を活用しながら活動を広げていくことが期待される。

#### ( 5 ) 地域住民

地域づくりの主体はあくまでも住民であり、住民が地域の課題に自ら関わり、自ら考え、自ら行動することが期待される。

地域の環境保全活動や地域づくりへの積極的な参加や、子供への働きかけなどに中心的な役割を果たすことが期待される。

#### ( 6 ) 環境団体

特定の環境保全に係るテーマについて、主導的な取組を行うとともに、関係者への技術的指導・助言や子供たちに対する環境教育を行うことが期待される。

ひとつの地域にとどまることなく、様々な地域で活動できることから、地域横断的に地域づくりに関わることが期待される。

#### ( 7 ) 学識者

「農村環境」「地域づくり」等を専門とする学識者は、地域の環境資源等に係る専門的知識や人材などを有することから、専門的見地から、技術的な指導・助言を行うことが期待される。

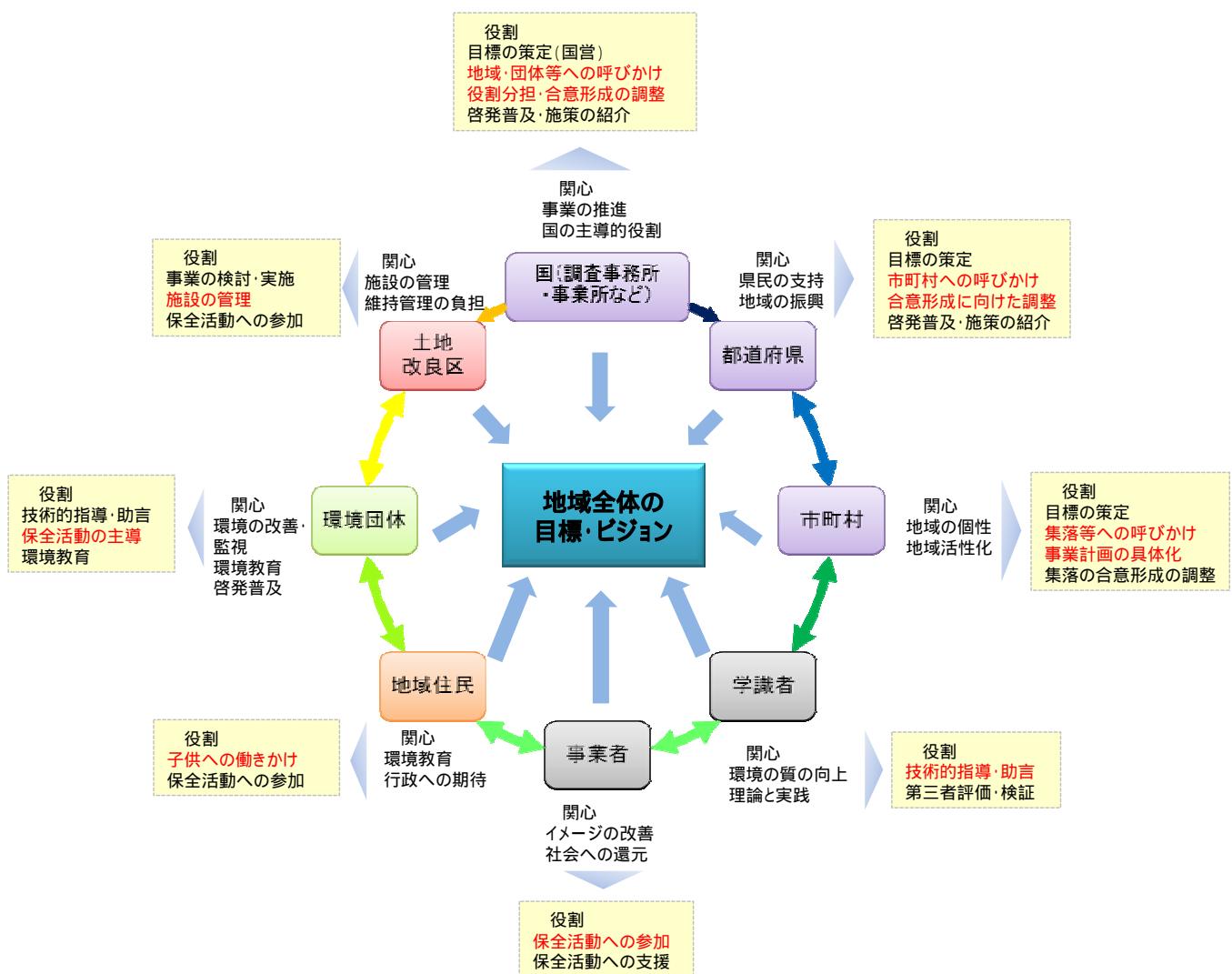
また、学生を含め大学の関係者が幅広く地域づくりに参画することが期待される。

#### ( 8 ) 事業者

近年、企業の社会貢献（CSR）の意識の高まりから、地域の環境保全に取り組む企業が増えている。このようなことから、企業は地域の一員として、保全活動への参加することや、事業のノウハウや経営資源を生かして、地域づくりに貢献することが期待される。

例えば、施設整備を伴う環境保全活動などを実施する際、建設会社が有する労働力や資機材の供与が期待される。

## 地域の連携と役割分担の例



### 3.3 構想を取りまとめる

目標・ビジョンの実現のため、各主体の役割分担と施策・事業を具体的に取りまとめ、農村環境の広域的な保全に向けた構想として取りまとめることが重要である。

構想の実効性を確保するには、構想と併せて、それを実現するために必要なツールである施策や事業について、年度ごと、主体ごとに明確にし、総合的かつ計画的に事業を実施していく工程を作成する必要がある。

#### 【解説】

##### 1. 構想の取りまとめ

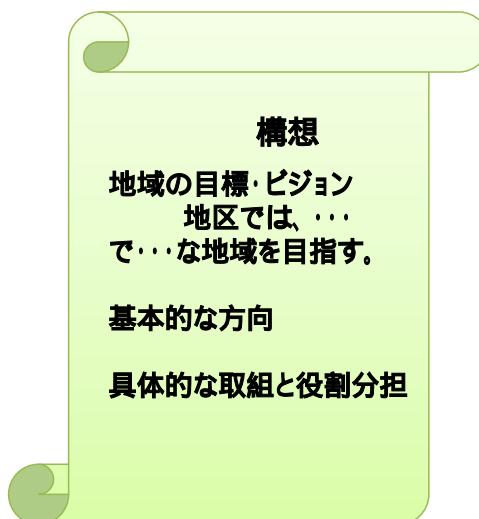
目標・ビジョンの実現のため、各主体の役割分担と施策・事業を具体的に取りまとめ、農村環境の広域的な保全に向けた構想として取りまとめることが重要である。

農村環境の保全とそれを活かした地域づくりは長い年月をかけて進めていくものであり、地域全体で共有する目標・ビジョンをわかりやすい言葉で打ち出すことが必要である。その上で、戦略的に取組を進めていくことができるよう、各主体の役割分担と施策・事業を具体的に取りまとめ、各種取組を一連のパッケージとし、構想を取りまとめることが重要である。

取りまとめた構想については、地域全体で取組を進め、地域住民の理解・協力が得られるよう、周知を図っていくことが必要である。

なお、社会・経済状況の変化等に伴い、農村環境の状況や環境保全の取組も変化することがあることから、構想の推進に当たっては、長期にわたり、農村環境の保全や地域づくりに当たっての実効性ある構想となるよう、必要に応じて、見直しを図っていくことが重要である。

また、よりよい地域づくりを進めるためには、構想の実施状況を定期的に把握し、成果や課題を整理・評価し、さらなる展開に向けた取組を行っていくことが重要である。このため、フォローアップの仕組み、体制づくりを行い、関係する主体が協力して、取組の質を高めていくことが重要である。



## 2. 施策・事業の明確化

構想の実効性を確保するには、構想と併せて、それを実現するために必要なツールである施策や事業について、年度ごと、主体ごとに明確にし、総合的かつ計画的に事業を実施していく工程を作成する必要がある。施策・事業について、事業の内容、実施工程等の調整を行い、広域的な視点からみた施策連携や優先順位を整理し、地域全体の合意形成を図った上で取りまとめることが重要である。

工程の作成に当たっては、以下の点に留意しながら、具体的な施策・事業を整理する。

### 「役割分担」

農村環境の保全とそれを活かした地域づくりの活動を農業振興や地域活性化に向け展開していくためには、各地区の様々な活動を有機的に結び付け、連携を図っていく必要がある。また、様々な施策間の整合性が図られ、施策の重複等がないよう、役割分担を踏まえ、調整が図られる必要がある。なお、役割分担を決めるに当たっては、単に役割を線引きするものではなく、個々の取組を結び付け、相乗的な効果を生みだすよう、「調整役」となる主体についても位置づけることが重要である。

### 「施策連携」

地域全体として総合的に取り組むことにより、環境保全や地域活性化に対して効果が上がる施策・事業メニューについて検討する。地域の特徴ある環境資源が様々な取組の中で活用されることにより、地域の持つ潜在力が発揮され、持続的な農村環境の保全や地域づくりの取組が図られる。

### 「実施時期」

農業農村整備事業の全体スケジュールを勘案しながら、各施策・事業の実施時期を検討する必要がある。各施策・事業は準備段階と実施段階に分け、それぞれ実行すべき時期や各施策・事業の相互調整等を行う必要がある。

構想を実現するための工程表

施策・事業	事業主体	年度	年度	年度	年度	年度
環境創造型基盤の整備 国営事業 県営事業(魚道整備)	国営事業所 県		→	→		
環境保全型農業の導入	県普及所		→	→		
農地・水・環境保全向上対策	協議会			→		
ブランドの普及	県、市			→		
里山林の整備	市		→			
田園景観の整備	県、市	→				
フォーラムの開催	団体	→	→	→		
体験教育プログラムの実施	学校			→		
普及啓発の推進	市、NPO			→		

構想を踏まえて、年次別の計画をたて、役割分担、優先順位などを整理

## 【事例】コウノトリの野生復帰に向けた構想と施策・事業の明確化 [ 兵庫県豊岡市 ]

兵庫県豊岡市では、地域住民、団体、学識者、行政等から構成される「コウノトリ野生復帰推進連絡協議会」を設置し、様々な主体が協議、連携を図り、コウノトリ野生復帰実現に向けた取組を展開している。

農業農村整備事業においても、ほ場整備等に際し、水田魚道、水田ビオトープの設置など環境創造型の基盤整備を行うことを通じて、コウノトリの野生復帰に向けた構想の実現と地域活性化が進められている。

表 豊岡市におけるコウノトリをシンボルとする農村環境の保全の取組（主体、役割、工程）

主体	役割	農業農村整備		環境保全型農業		自然環境保全		地域づくり行政		農地・水・環境保全向上対策 地域活動の支援	
		H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
農林水産省 + 兵庫県	・県営ほ場整備事業 ・農地・水・環境保全向上対策 ・その他の補助事業			環境配慮型基盤整備による魚道設置、えさの確保						農地・水・環境保全向上対策 地域活動の支援	
兵庫県	・公園の開設 ・協議会の設立 ・計画の策定 ・ブランド農産物の認証など		県立コウノトリの郷公園の開設			環境保全型農産物ブランド認証制度の導入		コウノトリ野生復帰推進協議会の設置 コウノトリ野生復帰推進計画の策定 環境教育プログラム		水田魚道設置、えさの確保 試験放鳥	
豊岡市など	・文化館開設 ・基本構想の策定 ・地域活動の推進など		市立コウノトリ文化館の開設		ブランド米生産団体認定制度の導入 コウノトリをシンボルとするまちづくり「基本構想」の策定		新「基本構想」による将来像の提示 住民参加による美化運動「クリーン大作戦」		湿地の整備、管理		
その他 (国交省など)	・河川における湿地造成		河道掘削による湿地の造成			自然再生計画、湿地の再生					
その他 (NPO等)	・環境調査、地域活動など	生物調査、環境教育など		里山整備、花の植栽など							

## 第4章 構想づくりに係る手法

### 4.1 農村環境を広域的に調査・評価する

農村環境の広域的な保全に向けた構想の概略検討の段階においては、事業の対象地域が広く、あまねく現地調査を行うことが困難であることを踏まえ、広範囲にわたる既存情報を効率的に収集、整理することが必要である。

既存情報として「地域の概要」「環境資源」「活動状況」「既存計画」に係る情報を既存文献等から収集するとともに、必要に応じて、聞き取り調査などにより補完することが重要である。

収集した情報の整理に当たっては、農業農村整備事業等の実施を念頭におき、地域環境全体の有機的なネットワークの形成などにも着目しながら取りまとめを行うこととし、収集した情報の相互の時間的、空間的な関連性が把握できるように地図や表に整理した上で、目標・ビジョンを作成するための素材の抽出や候補の検討を行うことが重要である。

なお、概略的な検討を行うための調査により重要な環境資源等の抽出を行った上で、詳細な調査などを行い、不足する環境情報を補いつつ、地域環境全体を特徴づける具体的なポイントを明らかにすることが重要である。

#### 【解説】

##### 1. 収集の対象となる既存情報

農村環境の広域的な保全に向けた構想の概略検討の段階においては、事業の対象地域が広く、あまねく現地調査を行うことが困難であることを踏まえ、対象地域全体の概略について既存情報の効率的な収集、整理を行うことが必要である。

構想の検討に当たって必要となる既存情報としては、「地域の概要」「環境資源」「活動状況」「既存計画」の4項目に大別でき、「環境資源」については、さらに「自然・社会環境」「営農環境」「生態系」「水環境」「景観」の5項目に細区分される。

表4-1に、既存情報の概要を示す。

表4-1 対象となる既存情報と内容

対象の分類	内容（特徴を示す情報・場所を示す情報）	
地域の概要	人口、世帯数、農家数 など	
環境資源	自然・社会環境	地形、地質、気象、河川、植生、交通機関、産業形態 など
	営農環境	営農状況（主要農産物など）、環境保全型農業など
	生態系	生き物の生息状況、希少種の生息状況 など
	水環境	農業水利施設、水質環境、水のネットワーク など
	景観	土地利用、植生、歴史的建造物 など
活動状況	環境保全活動、都市農村交流、地域づくり活動 など	
既存計画	環境保全施策、農村振興施策、地域振興施策 など	

## 2 . 既存資料等の収集の考え方

国営土地改良事業の対象地域全体の環境の概略を把握するためには、地域の環境の空間的な分布や時間的な変容を把握することが重要である。このため、既存情報の収集に当たっては、地域の情報を網羅し、歴史的な変遷の把握が可能である市町村史などの既往文献を収集する必要がある。また、土地利用状況や生き物の生息分布などといった特定の対象についても、既に取りまとめられた図面や地図を収集するとともに、必要に応じて、専門家や地域住民などからの聞き取り調査などにより情報を集めることが必要である。

なお、収集した情報が有効に活用できるよう、「場所を示す情報（位置情報）」も併せて収集することが重要である。

## 3 . 情報の整理の考え方

収集した既存情報を総合的に検討する必要があることから、「特徴を示す情報」について、特徴に関連した「場所を示す情報（位置情報）」をもとに地図上にプロットし、対象の特徴を視覚的に把握できるようにすることが重要である。

位置情報を含まないものについては、地図上での整理を行うことができないため、対象分類ごとに表などで整理を行う。既存情報については、地域の特徴を示す重要な内容を示しながらも位置情報が含まれないものが多いため、位置情報を有する他の情報と組み合わせ、できるだけ視覚的な表現ができるよう整理を行うことが重要となる。

## 4 . 「目標・ビジョンづくりの素材の抽出」の考え方

目標・ビジョンづくりのための素材の抽出に向け、地域の概要、環境資源などの各対象について収集、整理した情報を組み合わせ、関係が深い事項等を整理し、地域の特徴を抽出することが重要である。取りまとめに当たっては、農業農村整備事業等の整備事業構想との関連を念頭に置きながら、実施する事業の性格等に応じて、各対象の整理結果から重要となる情報の抽出を効率的に行うとともに、関係が深い事項をできるだけ視覚的に把握できるよう図面と表に取りまとめることが有効である。

## 5 . フィードバックによる作業の効率化、重点化

情報の収集、整理、素材抽出という一連の作業において、最初は、収集しやすい市町村史やネット情報を活用して概略的な検討を行い、対象地域の環境の特質の概略をとらえた上で、目標・ビジョンの素材になり得る候補をいくつか概定する。その上で、これらの作業をフィードバックして抽出・整理する情報を重点化し、必要な追加調査等を効率的に行うことにより、地域環境全体を特徴づける具体的なポイントを明らかにすることが重要である。

なお、地域によっては、目標・ビジョンの候補が想定される場合もあり、その場合には候補を想定して、それに関連する情報を重点的に収集することが適当である。

表4-2に、「概略検討のための調査方法」と「詳細検討のための調査方法」を示す。

概略検討は、地域の整備構想の検討段階において行う調査であり、「地域の概況」と「既存計画」については、この段階で幅広く情報収集、整理を行い、その後は補足調査程度にとどめる。また、「環境資源」と「活動状況」については、地域全体の概略の把握を行うことを目的に実施する。

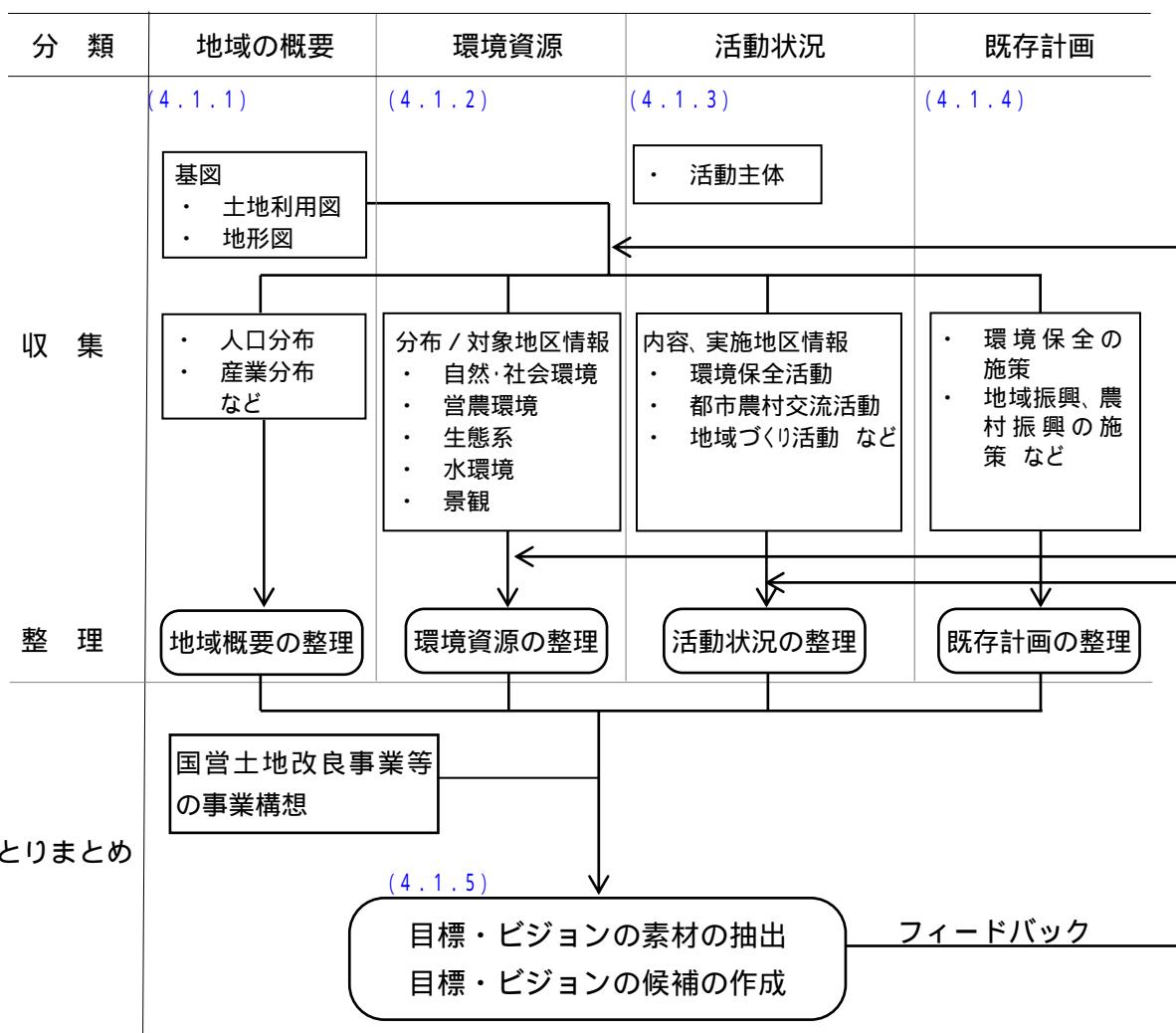
詳細検討は、事業計画（案）の策定の段階において行う調査であり、「環境資源」と「活動状況」に関しては、概略検討において収集・整理した情報に基づき、調査対象を重点化し、さらに把握する必要性が高い情報について、追加の調査などを実施する。

表4-2 概略検討のための調査と詳細検討のための調査

調査段階	国営地区の調査段階	地域の概況	環境資源	活動状況	既存計画
概略検討のための調査	地域整備方向検討調査など	地形図 土地利用図 人口 産業 各種統計データ	市町村史等の一般的な文献 景観の撮影など簡単な現地調査 など	市町村情報 電話・メールによる聞き取り など	環境基本計画 地域振興計画 田園環境整備マスターplanなど
詳細検討のための調査	地区調査		地域環境に関する専門的な科学論文等 空中写真 専門家からの聞き取り 市町村担当者からの聞き取り 生態系など専門的な現地調査 など	組織の代表者等からの聞き取り 活動場所の踏査 活動状況の現地確認 など	

## 6. 先行地区事例の活用

事業地区ごとの環境特性は相違があるものの、検討段階で生じた様々な課題やその解決手法などは、他の地区にも共通した示唆に富んだものであり、適切な目標・ビジョンを設定するに当たって参考にすべきものである。このため、先行地区における検討事例について積極的に情報収集を行うことが望ましい。さらに、後発地区のために、事業地区における経験・ノウハウを共有していくことも重要である。



( )内は、本ガイドブックで検討の流れを解説している解説パートを示す。

図 4 - 1 既存情報の収集、整理の流れ

#### 4.1.1 地域の概要を示す情報を整理する

地域の概況の把握を行うため、地域の概要に係る情報の収集、整理を行う。

また、既存情報を図面上で整理ができるよう、地域の地形・土地利用や農業生産基盤等の情報をまとめた基本図面（以下、「基図」という。）を作成し、環境資源、活動情報、既存計画に係る情報の整理に活用する。

##### 【解説】

###### 1. 基図となる地図の収集

既存情報のうち位置情報を含むものについては、地図に特徴となる情報（特徴を示す内容や統計結果など）を書き込み、対象地域の情報を視覚的に把握・表現することが有効であることから、基図となる地図を収集する。

近年では、国、都道府県、市町村などの行政機関において、地図の電子化が進められていることから、効率的に作業を進めるため、事業の構想範囲を含む関連市町村に対して、電子化された地図データの有無を確認することが適当である。

基図となる地図データは、空間情報の整理において対象地域の「地形」や「土地利用」の状況が必要となるため、これらに関わるデータを活用することが望ましい。「地形」、「土地利用」についての代表的な地図データの概要を表4-3に示す。

表4-3 基図として利用可能な空間情報

情 報		入手先	データ内容	データ形式	スケール／集計単位等
地 形	国土数値情報	国土交通省 国土計画局	地形分類	メッシュ	3次メッシュ
	数値地図 25,000	国土地理院	2万5千分の1地形 図画像	ラスター	1/25,000
	数値地図 50m メッシュ(標高)	国土地理院	地形(詳細標高)	メッシュ	50m メッシュ
土地利用	国土数値情報	国土交通省 国土計画局	土地利用(S51、S62、 H3、H9、H18)	メッシュ	3次メッシュ
	国土数値情報	国土交通省 国土計画局	土地利用(S51、S62、 H3、H9、H18)	メッシュ	1/10 細分メッシュ
農業基盤 に係る 情報	農業基盤情報	農林水産省 農村振興局 設計課	農地の整備状況 基幹水利施設 等	ポリゴン	G I S シェイプ ファイル

国営土地改良事業構想と環境資源等の情報との関係を検討するための整理基図であることから、土地利用や農業基盤情報なども選択肢となる。

## 2. 地域の概況の情報収集

地域の概況の把握に当たっては、事業の構想範囲を含む市町村の統計資料や農業用施設整備状況等の収集を行う。

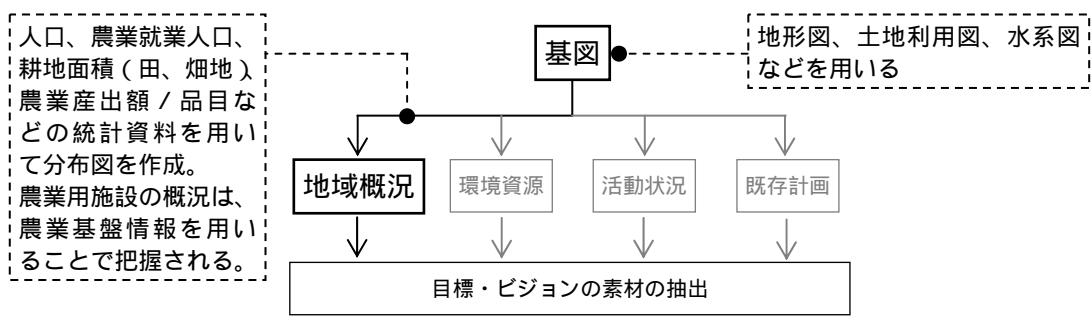
統計資料としては、農業センサス等から、人口、世帯数、耕地面積（田、畠の内訳）、農林業就業人口、農業産出額／量（品目等の内訳）などの収集を行う。これらの情報は都道府県、市町村などで電子化されている場合があり、情報の整理に当たって効率的な作業が可能となるようその有無について確認することが重要である。

農業用施設や農地の区画形状・排水条件の現況把握には、農業基盤情報（地理情報システムで利用可能なシェイプファイルとして提供可能）が活用できる。

また、既存の国営事業（前歴事業）の一般計画図、事業計画書、補助事業や交付金事業の事業計画書などを入手する。

## 3. 地域の概況の整理手法

基図として「地形図」「土地利用」「農業基盤情報」などを用い、整備対象施設の配置などが明確となっている場合は、これらの地図に施設の整備予定地をプロットする。収集した地域の概況に係る統計資料については、基図に情報を取り込み、位置情報を含む地域の概況を視覚化する。農業用施設の概況については、農業基盤情報を用い、地図上に農地の土地利用状況や農業水利施設の種類や用水、排水の区分などを表記することにより、施設の配置や種別を視覚的に把握できる。



### 【事例】基図の作成例（国営九頭竜川下流地区（福井県））

九頭竜川下流地区においては農地・農業用施設と環境情報との関係を把握するために、2万5千分の1地形図上に農業基盤情報の地目と基幹水利施設を重ねて表示し、基図として使用した。

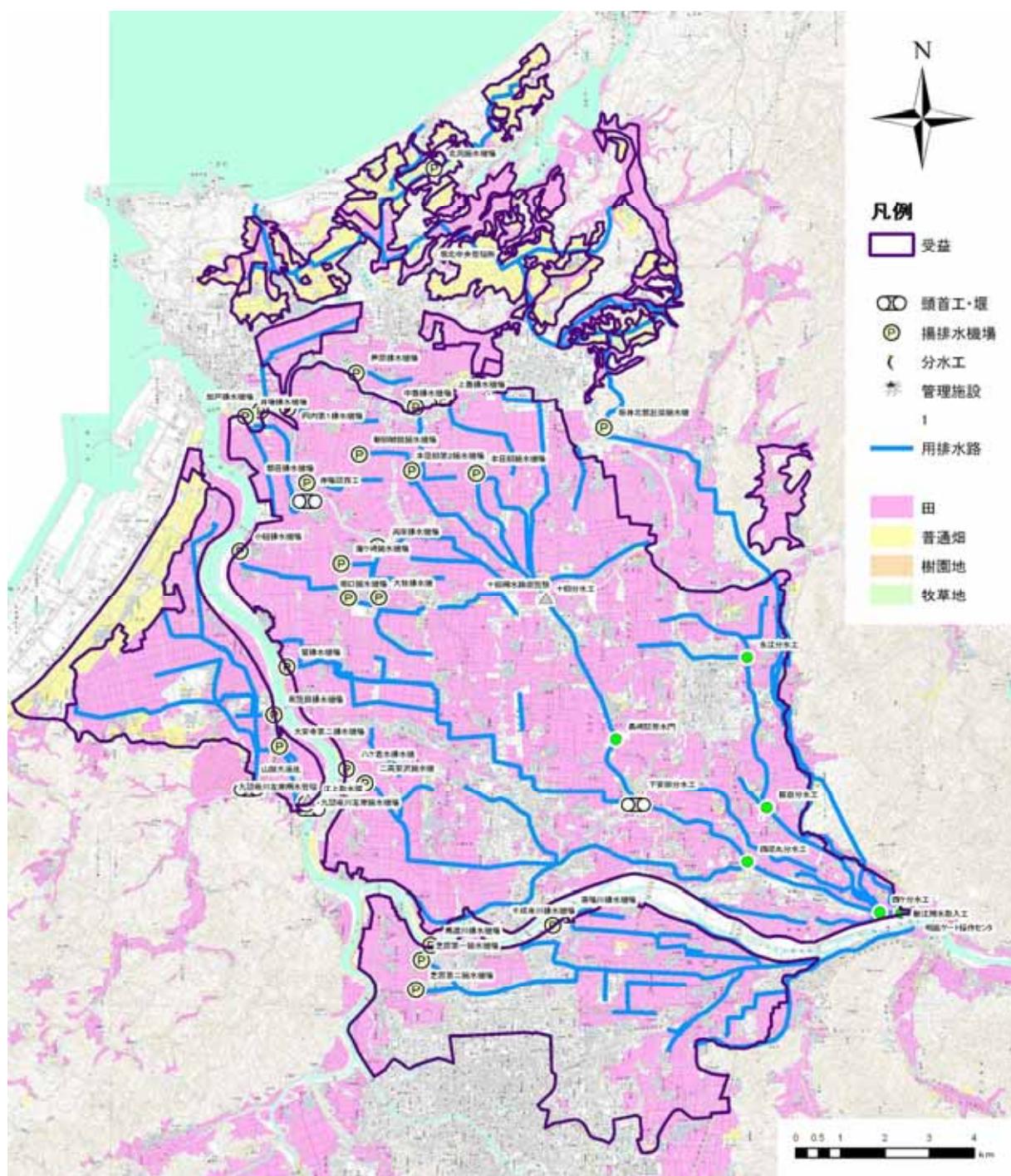


図4-3 地形図上に地目及び基幹水利施設を表示した基図の例  
(国営九頭竜川下流地区(福井県))

#### 4.1.2 広域的な視点から地域の環境資源を整理する

農村環境の保全とそれを活かした地域づくりの中で、地域環境全体の有機的なネットワークの形成、生態系のホットスポットの保全、重要景観要素の造形的な調和、歴史的施設の維持保全などを図っていくことが重要であることから、広域的な視点から地域の環境資源を把握するに当たっては、「自然・社会環境」「営農環境」「生態系」「水環境」「景観」などの情報について収集・整理を行う。

環境資源の整理に当たっては、現況の把握を行うだけではなく、過去にさかのぼり地域の環境資源の歴史的な変遷を把握し、地域の環境の空間的、時間的な変容を把握することも重要である。

##### 【解説】

###### 1. 環境資源の情報収集

環境資源について、広範な地域全体について網羅的に整理されたものは少ないことから、様々な既存資料から情報を収集する必要がある。

広域範囲を対象とした既存情報は、一般的に情報密度が低いものが多く、地域の環境資源についての特徴を読み取ることが困難である場合もある。このような場合、地域の歴史的な変遷から特徴を読み取ることが、広域な範囲を対象とした情報の整理では有効である。歴史的な変遷についての情報は、文献資料等からの読み取りが主となる。

また、農村環境は、地域により多様な要素が関連しており、国営土地改良事業の実施に当たって、地域環境全体の有機的なネットワークの形成、生態系のホットスポットの保全、重要景観要素の造形的な調和、歴史的施設の維持保全などを図っていくことを勘案し、広域的な視点から「自然・社会環境」「営農環境」「生態系」「水環境」「景観」などの情報について収集を行う。

具体的には、「営農環境」については、環境保全型農業の展開の可能性を把握するため、農業センサス等からその実施状況について把握する。

「生態系」については、地域全体のうち、重点的に生態系の保全を図るべき地域を把握するため、既存の生態系の調査結果等から希少種や代表種の分布の把握を行う。特に、河川、水路、農地、ため池などにおける水の連続性は、移動性の生物の生息・生育条件として極めて重要であり、移動や分散を考慮した生態系のネットワーク化に不可欠な要素であることから、これに関連する情報をできるだけ収集する。

「景観」については、農業生産活動、農村生活に不可欠な景観要素や造形的に調和した景観要素を把握するため、土地利用図等から農村集落の形態（散居村など）や農村の植生（屋敷林など）の分布などの把握を行う。さらに、地域固有の歴史・文化の把握を行うため、歴史的な農業水利施設や社など歴史的建造物の分布や伝統芸能等の伝統・文化資源の分布について情報を収集する。

なお、これらの情報については、既存資料としてとりまとめられたものが少ないとことから、地域の取組の中で個別に把握しなければならない場合もあり、NPOを含む地域関係者の協同作業も有効な手法である。

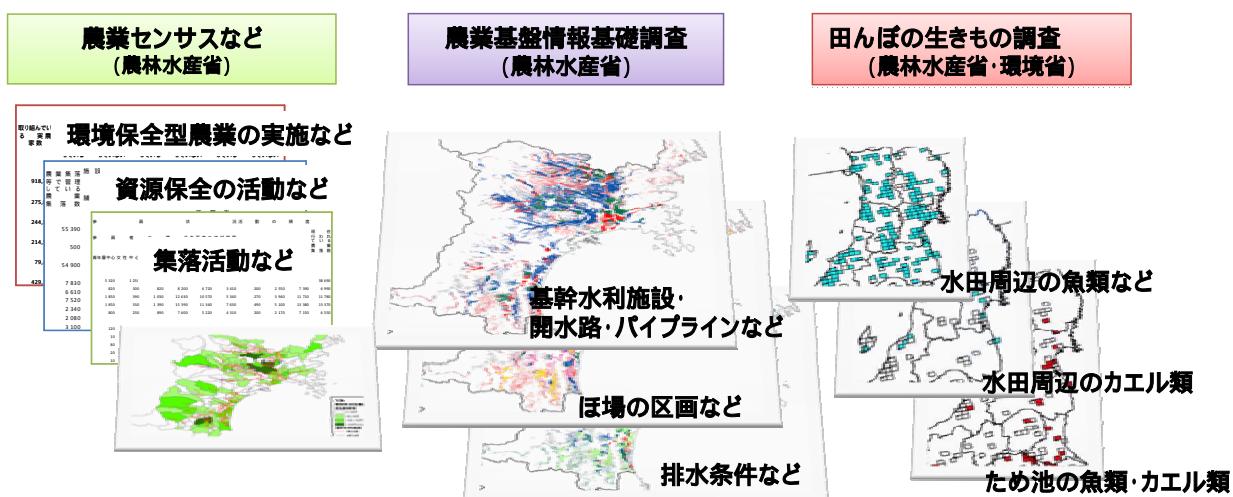
表4-4 環境資源についての既存情報の分類と主な入手先

分類	内容 / 要素	空間情報 / 入手先	備考
自然・社会環境	地形 <sup>2</sup>	国土数値情報 / 国土交通省国土計画局 <sup>1</sup>	地形分類
		数値地図 25,000 / 国土地理院 <sup>1</sup>	2万5千分の1地形図画像
	植生	数値地図 50m メッシュ(標高) / 国土地理院 <sup>1</sup> 自然環境保全基礎調査(現存植生・特定植物群落) / 環境省自然環境局 <sup>1</sup>	地形(詳細標高) 生物多様性センター
営農環境	営農状況	既存文献資料からの読み取り / 市町村史、郷土史等 <sup>3</sup>	
	環境保全型農業	農林業センサスデータ / (財)農林統計協会	有償
	農地の整備状況 (区画形状区分 <sup>2</sup> 等)	農業基盤情報 / 農林水産省農村振興局 <sup>1</sup>	
	過去の営農環境	既存文献資料からの読み取り / 市町村史、郷土史等 <sup>3</sup>	
生態系	生育、生息確認種 植生、特定植物群落	H19 生息環境情報調査(動植物の生息データ) / 農林水産省農村振興局(一部国営地域) <sup>1</sup> 田んぼの生きもの調査 / 農林水産省農村振興局 <sup>1</sup> レッドデータブック / 環境省自然保護局	
水環境	基幹水利施設 <sup>2</sup>	農業基盤情報 / 農林水産省農村振興局 <sup>1</sup>	
	排水、水質	既存文献資料からの読み取り / 報告書等	
	水系	国土数値情報(河川) / 国土交通省国土計画局 <sup>1</sup>	
景観	土地利用の変容 <sup>2</sup>	土地利用 (S51、S62、H3、H9、H18) / 国土数値情報 / 国土交通省国土計画局 <sup>1</sup>	
		土地利用 (S51、S62、H3、H9、H18) / 国土数値情報 / 国土交通省国土計画局 <sup>1</sup>	
		空中写真 (S49 ~ H2撮影のオルソ化空中写真) / 国土交通省国土計画局 <sup>1</sup>	
		土地利用メッシュデータ (S51,S62,H3,H8,H18) / 国土交通省国土計画局 <sup>1</sup>	3次メッシュとその1/10メッシュの2種
		旧版地形図、過去の空中写真 / 国土地理院等 <sup>3</sup>	有償
		既存文献資料からの読み取り / 市町村史、郷土史等 <sup>3</sup>	
	景観特性、特徴的な景観構成要素	既存文献資料からの読み取り / 市町村史、郷土史等	

1 : 電子データとして情報整備されているもの。

2 : 基図として活用可能なもの。

3 : 地域の履歴を把握するために必要な空間情報



## 2. 環境資源の整理手法

### (1) 地域の歴史的な変遷による整理

広域な範囲を対象とした環境資源については、地域の歴史的な変遷からその特徴を読み取ることが有効な方法である。

この方法では、現況把握に加え、既往文献などからその地域の歴史的な転換となる出来事を抽出し、その前後の空間情報を比較することにより、情報の意味づけを行い、現況の環境資源の特徴を浮かび上がらせることが可能である。このような時間軸を組み込んだ空間情報の整理は、その地域の持つ固有の自然環境や社会環境・営農環境等の変化との関係の中で農業生産基盤の歴史的経緯を意味付けることができるところから、国営土地改良事業など広域的なエリアを対象とした構想を立てる上で、非常に重要な考え方となる。

歴史的な変遷を把握するための作業としては、各年代における環境資源の状況を市町村史などの文献から読み取り、表などで整理する。歴史的な変遷を把握するための転換期としては、新田などの開墾が行われた時期や機械化等に対応するための農地整備が行われた時期が重要となる。このため、これらの時期の前後を中心に情報の読み取りを行う。また、ため池の多くが江戸時代以降に作られた小水域であり、その豊かな生態系は、かつての氾濫湿地の生態系と密接に関連していることから、ため池をつなぐ生態系ネットワークに着目することも重要である。

また、古地形図や過去の空中写真を利用し、昔の氾濫地形や湿地環境などを判読したり、ほ場整備や都市化の履歴を読み取ることは、地域環境の空間的、時間的変容を把握する上で有益である。この場合の整理の観点としては、過去と現在の比較から、地域の生態系、水質、景観などの環境変化の背景として、土地利用の変化や基盤整備の進行がどのように関与したかを視覚的に理解できるように取りまとめることが重要である。

### 【事例】古地形図や過去の空中写真から地域の環境資源の特徴を抽出する方法

古地形図や空中写真から、過去と現在の土地利用等を比較することで、視覚的に地域の農業や農業生産基盤、景観の変遷を読み取ることができる。

古地形図による検討は、5万分の1から2.5万分の1の縮尺の地形図を利用するところから、事業地区全体の土地利用や集落分布などの変化を広域的にとらえることができ、100年程度の時間的な変容を比較的容易に把握できることから、概略調査段階で用いることが可能な調査方法である。

図4-4は、都市近郊（国営新濃尾地区犬山頭首工周辺（愛知県））の土地利用の状況について、大正9年、昭和45年、現在の地形図を比較したものである。これらの地形図から、桑畠として利用されていた農地に工場や住宅が進出し、都市化していく様子が確認され、農業用水路の水質悪化などの環境問題の背景となっている様子を読み取ることができる。

一方、過去の空中写真による検討は、空中写真的縮尺が4千分の1から1万分の1程度であり、限られた地域の変化をとらえるのに向いていることや読み取り可能な時間スケールが60年程度であることから、詳細調査段階で用いることが可能な調査方法である。

図4-5では、農村地域（国営平鹿平野地区浅舞集落付近（秋田県））における昭和23年、昭和38年、平成15年の空中写真を比較することで、ほ場整備事業による農地の区画形状の変化や集落周辺の農地が改廃されて宅地化する様子が確認され、農村景観に変化を及ぼしている様子を読み取ることができる。

大正 9 年(1920 年)頃

昭和 45 年(1970 年)頃

現在(最新の地形図)

図 4 - 4 古地形図から都市近郊農村の土地利用の変化を読み取る（新濃尾地区犬山頭首工付近）  
(当該図については、国土地理院の承認を得ていないため非掲載)

図4-5 空中写真から農村の土地利用(水田区画)の変化を読み取る(平鹿平野地区浅舞付近)  
(当該図については、国土地理院の承認を得ていないため非掲載)

## (2) 環境資源の現況の整理手法

目標・ビジョンの検討に当たって、関係者間で地域の農村環境の状況について共有・理解する必要があることから、環境資源に係る情報については、視覚的に把握できるよう整理することが重要である。

既存情報の整理に当たっては、様々な環境資源の中から、農業生産基盤との関係も考慮し、地域の個性や特徴を表す項目を選び出し、それらの項目ごとに図面を整理する。「自然・社会環境」「営農環境」「景観」に関しては情報整備が進んでおり、電子化されたデータが比較的豊富にあるものの、「水環境」「生態系」などの情報は地域によっては整備が進んでいない場合がある。このような場合は、文献資料等から情報収集を行い、重要な情報については、地図または整理表に情報をプロットする作業が必要となる。

収集した環境資源のうち、位置情報が含まれないものについては、位置情報を含むものと関連づけて整理を行うことで、特徴に関する場所を文脈的に把握することが可能となる。例えば、位置情報を有しない「生態系」に係る情報について、位置情報を有する「水環境」の情報との関連性をみるとことにより、特徴的な生き物に係る情報を地域の環境資源と関連づけて読み取ることが可能となる。

なお、環境情報に関する情報については、地域協議会における参加者からの意見などを踏まえ、必要な情報を追加していくことが重要である。

また、必要に応じ、学識者や郷土史家などの有識者に環境資源の関連性についてヒアリングを行うことも有効である。

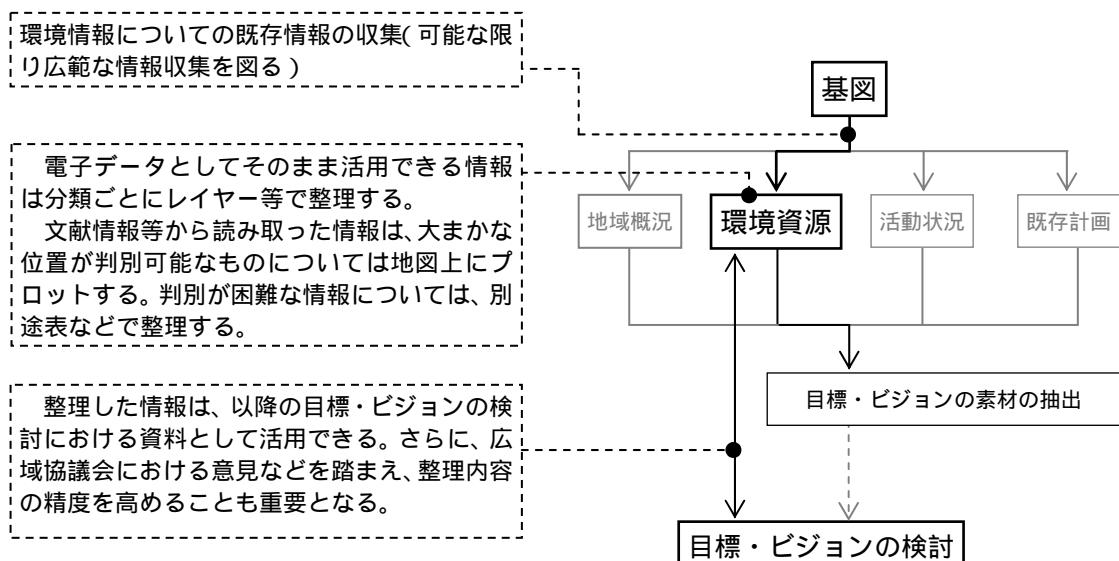


図4-6 環境資源の整理フローと留意点

### 【事例】環境資源に関する空間情報の整理の例（平鹿平野地区）

国営平鹿平野地区をモデル地区として、地域の履歴を把握するため、環境資源の収集、整理を行い、空間情報が得られた情報を表に整理した例を表4-5に示す。収集された環境資源に関する空間情報を整理するため、現況の土地利用と基幹水利施設から基図を作成した。

また、収集した環境資源の情報のうち、位置情報が含まれないものについて整理した例を表4-6に示す。

表4-5 平鹿平野地区の環境資源に関する空間情報

情報媒体	地図（紙媒体） 旧版地形図 現況の地形図等	電子データ (G I Sデータ)
自然環境		<ul style="list-style-type: none"> <li>現況の土地利用（数値地図25,000、国土数値情報）（基図として活用）</li> </ul>
営農環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>大正期における農業基盤の状況</li> <li>大正期、昭和期における農地区画の形状</li> <li>現況における農業基盤、農地区画の形状</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現況における農業基盤、農地区画の形状（数値地図25,000、農業基盤情報）</li> <li>農業集落界における環境保全型農業の実施率（2005年農業センサス「農業集落地図データ」、「農林業経営体調査一覧表」）</li> </ul>
水環境	<ul style="list-style-type: none"> <li><u>昔の湧水池の場所</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>現況の基幹水利施設の位置（数値地図25,000、農業基盤情報）（基図として活用）</li> </ul>

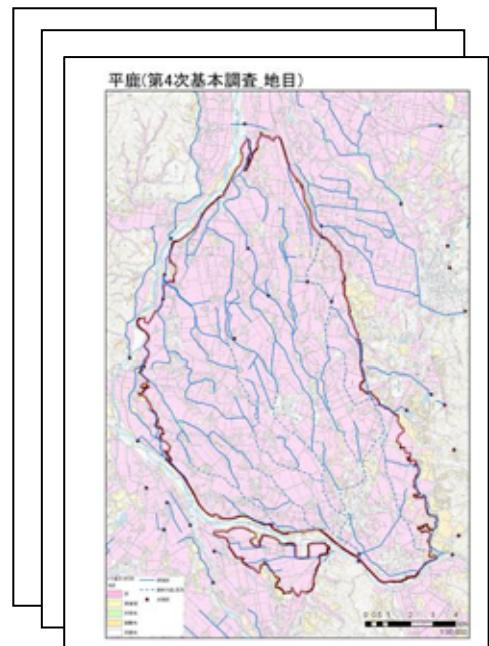


表4-6 位置情報が含まれない情報の整理表

	特徴の要点
営農環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>古くから稲作を中心とする農業地帯であり、江戸時代から水田開発が進んだ。</li> <li>農業用水は湧水に依存していたが、雄物川筋土地改良事業の完成により、水の供給が安定。</li> <li>ほ場整備された広大な水田地帯の中、<u>散在する</u>集落の緑地や寺社の緑地が水田とともに美しい景観を形成している。</li> </ul>
生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用排水路とともに湧水池が魚類の生息空間となっている。</li> <li>「ハリザッコ」 = <u>トゲウオ</u>は、かつては湧泉のどこにでも見られた。</li> <li>現在、「ハリザッコ」 = <u>トゲウオ</u>が二種類生息するのは、本州では平鹿地区のみである。</li> </ul>
水環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>扇状地の傾斜に沿った用排水路網が形成されている。</li> <li>扇央部に多くの湧水池が存在しており、湧水池は、<u>集落発生の源泉</u>であった。</li> <li>扇頂部付近の水田は、<u>扇央部湧水の涵養帶</u>である。</li> <li>古くから農業用水のほかに、酒造業、染色業においても湧水に依存していた。</li> </ul>

### (3) 環境情報の項目別の整理・分析方法と留意点

#### 自然・社会環境

自然環境に関する情報には、地域の集落や農地の存立条件や土地利用の原点となる多くの情報が含まれていることから、基本情報として整理・分析を行い、他の環境項目との比較検討に使用する。

平地農村においては、河川の氾濫源に集落、水路、水田が様々に配置されているが、これらは沖積平野の微地形が関係している場合が多く、数値地図のメッシュ標高から微地形図を作成して、地域の農業や集落の成り立ちを読み取ることができる場合もある。また、山地農村では、地すべり地形が農地や農業集落の立地と深く関わっていることが多い。

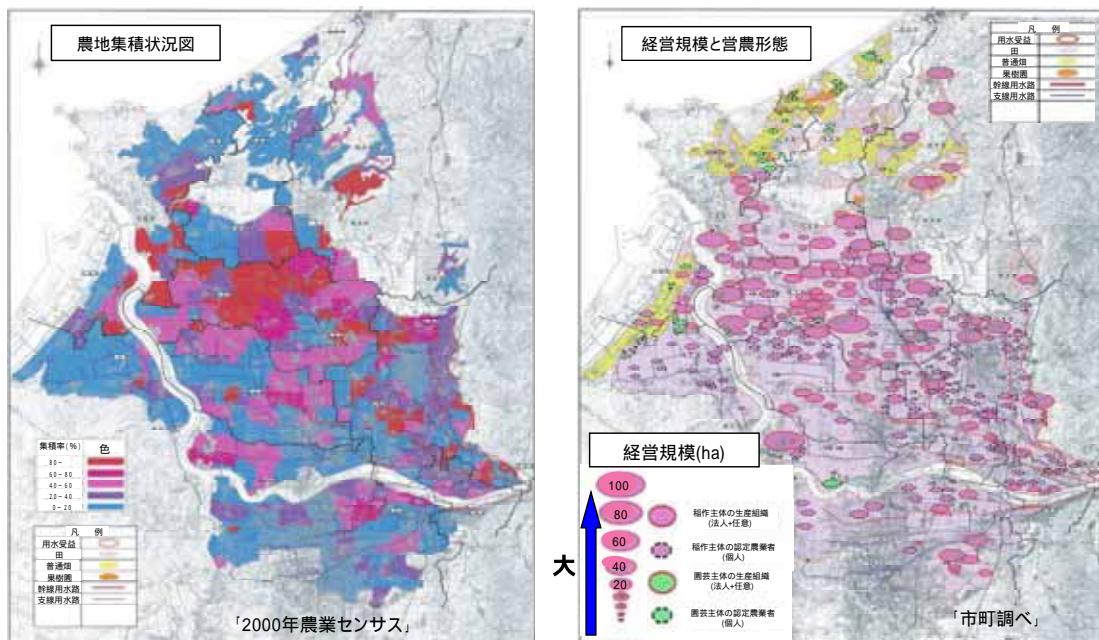
土地利用は自然環境と深く関わっていることが多いが、集落の立地や都市化の進展の背景には、地域の交通網の発達や2次産業、3次産業の立地など、地域の社会環境が関わっている場合も多く、これらの視点から地域の農業と生産基盤に関係の深い情報を図面上に整理し、農村環境との関係を分析する。

#### 営農環境

農村環境の保全に係る施策については、環境保全型農業の支援、環境配慮型の農業生産基盤の整備、これらと併せた地域活動支援のソフトの展開、という三つ施策が主要な役割を果たすことから、対象地域における農地集積状況、環境保全型農業の実施状況（農業センサス）、エコファーマーの分布状況等を図面上に整理することが重要である。環境保全型農業の志向性を地理的に把握し、この特徴を踏まえつつ、事業の実施に伴う環境配慮計画の検討やソフト施策の推進を検討することが必要である。

#### 【事例】農地集積状況や経営規模の情報を地図化した事例

（国営九頭竜川下流地区（福井県））



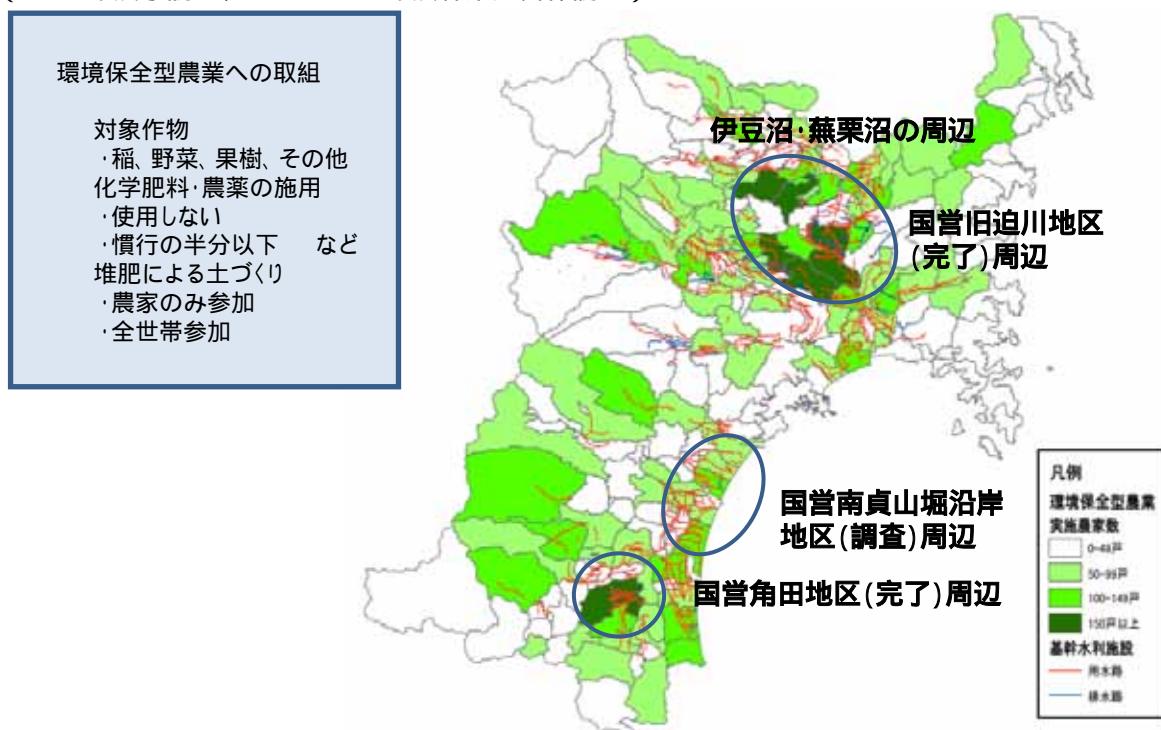
## 【事例】環境保全型農業の実施情報の活用の事例

～環境保全型農業実施農家数（農業センサス）と基幹水利施設の関係～

宮城県の市町村における環境保全型農業に取り組む農家数の分布（緑色：水稻）は、基幹水利施設の分布（赤：用水路、青：排水路）と、よく一致している。

特に、冬期湛水を実施している伊豆沼・蕪栗沼周辺と、国営かんがい排水事業角田地区周辺で、取り組む農家数が多いことがわかる。

農業センサスにおける環境保全型農業に係る調査  
(2000年農家調査、2005・2010年農林業経営体調査)



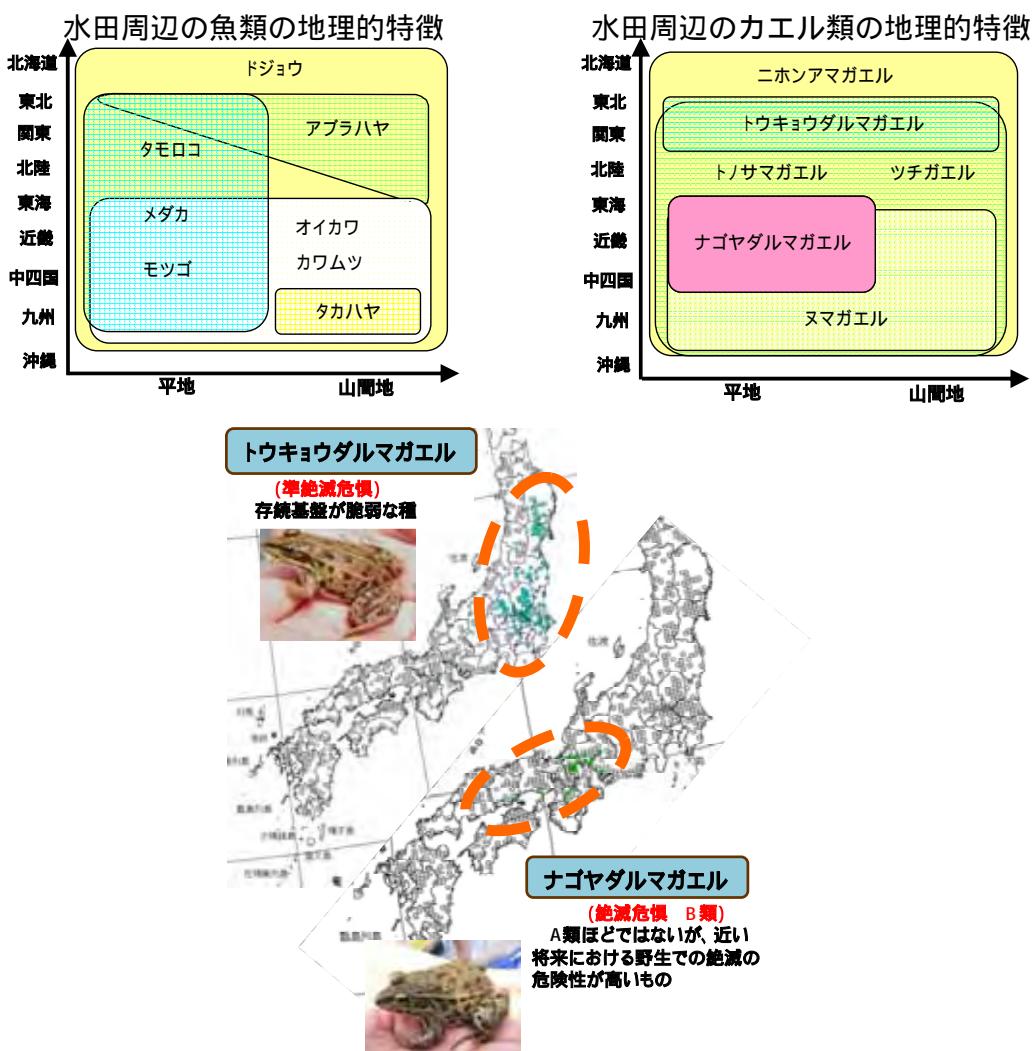
## 生態系

農村環境には多様な生物種が存在し、それをとりまく自然環境や農業生産活動の違いにより、地域ごとに代表的な生物種や生態系が相違している。このため、広域的な農村環境保全の構想づくりに当たっては、特に、種の多様性、生態系の多様性の地理的特徴（上位種、典型種、希少種、外来種など）に配慮しつつ、生物の分布状況を把握することが重要である。

なかでも水田地域については、典型的な二次的自然として地域ごとに相違する生物多様性を形成しているが、全国的かつ定期的な生物調査は農林水産省・環境省の連携調査である「田んぼの生きもの調査」に限られており、水田生態系の地理的な特徴を示す有用な調査情報として積極的に活用することが有効である。

また、生態系配慮のためには、広域的な視点から地域全体の生態系の状況を的確に把握することが必要であり、広域的な環境要因（気候、水域、土地利用、植生等）や基盤整備情報（土地利用、区画形状、排水条件等）と、生物の生育・生息情報との関係を図面の重ね合わせ等により分析することも有効である。

### 【事例】田んぼの生きもの調査からみる水田生態系の地理的特徴

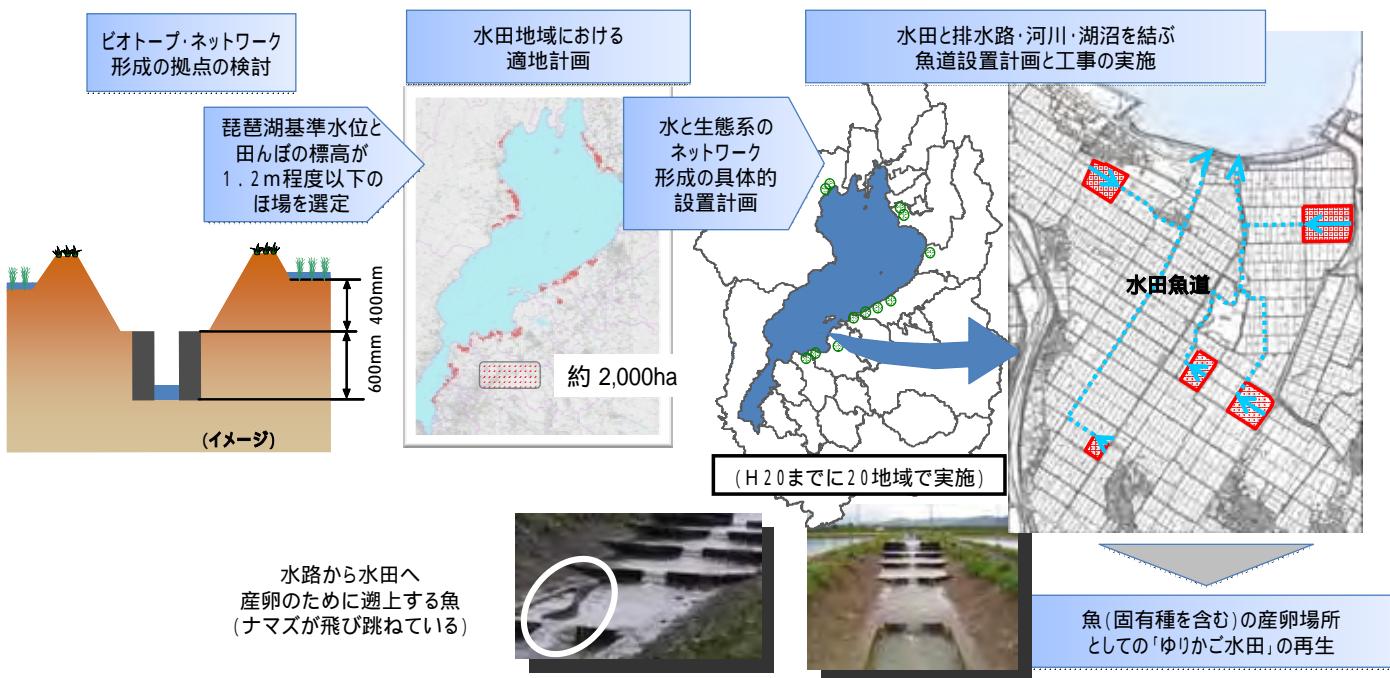


## 水環境

河川や水路、ため池、湧水などの水環境は、農村景観の形成に大きく寄与するとともに、魚類や両生類、鳥類の生息場としても重要である。特に生物多様性の保全に向けて、生態系のネットワークを保全・形成するという視点が重要であり、地形図上に基幹水利施設を表示したものを基図として使用し、河川と水路、水路と水田、ため池と水路といった水域の連続性など空間的な配置に留意して、ビオトープの適地や魚道の設置ポイントなど重点地域を分析・抽出する必要がある。

### 【事例】水と生態系のネットワークの形成を検討した事例

水田・湖沼周辺エコトーンにおける水田生態系のネットワークづくりを進めるに当たって、琵琶湖基準水位と水田の田面標高との標高差から、水田魚道の適地評価を行った事例。



## 景観

土地利用や集落配置は農村景観を構成する大きな要素となっており、その特徴の把握に当たっては、地域の景観を構成している農地の形状、背景となる山や海の配置等空間利用の秩序や時間的経過に伴い地域の気候風土に適応していく過程で育まれた地域共通の歴史的デザインコードなどに注目する。

代表的な景観構成要素や空間に関するデザインコードの把握・整理に当たっては、景観特性を視覚的にとらえられるよう、これらの内容を地図上に落とし「景観特性整理図」として整理することが有効である。

(注)デザインコードとは、地域の景観を構成している空間の秩序や建物、施設などの形、色彩などに共通するパターンのこととて、地域景観の統一性を生み出すもの。

## 【事例】景観特性整理表の例

### 特徴的な景観構成要素の整理表

景観要素	代表的な景観構成要素	整備対象に関する景観構成要素
自然・地形		広がりのある農地を貫く水路。直線的な景観を形成。
土地利用		水平な農地の中に直線の道路と水路が強い存在感。
施設・植栽等		周囲の緑の中で目立たない石積み水路。
歴史・文化		上流にある円筒分水工。周囲は親水公園として整備。
アイデンティティ		この地方独特の刈り取った稲の乾し方、「ほにお」。

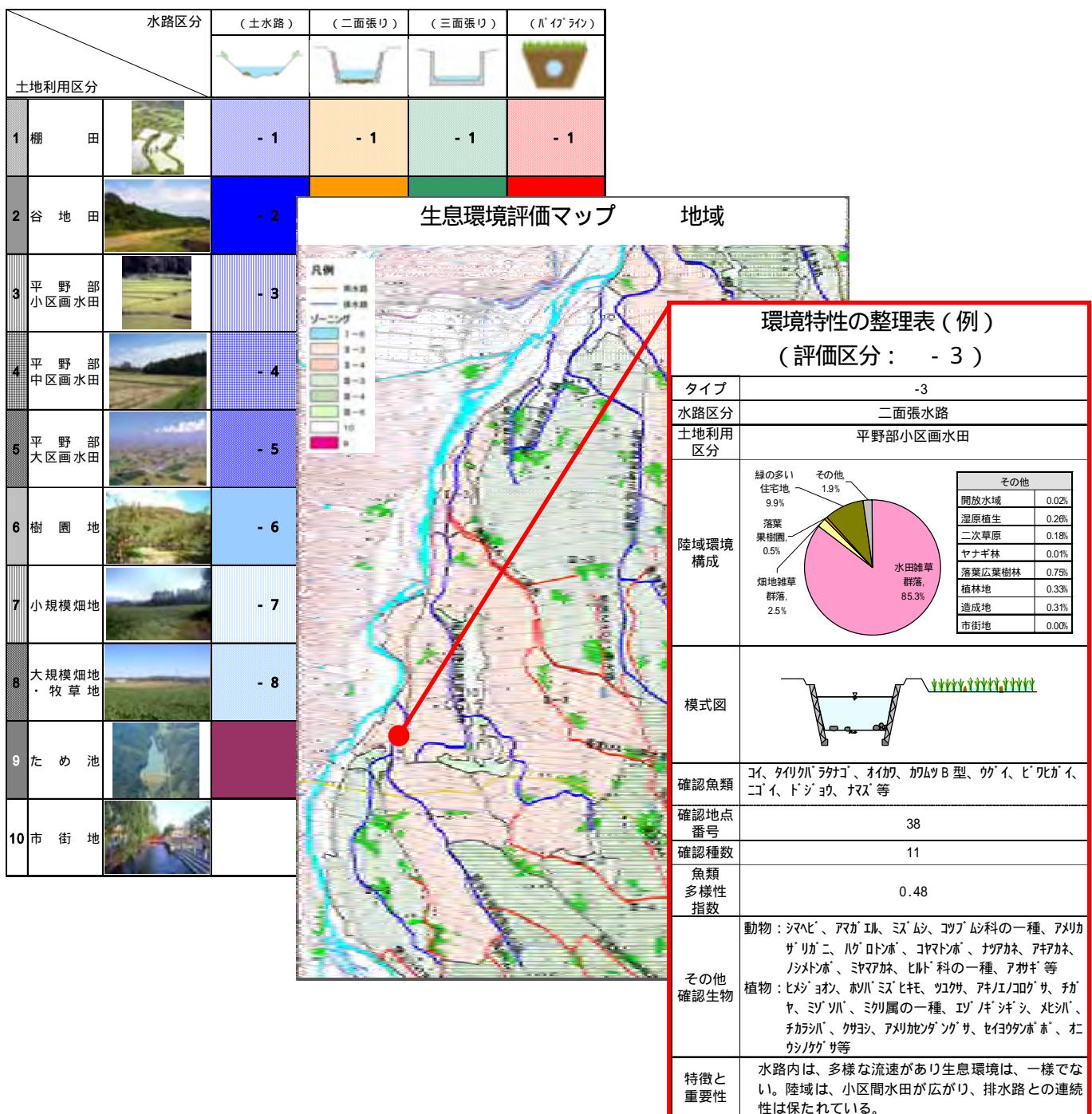
### 空間に関するデザインコードと整備対象に関するデザインコード

景観要素	空間に関するデザインコード	整備対象に関するデザインコード
土地利用		河畔林のネットワークを残した農業用水路。
施設・植栽等		水路の上流にある古くから生活用水として使われた湧水井戸。石積み護岸が特徴的。
歴史・文化		地区の伝統的建築様式の一つである屋敷門。色合い模様などが地域内で共通。
アイデンティティ		この地区内の辻には、共通して道祖神が存在。

## 【事例】土地利用・水環境・生態系の複合情報を活用した事例

土地利用や水路の整備状況から、水辺の生き物の生育・生息環境を評価・区分(ゾーニング)し、ゾーニングタイプ毎に環境特性を「生息環境評価マップ」として整理・活用することにより、広域的な農業地域を対象に複数の環境情報を効率的に収集・分析することができる。

### 生育・生息環境の評価区分(ゾーニングのタイプ)



#### 4.1.3 地域活動、環境保全の取組を整理する

目標・ビジョンづくりにおいては環境保全、維持管理、施設利用などにおいて施設整備（ハード）と地域活動（ソフト）の連携を図るとともに、それらの活動を担う主体の形成を行うことが重要となる。このため、活動の主体となる可能性がある主体について検討するため、現在行われている地域活動等の状況を把握する必要がある。

##### 【解説】

###### 1. 地域活動、環境保全の取組に係る情報

国営土地改良事業を契機とした環境保全とそれを活かした地域づくりを促進するためには、構想段階から、環境配慮、維持管理、施設利用などについてハード、ソフトの両面からの検討を行うとともに、それらの活動を担う主体の形成が重要となる。

このため、現在行われている地域活動や環境保全の活動状況の把握を行うことが必要である。

###### 2. 活動状況の情報収集

###### （1）活動組織に関する情報収集

受益範囲が広い国営事業などにおいては、広域的な視点から活動情報を収集することが求められる。そのため、活動情報の収集に当たっては、既存資料など活用し、必要に応じて聞き取り調査を行うことが効率的である。

表4-7には一般的な保全対象と活動範囲の関係、情報の入手先を、図4-7には環境保全対象によって地域活動の空間スケールが異なることを土地改良事業の空間スケールと比較して示す。

活動状況の情報としては、主に「活動主体」、「活動内容」、「活動場所・範囲」について収集する必要がある。活動主体としては、自治会、土地改良区、農地・水・環境保全向上対策の活動組織、中山間地域直接支払いの対象組織、NPO等が考えられ、いずれも県・市町村における地域活動に関わる事業の報告書江田・ナ・イ市町村担当者、農業改良普及センター担当者（普及指導員）、農協関係者など地域活動の実情を仔細に把握している人材からの聞き取りによって情報収集を行うことが有効であることが多い。

表4-7 環境保全や地域づくりの取組に関する情報の例と収集先

活動の対象		範囲	主な主体	情報の入手先
自然環境	湿地帯(ラムサール条約登録湿地等)	複数市町村	県、市町村、NPO	環境NGO総覧、地方自治体報告書
	土壤浸食防止 (防災関係)	複数市町村 ~市町村	県、市町村、事業関係団体、NPO	環境NGO総覧、地方自治体報告書
景観	景観、歴史・文化	市町村~集落	市町村、自治会、任意団体	農地・水、(聞き取り)
営農環境	環境保全型農業(都道府県によるエコファーマー認定)	都道府県	都道府県	農林業センサス(集落カード)
	環境保全型農業(農家単位の活動)	農業経営規模	農家	聞き取り調査
水環境	水質(ex.滋賀県琵琶湖)	都道府県~集落	県、市町村、NPO、地域住民	地方自治体報告書
生態系	鳥類(ex.豊岡市、佐渡市)	市町村	県、市町村、NPO、任意団体	環境NGO総覧、
	魚類、昆虫、両生類	水田、水路の一部	NPO、任意団体、住民	地方自治体報告書
水環境等	農地・水・環境保全向上活動	複数市町村 ~市町村	自治会、農家、地域住民	協議会等から聞き取り
地域づくり	農産物のブランド戦略、販売開拓(ex.豊岡市周辺市町村)	県~集落 (JA管轄区含む)	県、JA、市町村、任意団体、民間企業	地方自治体報告書、聞き取り
	滞在型観光、体験型観光	複数市町村 ~集落	観光協会、市町村、商工会、サービス主体	地方自治体報告書、(聞き取り)
	環境教育	集落~自治会	NPO、任意団体、住民	環境NGO総覧、 地方自治体報告書

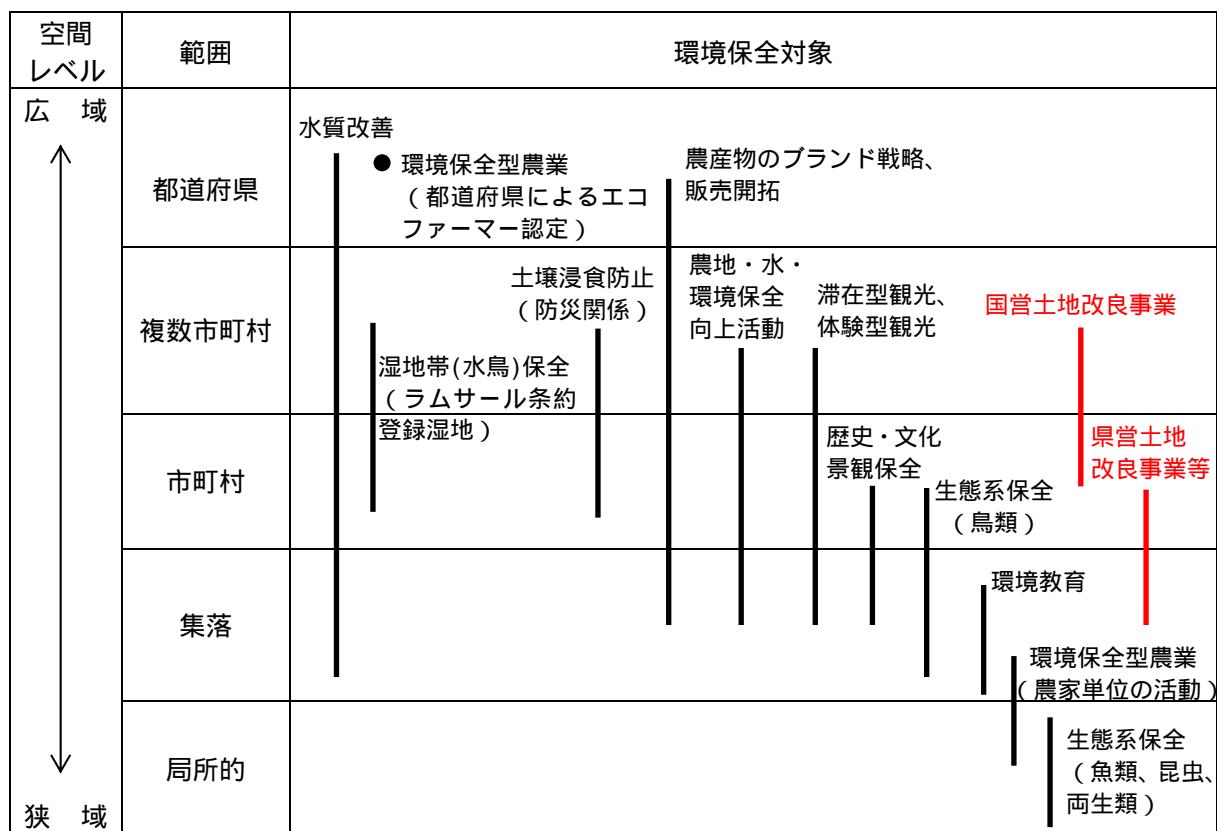


図4-7 環境保全対象による地域活動の空間レベル

## (2) 農村協働力に関する情報収集

農業の近代化・兼業化あるいは農村の混住化・人口減少などの進行等の中で、農村地域の環境保全を参加と協働を通じて進めていくためには、当該農村集落における信頼、規範、ネットワークのような社会的組織の特徴、あるいは「農村協働力」の特徴をとらえ、このよい面を効果的に活用していくことが重要である。

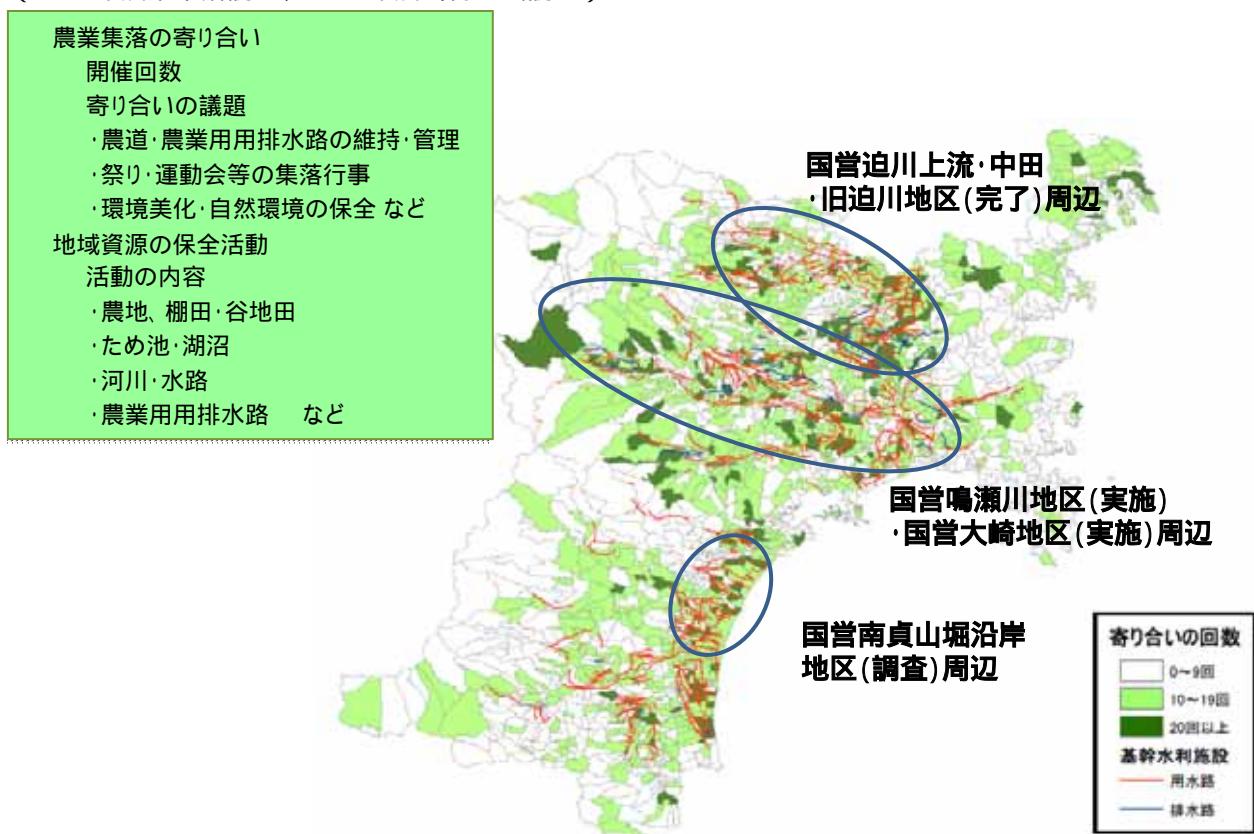
農村環境の広域的な保全に向けた農村協働力の活用に当たっては、農業センサスにおける農山村地域調査等により、集落活動における寄り合いや地域資源の保全活動の状況や変化を地理的に把握することができる。これらの統計情報から、合意形成の難易度などの地域の特徴を推定できる場合もあり、参加と協働を推進するアプローチの方法を検討するための基礎情報として有効である。

### 【事例】農村協働力の広がりを確認する事例

宮城県の農業集落における寄り合いの開催数の分布（緑色）は、基幹水利施設の分布（赤・青の線）と、よく一致していることがわかる。

#### 農業センサスにおける集落活動に係る調査

（2000年農業集落調査、2010年農山村地域調査）



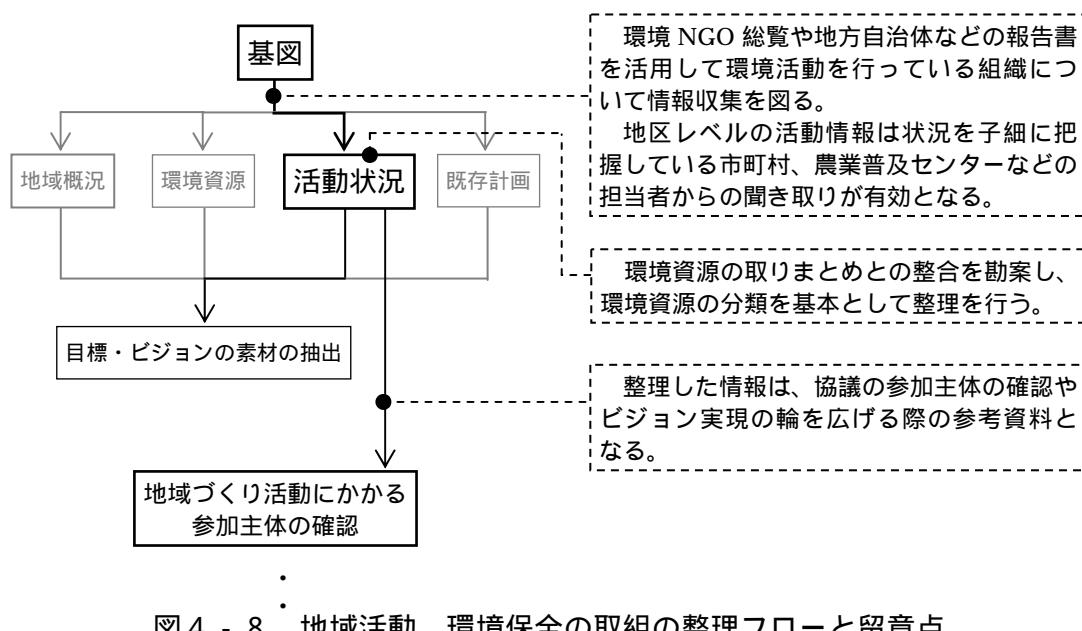
### 3. 活動状況に係る情報の整理手法

収集した活動状況に係る情報のうち「活動主体」と「活動内容」については表にて整理を行い、リストを作成する。また、活動内容に対応した「活動範囲」が分かる場合には、基図にプロットして整理を行う。

「活動範囲」を調べる方法としては、自治会と農地・水・環境保全向上対策の活動組織については市町村からの聞き取り、土地改良区については県・市町村や都道府県土地改良事業団体連合会からの聞き取りが有効である。なお、環境活動団体の中には、特定の活動地域を定めずに、特定の活動内容について広域的に取り組んでいる組織も含まれており、活動範囲を地図上にプロットできない団体については表での整理も併用する。

活動状況に係る情報の整理に当たっては、環境資源の項目との整合性を勘案し、環境資源の分類を基本として整理を行うことが適当である。

また、活動状況に係る情報は、構想の検討に参加する主体や構想の実現を図る担い手を調べるために資料ともなることに留意し、整理する必要がある。



#### 4.1.4 既存の各種計画を整理する

目標・ビジョンづくりに当たっては、環境保全だけではなく農業振興や地域活性化などと関連した幅広い構想づくりを検討することとなる。このため、構想の目標・ビジョンの検討に当たって、既存計画との整合性を確認するため、既存の各種計画を収集・整理しておく必要がある。

##### 【解説】

###### 1. 既存計画に係る情報収集

国営事業を契機とした環境保全に視点をおいた地域づくりを進めるためには、農業振興や地域活性化と連携を図りながら、取組を進めていくことが必要である。このため、構想の検討に当たっては、受益地となる複数市町村における環境保全、地域振興などの計画との整合性を図る必要がある。

環境保全に視点をおいた地域づくりに関わる活動内容として「環境保全」、「地域振興」、「農業振興」などが挙げられる。これらの活動内容と関連する既存計画に加え、総合計画や法令、条例などで指定される保護区域に関する情報を収集する必要がある。

収集の対象となる既存計画等を表4-8に示す。これらの計画を網羅的に検討するのではなく、各抽出観点について最新の計画を収集して整理を行う必要がある。

表4-8 各種既存計画のリストと入手先

抽出観点	既存計画等	策定／入手先	抽出観点	既存計画等	策定／入手先
環境保全	<b>環境基本計画</b>	都道府県、市町村	農業振興、 地域振興	<b>農業振興計画</b>	市町村
	<b>田園環境整備マスター ープラン</b>	市町村		<b>地域振興計画</b>	市町村（複数の 場合も有）
	<b>農村環境計画</b>	市町村（複数）		<b>農村振興基本計画</b>	市町村
	<b>景観農業振興地域整 備計画</b>	市町村		<b>中山間地域振興 (活性化)計画</b>	市町村
	<b>農業農村整備環境対 策指針</b>	都道府県	総合	<b>総合計画</b>	市町村
	<b>公園計画</b>	国、都道府県		<b>土地利用計画</b>	市町村
	<b>森林整備計画</b>	市町村		<b>都市計画マスター ープラン</b>	市町村
				<b>まちづくり計画</b>	市町村

太字のものは必ず収集する必要がある。

市町村単位で作成されているものの中には、合併前の旧市町村のものしかない場合があるので注意する。

## 2. 既存計画に係る情報の整理手法

収集した既存計画から基本的な理念、方針、計画内容、施策、さらにゾーン区分を既存計画情報として抽出する。

既存計画から抽出した情報は「環境保全」、「地域振興」、「農業振興」などの観点から分類し、「環境保全」については具体的な保全対象（生態系、景観等）で小分類を行う。さらに、既存計画におけるゾーン区分（ゾーニング図）については基図上にプロットして整理を行う。特に、各種計画書のゾーニング図は、振興計画や整備計画などの特定の計画目的（目標）に対するゾーン区分を設定していることから、複数市町村の計画書のゾーニング図の整理に当たっては、計画書を統一して整理する必要がある。

また、一般的に既存計画等に対応した電子データの整備はされていない場合が多く、計画書などに記載されている計画情報を基図にプロットしていく作業が必要となる。

## 3. 情報の活用

目標・ビジョンの検討において、既存計画との整合性を図るために、整理した計画情報を活用する。特に、既存計画におけるゾーニング図の整理結果は、目標・ビジョンの候補の検討結果と、既存計画との整合性を確認するために活用できる。

さらに、整理した情報のうち地域振興についての計画情報は目標の実現プロセスの検討における農村振興の取組との連携の検討の参考資料として活用することができる。

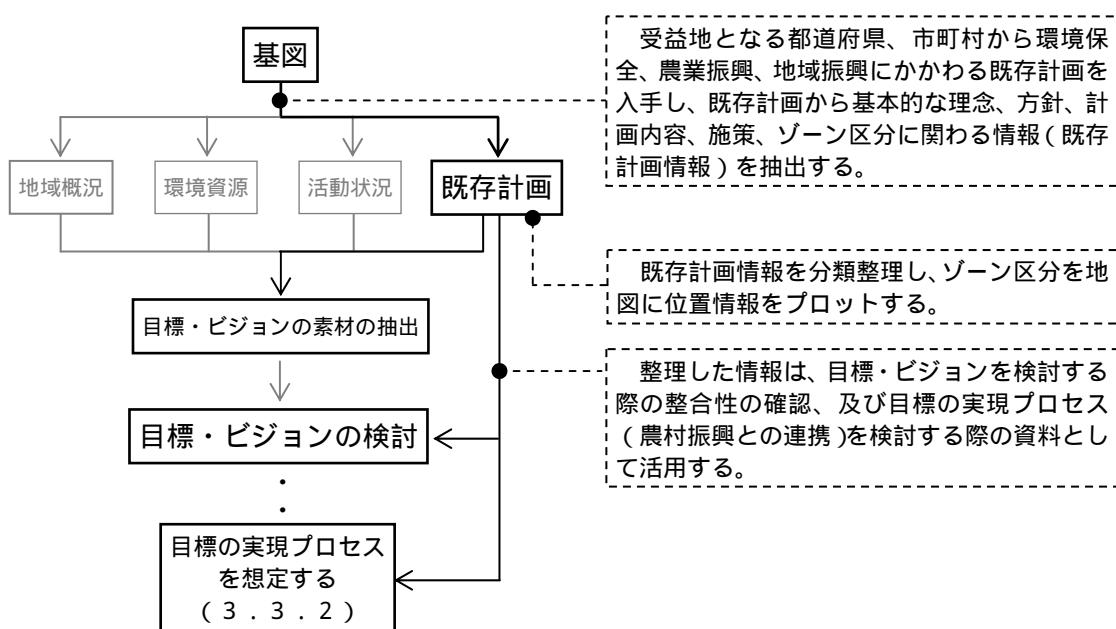


図4-9 既存の各種計画の整理フローと留意点

**【事例】国営九頭竜川下流地区（福井県）における各種計画の重点地区の整理の例**

九頭竜川下流（二期）農業水利事業では、用水路上部利用基本構想の検討に当たり、受益地が含まれる3市（旧2市4町）の関係自治体の基本構想、既存の振興計画、基本計画について取りまとめ、住民に対する説明のために各種計画内容を地図上に整理している。

図4-10は、受益地にあたる市町村の総合計画（福井市、旧春江町、旧松岡町、旧丸岡町）における計画ゾーニング図を見比べ、ゾーンの名称や特徴の整合を図り、1枚の図面に整理したものである。

同様に、図4-11は、田園環境マスターplan（福井市、旧坂井町、旧春江町、旧松岡町、旧丸岡町）の環境創造エリアにおけるゾーンの名称や特徴の整合を図り、1枚の図面に整理したものである。

これらの図面は、当該地区における用水路上部利用基本構想で作成されたゾーニング計画との整合を図るために資料として活用された。

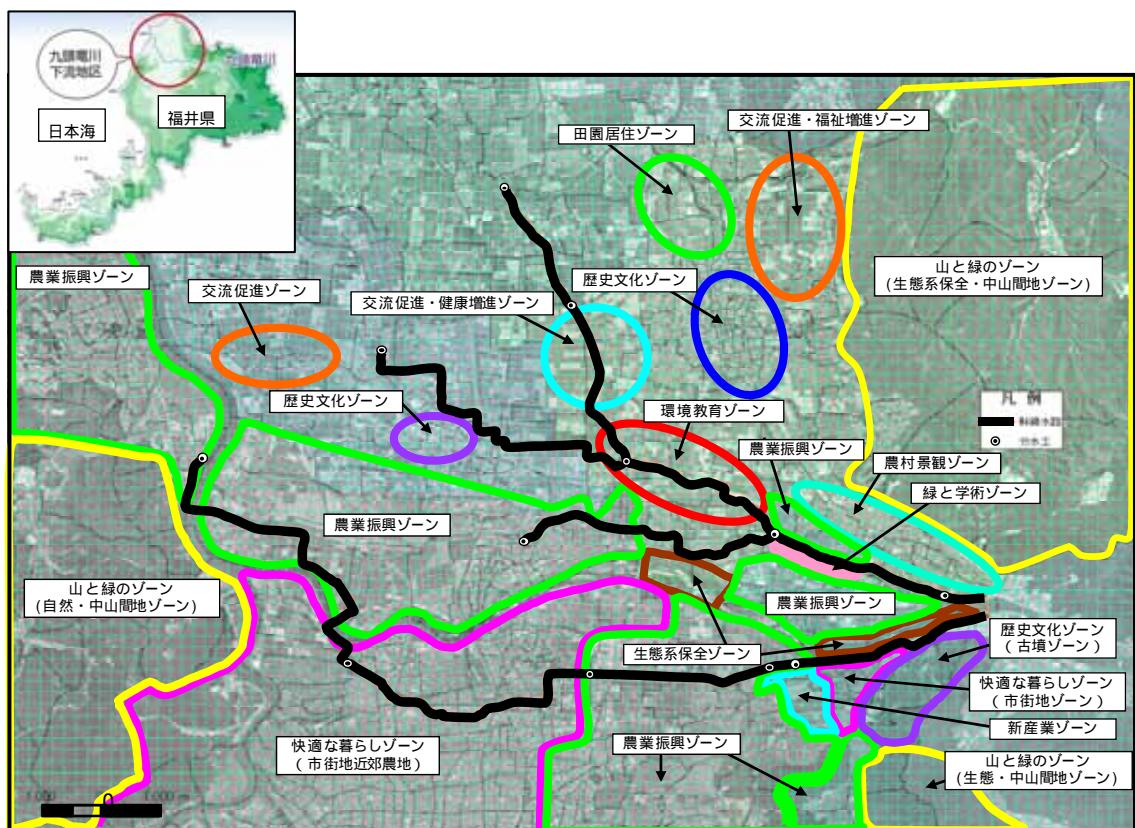


図 4 - 10 市町村の総合計画から重点地域を整理した例（国営九頭竜川下流地区（福井県））

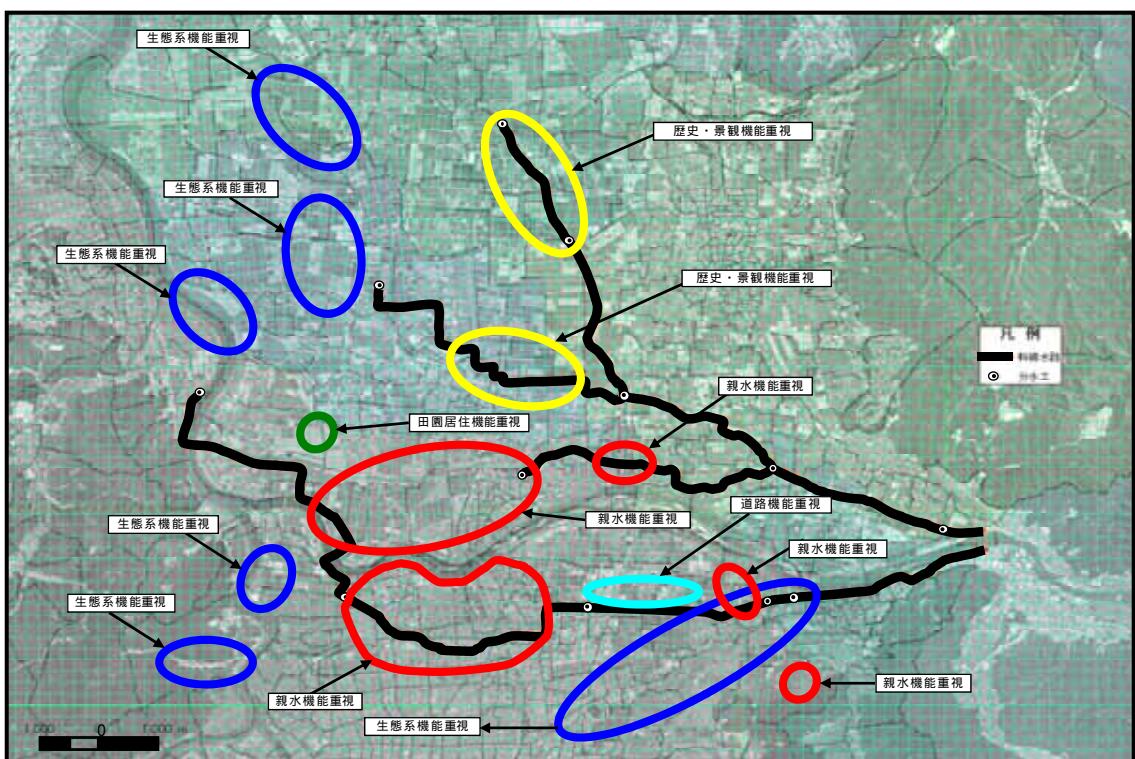


図 4 - 11 市町村の作成する田園環境整備のマスタープランに基づき環境保全の重点活動を整理した例(国営九頭竜川下流地区（福井県）)

#### 4.1.5 目標・ビジョンの候補を作成する

目標・ビジョンの検討に当たっては、農業農村整備事業等との関連を念頭に置きながら、目標・ビジョンづくりのための素材として、地域の特徴を有する環境要素を抽出し、その環境要素が存在する場所（エリア）や関連するキーワードの抽出を行う。

これらの情報については、関係が深い事項をできるだけ視覚的に把握できるよう図面等に整理することが有効である。

このような素材を地域の独自性などの視点から分類・整理し、目標・ビジョン実現への取組のシンボルとなるような情報に着目し、広域的な環境保全の目標・ビジョンの候補を複数作成することが重要である。

##### 【解説】

###### 1.「目標・ビジョンづくりのための素材」の抽出

目標・ビジョンづくりのための素材の抽出においては、地域の特徴を有する環境要素の抽出と、環境要素が表出しているエリアの特定を行う作業が重要となる。これらの作業では、地域の概要、環境資源、活動状況に係る情報の関係性を分析し、関係が深い事項等を整理し、地域の特徴的な環境要素を整理する。さらに、地図上にそれぞれの環境要素を示す情報を重ね合わせ、個々の情報の関連性を確認しながら特徴を示すエリアを特定し、環境情報の整理マップを作成する。特に環境資源、活動状況について位置情報を含まない情報については、位置情報を含むものとの関連を精査することで地図上にプロットすることができる。また、この段階で位置情報が特定でないものの、地域の特徴的な環境要素となりえると判断されるものについては、表に整理し、現地調査や聞き取り調査などの詳細検討により改めて位置情報を加え、地図上に整理する。

素材の抽出に当たっては、「環境要素」「活動内容」「場所（分布、活動範囲）」を軸に整理した情報を精査し、特徴を示す環境要素に関するキーワードの抽出を行う。

例えば、水路（「場所」）を軸とすると、水路沿いに存在する「環境要素（森林や生き物、田園景観等）」または水路沿いで行われている「活動内容」について関係性が抽出できる。同様に、「環境要素」を軸とすると生き物の生息範囲、生き物の保全に関わる活動、活動範囲について関係性が導かれる。

取りまとめに当たっては、国営土地改良事業等の整備事業構想との関連を念頭に置きながら、実施する事業の性格等に応じて、各対象の整理結果から重要な情報の抽出を効率的に行うとともに、関係が深い事項をできるだけ視覚的に把握できるよう図面と表に取りまとめることが有効である。

###### 2.重要情報の精緻化のためのフィードバック

ここで抽出された環境情報については、目標・ビジョンを設定するための基礎情報として重要なことから、必要に応じて、情報収集・整理の段階にフィードバックし、追加的な情報収集を実施して、関係者との合意形成に向けて精緻化を図る。

追加的な情報収集の方法としては、収集する文献や空間情報の対象を広げるとともに、必要な場合は、環境関係の専門家からの聞き取り調査や、生態系や景観に関する現地調査も検討する。

### 3. 目標・ビジョンの候補の作成

目標・ビジョンづくりのために抽出した素材を、生態系や景観などの環境要素や周辺地域と比較した独自性などの視点で分類・整理し、これらの素材を単独で、あるいは組み合わせた上で、さらに用語を補完し、地域の環境保全の目標・ビジョンの候補となるものを複数作り、合意形成の場に提示するための資料として整理する。

候補の作成に当たっては、地域の環境特性を表現するとともに、構想実現に向けた活動のシンボルとなるようなインパクトを持つものであることが望ましい。

また、国営事業との関係に留意するとともに、関係市町村の環境基本計画や田園環境整備マスターplanなど既存計画と整合のとれたものとするように留意する。

なお、目標・ビジョンの候補の作成に使われなかった素材についても、関係者との合意形成の場において、サブテーマの設定など共通認識の醸成を図るための重要な資料として活用できる。

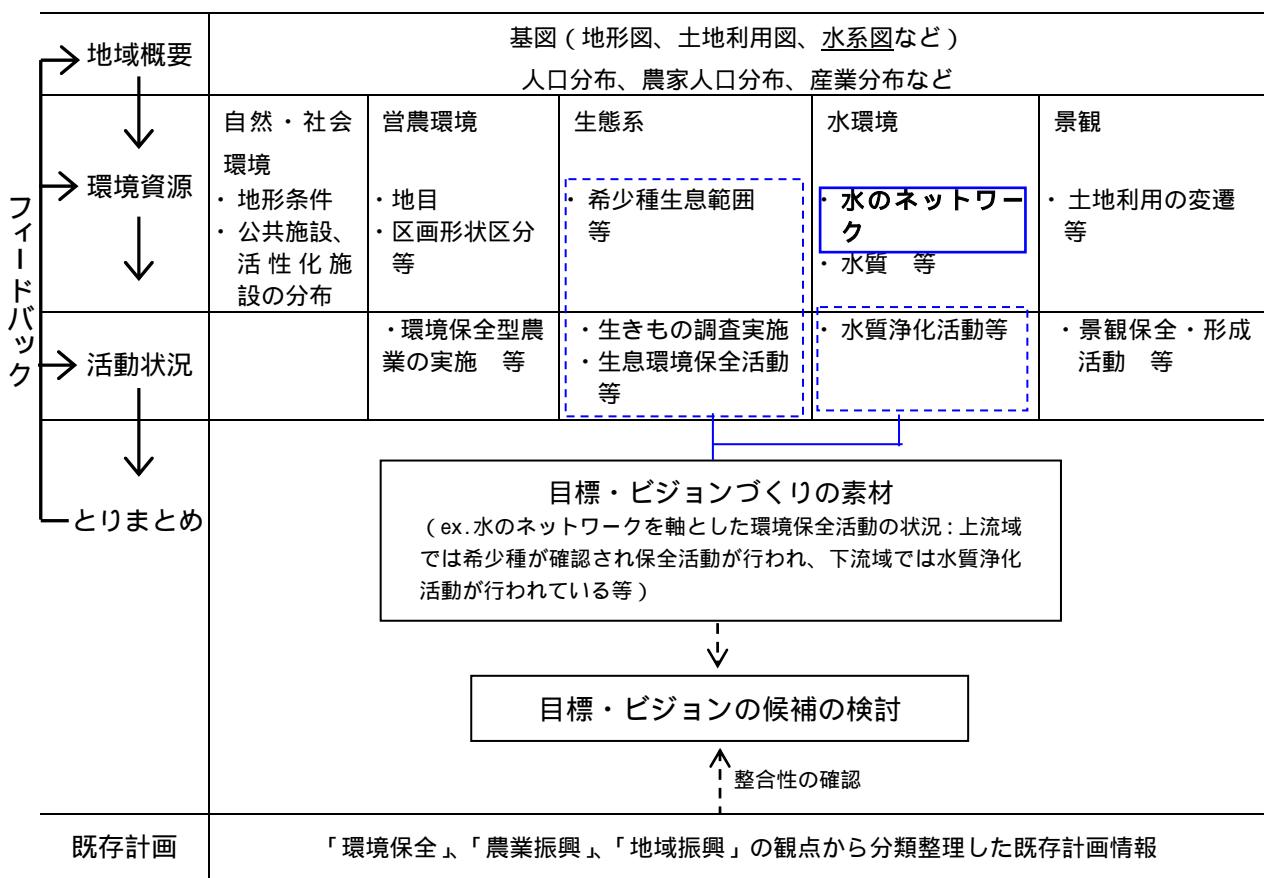


図4-12 目標・ビジョンの候補(案)の作成フロー

## 【事例】国営平鹿平野地区（秋田県）における環境情報と活用情報の関係性の抽出

表4-5などで整理された「環境情報」から、希少種のハリザッコの生息範囲を、その生息地である湧水池の空間情報と組み合わせて図面に整理することにより、本地区に特徴的な環境資源である「湧水」「ハリザッコ(トゲウオ)」が存在するエリアを視覚的に把握することが可能となる(図4-13)。

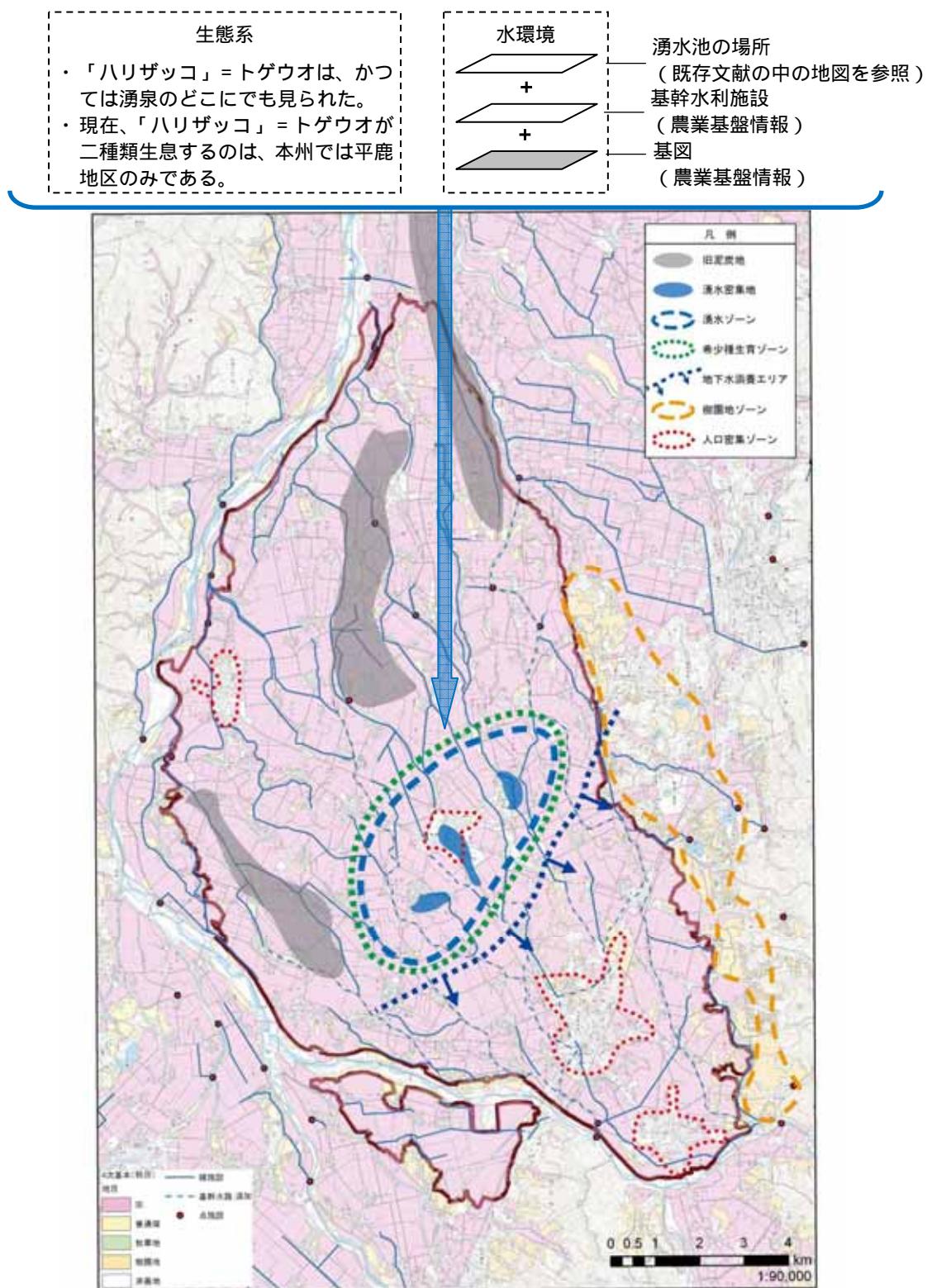


図 4 - 13 国営平鹿平野地区における環境資源に関する空間情報の整理図

### 【事例】目標・ビジョンの例

目標・ビジョンは、地域の特徴ある環境資源をシンボルとして、それを端的に表すキャッチフレーズとして設定することから、目標・ビジョンの素材の抽出に当たっては、環境保全のシンボルとなり得る情報に着目することが重要となる。

以下に、環境保全関係の計画、構想の目標・ビジョンの一例を示す（下線部が環境保全のシンボルを示す）

岩手県胆沢平野地区農村環境計画（環境保全目標）

「風土と暮らし・自然が織りなす散居とエグネのまちづくり」

兵庫県豊岡市のコウノトリの野生復帰の取組（計画目標）

「コウノトリ野生復帰の実現～コウノトリと共生する地域づくり～」

九頭竜川下流地区 地域用水上部利用基本構想（全体コンセプト）

「水と緑と人をつなぐ『清流千年』語らい九頭竜計画」

斐伊川沿岸農業水利事業 斐伊川沿岸地区環境計画（環境保全目標）

「神話の郷に広がる豊かな農村環境づくり」

富山県黒部市農村環境計画（環境保全目標）

「黒部：名水が育む豊かな自然・食・文化」

## 4.2 構想づくりに向けて合意形成を進める

### 4.2.1 きっかけをつくる、参加を促進する

農村環境の保全に視点をおいた地域づくりを進めていくためには、事業を契機として、農村環境の保全に対するきっかけづくりを行い、関係者の参加を促進していくことが必要である。

このため、構想の検討の初期段階から、様々なコミュニケーション手法を用いて、地域の環境とそれに関わる課題の気づきを進め、関心を関係者で共有していくことが必要であり、地域社会の特性、コミュニケーション手法の特性等を十分踏まえ、適切な手法を組み合わせて進めることが重要である。

#### 【解説】

##### 1. 気づき、参加促進のコミュニケーションの手法

農村環境の保全に視点をおいた地域づくりを進めていくためには、様々なコミュニケーション手法を用いて、地域の環境とそれに関わる課題の気づきを進め、関係者で共有していくことが必要である。このため、検討の段階に応じて、情報の共有を行う対象者をどのように想定するか十分に検討し、それぞれの情報共有内容に応じた適切なコミュニケーション手法を用いていくことが重要である。

表4-9に主な情報の共有の手法の例を整理した。

なお、どのような手法を用いる場合にあっても、特定のテーマに関心がある一部の者に偏らないよう、様々な関係者の参画を促すことが望ましい。

表4-9 気づき、参加促進のコミュニケーション手法の概要

手法	方法の概要	効果、利点	制約、留意点
アンケート、ヒアリング	構想等に対する地域住民の意見や要望をアンケートやヒアリングにより聴取する方法	多数の者を対象に実施可能	質問文の作り方で結果が左右される回答の背景につながる回答者の考え方の把握が困難
コンテスト	環境や地域づくりのテーマを決めて、地域住民から意見・作文・イラスト・アイデア等を募集する	住民の関心を集めやすく、提案内容を計画書などに掲載することで計画書の普及にも効果がある	幅広い属性の者が参加するよう、事前のテーマ設定、募集方法、選考方法、選定作品の活用方法などの検討が必要
ワークショップ	地域住民との協働作業により構想の作成等を行っていく方法	参加者が自ら考えるプロセスを通じて地域の自立的な取組の醸成が図られる	議論のテーマを適切に設定し、参加者の意見を引き出す

## ( 1 ) アンケート

### 1 ) 概要、方法

構想等に対する地域住民の意見や要望をアンケートにより聴取する方法である。

アンケートの配布・回収方法は、内容、アンケート対象者、アンケート実施期間などを踏まえ、決定する必要がある。

アンケート調査を行うに当たっては、調査の趣旨を回答者に理解してもらい、適切な回答が得られるよう、調査の目的、対象、期間、配布・回収方法、問い合わせ先などを明確に示しておくことが重要である。

### 2 ) メリット

調査の際に、アンケートを実施することになった背景の説明等を行うことにより、構想の検討について広報的な機能を持たせることが可能である。

郵送による場合やインターネット・電子メールによる場合は、地域住民が自分の都合のよい時間や場所で回答することができるため、回答者の負担感が軽減されるとともに、多数の者を対象に実施することが可能である。

### 3 ) 留意事項・課題

配布・回収とも郵送で行うアンケート調査では、アンケートの趣旨を回答者に対して十分に説明しつくせない場合もあり、質問文の作り方で結果が左右される場合がありえることに留意する必要がある。

また、インターネットや電子メールによるアンケート調査では、一般に回答者の属性が自己申告であるため、対象者の属性を明確にしたい場合には、一定の制約があることに留意する必要がある。

さらに、回答の背景につながる回答者の考え方の把握は困難であるといった制約がある。

## ( 2 ) ヒアリング

### 1 ) 概要

アンケート調査と並んで各種計画の策定過程によく用いられている手法である。様々な関係者の中から、代表的な意見を把握する際に用いられる。

### 2 ) メリット

聞き手と調査対象者が直接話すことができるので、相手に調査の趣旨を説明しやすく、かつ相手の意見について十分な意見交換を行うことが可能である。また、ヒアリングが各種団体・組織・グループや地域住民と行政との交流を深めるきっかけとなる場合もある。

### 3 ) 留意事項・課題

一度にヒアリングできる時間・内容にも限りがあり、あらかじめヒアリング内容を十分検討しておく必要がある。

### ( 3 ) ロゴマークやイラスト、アイデア等のコンテスト

#### 1 ) 概要

テーマを決めて、地域住民から意見・作文・イラスト・アイデアなどを募集することを通じて地域の環境への理解を深めつつ、意識の醸成を図る方法である。募集方法は広報誌、チラシ、ポスター、ラジオ、テレビ、インターネットなどで広報するほか、学校、事業所、各種団体等に呼びかける方法もある。

#### 2 ) メリット

アイデア等を地域の方々に考えてもらうことにより関心を持ってもらうことが期待される。また、イラストや作文などを募集することにより、地域の関係者が有する意見や考え方を読み取ることが可能である。さらに、イラストやロゴマークを計画書や概要版・パンフレット等に掲載することによって、計画書等に対する関心を引きつけ、地域住民への周知が進むことが期待される。

#### 3 ) 留意事項・課題

募集に際しては、幅広い属性の者が参加するよう、応募作品の募集方法、選考方法、選定作品の活用方法などを事前によく検討することが必要である。また、テーマによっては、応募数を確保すること自体が困難なこともあることから、募集内容に応じて最も効果的な募集方法を選択する必要がある。

## 【事例】アンケートに基づく整備方針の立案（国営新濃尾地区（愛知県））

国営総合農地防災事業「新濃尾地区」では、大江排水路の改修に当たり、水路脇の緑道が地域の憩いの場となっていることから、地域住民等を対象にしたアンケートや地域代表者や学校関係者と話し合う検討会「ワークショップ」を開催。それをもとに、整備方針を立案し、改修計画に反映。

### 地域住民等の意見を反映した改修イメージ

**改修前**

**大江川の未来を創るアンケート**

本日は、お忙しい中大江川クリーン作戦にご参加いただきありがとうございます。  
私たちは、みなさまにとって大江川がより良いものになるよう、大江川やその周辺をきれいにしていこうと考えております。今回、私たちが考案している未来の大江川の姿を「大江川の未来の姿と一緒に考えてみませんか?」というボードに描かせていただきましたが、ぜひともこのイメージ図や未来の大江川に対するご意見、ご感想をお聞かせ願います!

**みんなのご意見が、もっと素敵で読みやすい大江川を作り出します!!**

**Q1 はじめに、性別、年齢、一宮市在住かどうか、についてお教えてください。**

1. 男性	2. 女性		
5. 20歳未満	2. 20代	3. 30代	4. 40代
5. 50代	6. 60代	7. 70歳以上	
1. 一宮市在住		2. 市外在住	

**Q2 大江川クリーン作戦への参加は何回目ですか?**

1. はじめて      2. \_\_\_\_回目

**Q3 参加のきっかけは何ですか? (当時はまるものすべてお選び下さい。)**

1. 近所に住んでいるから      2. 親、友人等両面の人方が参加するから  
3. 大江川に親しみがあるから  
4. その他 [ ]

**Q4 現在、散歩やウォーキングなど大江川沿いを利用することができますか?**

1. ある ( ほぼ毎日 週1~2回程度 月1~2回程度 )  
2. ない ( Q4-1 をとばして Q5へお進み下さい )

(Q4で「ある」を選んだ方のみ)  
**Q4-1 大江川を利用する理由はなんですか? (当時はまるものすべてお選び下さい。)**

1. 景色がきれいだから      2. みんなが集まっているから  
3. 通勤・通学路だから      4. 近くに住んでいるから  
5. その他 [ ]

**裏面もありますので、宜しくお願いします**

**Q5 イメージ図のように、大江川の中に「よどみ」を作って、植物や魚たちが住めるような場所を作ることはよいと思いますか?**

1. 思う      2. 思わない ( Q5-1 をとばして Q6へお進み下さい )

(Q5で「思う」を選んだ方のみ)  
**Q5-1 なぜそう思ったのですか? (当時はまるものすべてお選び下さい。)**

1. 色が良くなるから      2. 植物や魚類の保護は大事だから  
3. 子供が喜ぶと思うから      4. 教育の場として役立つから  
5. その他 [ ]

**Q6 現在大江川の護岸を改修していますが、イメージ図の護岸を見てどう思いますか?**

1. 水を早く流すためにはイメージ図のようにコンクリートで行うほうが良い  
2. できれば今までどおり自然石(玉石など)で行うほうが良い  
3. その他 [ ]

**Q7 イメージ図のように、大江川緑道を中心とした上流と下流を結ぶ遊歩道や、その途中に小公園やテラスなどを作ることはよいと思いますか?**

1. 思う      2. 思わない ( Q6-1 をとばして Q7へお進み下さい )

(Q7で「思う」を選んだ方のみ)  
**Q7-1 なぜそう思ったのですか? (当時はまるものすべてお選び下さい。)**

1. 色が良くなるから      2. 歩きやすくなるから  
3. 子供が喜ぶと思うから      4. 人が集まりやすくなるから  
5. その他 [ ]

**Q8 大江川がイメージ図のようになったら、利用しますか?**

1. 今以上に利用したい      2. 今と同様に利用したい      3. 今と同様に利用しない  
4. その他 [ ]

**Q9 大江川の未来やイメージ図について、ご意見、ご感想等ありましたらぜひお聞かせください**

-----  
-----  
-----  
調査ありがとうございました！ 四回ボックスまでお持ちください。（礼品をお渡ししています）

監修者 東海農政局 新濃尾農地防災事務所  
愛知県農業技術センター 一宮支所

**未来の姿に関するアンケート調査**

#### 4.2.2 協働に向けた合意を形成していく

環境保全の持続的な取組を確保するためには、住民が地域の環境を自らのものとして認識し行動することが重要であり、地域の関係者の理解を深め、地域の将来像を適切に描けるよう、様々な手法を活用し、必要な情報を提供していくことが必要である。また、地域の特性等を踏まえつつ、様々な手法を活用し、合意形成の取組を進めていくことが必要である。

##### 【解説】

###### 1. 様々な情報提供、合意形成の手法

農村環境の保全について合意形成の取組を進める手法は様々であり、地域の特性等を踏まえつつ、パンフレット等広報資料、ホームページ等のメディアを活用した広範な情報提供手法や、シンポジウムや講演会の開催による幅広い者に対する広報の実施、先進事例地区の視察や事例の勉強会の開催による理解の促進など各種の手法を活用して、合意形成を図っていくことが必要である。

表4-10に合意形成の手法の例を整理した。

合意形成手法を選択する際には、その目的(情報提供、意見把握等)、手法の特徴、メリット、デメリット等を踏まえ、適切な手法を選択する必要がある。

表4-10 情報提供、合意形成のコミュニケーション手法

手法	方法の概要	効果、利点	制約、留意点
パンフレット等 広報資料	提案内容、検討状況等をパンフレット等により提供する	直接、関係者の手に情報を見ることができる	準備と配布に時間や費用がかかる
インターネット	構想に関するホームページを作成し、検討の経緯、資料等を提供する	相対的に少ない費用で、幅広く情報を提供できる	インターネットを活用できる人にしか情報が伝わらない
ワークショップ	参加者が自主的に活動する学習会	自ら考えることによる意識向上	ワークショップでの意見・要望の反映に留意
シンポジウム・ フォーラム	有識者、専門家等を呼んで、講演や意見交換を行う	関係者が協力して開催することにより、共通理解の深化、地域外への情報発信になる	参加者にしか情報が伝わらない
モニタリング	対象者を公募、登録し、意見を聴取したり会議への出席を求める方法	地域住民の意見を十分に聞き込んだり、議論することが可能であるため、それらを踏まえた計画策定が可能	モニターの選定方法について十分検討する必要がある
先進事例地区の視察、勉強会	先進地区での取組を視察したり、先進地区から講師を招いて勉強会を行う	先進事例地区の取組プロセスを直接肌で感じることにより、意識の向上が図られる	参加者が限られる

#### (1) パンフレット、インターネット等による広報

##### 1 ) 概要

地域住民に対し提案内容、検討状況等を周知するための方法であり、パンフレット等の紙面によるもの、インターネットなどを活用した電子情報による周知の方法がある。

##### 2 ) メリット

幅広い対象への周知を行う手法であり、パンフレットなどの紙面については、配布先を指定することで、特定の主体や対象への周知を行うことができる。インターネットによるものは、地域外の住民に対するPR等にも活用できる。また、インターネットは情報を一方的に発信するだけではなく、情報の受け手(住民など)からの意見、意向を集めるといった双方向のやり取りを容易にする利点がある。

### 3 ) 留意事項・課題

パンフレットの配布については、自治会や農地・水・環境保全向上活動推進協議会などの地域活動の中間支援組織などを通じて行うことが有効となる。この際、周知を行う内容を勘案して対象と配布部数を調整していくことが重要となる。紙面やインターネットなどのいずれにおいても、一方的に情報を発信するのみではなく、情報発信と合わせて住民の意見や意向を把握するための手立てを行うことが重要となる。

### ( 2 ) シンポジウム、フォーラム等

#### 1 ) 概要

シンポジウム、フォーラムとも公開の場で意見を述べ議論する形式の討論会である。シンポジウムでは、あるテーマについて何人かのパネリスト（講演者）が意見を述べ議論し、フォーラムでは「公開の討論会や座談会」として行われる。

シンポジウムやフォーラムに地域住民が登壇者として参加する場合もある。また、シンポジウム等の企画から運営まで地域住民が主体的に実施する方法もある。

#### 2 ) メリット

多くの人の意見を聞くことができ、かつ議論に参加してもらうことができるため、同時に多くの人々の意識を高め、共通認識を醸成することが可能である。シンポジウム・フォーラムを数回にわたり開催していくことで、地域住民の意識啓発を継続的に行うことができるとともに、計画趣旨等を広報する効果も持たせることが可能である。また、関係者が協力して開催することにより、共通理解の深化、地域外への情報発信にもなる。

#### 3 ) 留意事項・課題

多くの地域住民の参加が期待となるよう、開催場所、開催日時の設定、討議テーマの設定、パネリストの選定について検討する必要がある。

また、シンポジウム・フォーラム開催会場のロビーにパネル展示やビデオ映写を行うことにより、会場を訪れる人々の関心を高め、あわせて意識啓発につながるような仕掛けをすることも重要である。

なお、開催結果等を広報することにより、シンポジウム等に参加できなかった者に対しても周知していくことが必要である。

### ( 3 ) モニタリング

#### 1 ) 概要

対象者を公募、登録し、意見を聴取したり会議への出席を求めたりする方法である。一定期間、対象となる地域住民・団体等の意見を複数回求めることができる。

#### 2 ) メリット

様々な地域住民の意見を聴取することができ、行政では考えつかなかつた意見や把握しにくかった実情を知ることができる。また、地域住民の意見を十分に聞き込んだり、議論することができるため、それらを踏まえた計画策定が可能である。地域住民にとっては、自分の意見を行政に直接述べることができることから、参加したことについて充実感を感じることができる。

### 3 ) 留意事項・課題

モニターの対象者が特定の者に偏るのを防ぐため、モニターの選定方法について十分検討する必要がある。また、一般的に成人をモニターとして募集しているが、小・中学生や高校生、大学生、市内企業に勤務する市外居住者などをモニターとして活用するなど、幅広い層の意見を聴取することも重要である。

### ( 4 ) 先進事例地区の視察、勉強会

#### 1 ) 概要

構想づくりの具体的な取組や検討の方法などの参考とするために、先進地区的視察や先進地区から講師を招いて勉強会を行う。特に、先進地区で実務、取組を実践している担当者、住民との情報交換は、構想づくりの検討を進めるための貴重な機会となる。

#### 2 ) メリット

構想づくりを進めるに当たっては、検討を進めていく際の課題や環境資源の読み取りなどの技術的な課題が想定される。このような課題を解決するため、同様の構想を策定している先進地区での取組を参考とともに、実務担当者や実践者から、構想づくりの具体的な検討手法や課題への対応方策を共有するための機会となる。

#### 3 ) 留意事項・課題

環境を対象とした構想や計画づくりに当たっては、検討案件が地域ごとに多様であり、関係市町村の環境、地域づくり施策の動向や活動状況により検討の流れも多岐にわたる。そのため、視察や講師を招いた勉強会では、構想づくりや地域活動の実践的な取組の例を参考するために、地域での構想づくりにおける具体的な課題を整理して開催の主旨を明確にしておくことが重要となる。

## 2 . 双方向コミュニケーションの実施

環境配慮の取組の検討に当たっては、双方向のコミュニケーションを確保することが重要である。農家にとって、現状の営農・維持管理上の課題は何であるのか、環境配慮は営農や管理にどのような負担を生じさせる可能性があるのかについて、農家以外の者が十分に理解し、それを踏まえ検討することにより、実情を踏まえた環境配慮対策が可能となるものである。

また、環境配慮に対する啓発が十分でない段階では、積極的な環境配慮の取組を検討することが難しいことから、農家の理解が深まるよう適切な情報提供を行うことが必要である。

**【事例】ワークショップ等を通じた合意形成と地域住民の維持管理への積極的参画  
(国営安曇野地区(長野県))**

国営かんがい排水事業「安曇野地区」では、基幹的排水路「拾ヶ堰」の整備改修を行うに当たり、地域住民参加によるワークショップ等を通じて、環境に配慮した工法や住民参加型の施設管理のあり方等について合意形成を図った。



拾ヶ堰の整備を行う際、土水路で樹木の残された区間(約200m)を景観重点区間と位置づけ、住民参加によるワークショップを開催し、環境配慮の設計施工や維持管理のあり方を議論し決定

年月	WS・検討会	内 容
H15.11～H16.1	WS・第1回～3回	現状認識と要望、イメージ図の作成
H16.2～H16.3	工法検討会3回	イメージ図の評価、断面の技術検討
H16.4～H16.8	WS・第4回～7回	検討会案の報告・了承 完成後の維持管理について
H16.11～H17.1	維持管理検討会10回	工事完了後の住民参加型維持管理の検討
H16.5～H18.2	イベント等の実施	草取り、魚のつかみどり、ウォーキング、自然観察会
H18.2	WS・第8回	検討会結果報告、管理組織案の報告
H18.2	設立総会	「拾ヶ堰応援隊」として設立

地域住民による「拾ヶ堰応援隊」の設立  
住民参加の維持管理体制の構築  
(平成18年2月)

20回以上にわたるワークショップ等の開催を契機として、地域住民による自主的な維持管理組織「拾ヶ堰応援隊」が設立され、土地改良区と連携して維持管理を実施するなど地域住民の維持管理への積極的な参画につながった。

拾ヶ堰応援隊の目的：拾ヶ堰の維持管理活動に参加することにより、拾ヶ堰に親しみ、将来にわたって安曇野の良好な環境を守っていく。

構成員：会員90名、賛助団体6団体(平成19年3月現在)



草刈り



魚のつかみ取り



地元小学校の農業用水路の見学会

#### 4.2.3 住民参加組織づくりのノウハウを活用する

農村環境の保全に視点をおいた地域づくり目標の設定に当たっては、幅広い地域住民の参加のもと、合意形成を進めるための住民参加組織づくりのノウハウを活用して進めることが重要である。

住民参加組織づくりに当たって、住民参加のもとに、合意を形成しながら進めるためには、同一目標を達成するためのグループを意識的に形成し、様々な立場の人の意見を取りまとめ、行政に伝えていくことが必要である。

##### 【解説】

###### 1. 幅広い手段による広報的活動

多くの異なる意識を持つ集団を連携させ、広域的に活動を展開させることにより、行政や関係機関が支援しやすい組織を作ることが必要である。また、住民全員が役割を担える組織形態にすることが重要である。

###### 2. 既存の組織の特徴を知る

様々な組織は、それぞれ別の目的を持って集まった集団で、それぞれに得意な分野を持っている。また、組織ごとに活動の規模や取組の濃淡がある。組織づくりを始める前に、既存のグループの現在の活動状況をチェックすることが必要である。

###### 3. 目標にあわせた組織づくり

組織が担う目的にあわせて、既存組織の特徴をうまく組み合わせ、最も効果的な人員構成を考えることが必要である。外部からの専門家やNPOはあくまで、情報提供者であり、理解者であることを前提に、住民組織に対して、全体で支援できる仕組みにしていくことが重要である。

###### 4. 組織の支援体制づくり

地域づくりを円滑に進めるためには、行政や関係機関の支援が必要であり、それぞれの担当者に住民活動への参加を呼びかけることが重要である。参加できなくても、活動の様子を、逐次、自治体内で情報提供していくことが、将来的に継続的な支援体制につながる。

## 住民参加組織づくりのための十箇条

- 第一条 地域住民の意向が反映される民主的な組織であること
- 第二条 既存の組織の様々な役割をうまく活用すること
- 第三条 世帯主だけでなく、子供から大人まで種々の年齢属性の意見を集約できること
- 第四条 特技や知識をもった集団が役割を発揮する
- 第五条 地域の資料、計画技術や専門家の紹介などの支援を行政から受けること
- 第六条 組織の活動状況を常に全住民に情報として提供すること
- 第七条 他地域の組織と交流を持つこと
- 第八条 直接的な利権の問題がからまないこと
- 第九条 住民一人一人の身近な問題から、集落や地域全体の問題へ発展させること
- 第十条 運営が円滑化するためには、楽しさの演出が十分になされること

資料：農村振興局(2004.8)；「美の里づくりガイドライン」

#### 4.2.4 ワークショップを活用する

農村環境の保全に視点をおいた地域づくりを進めていくためには、地域が一体となったワークショップが有効な手段となる。

##### 【解説】

###### 1. ワークショップの活用の意義

ワークショップは、農村づくりの場においては、参加者が自主的に活動する学習会という意味で使われており、専門家の助言、指導等も得ながら住民自らが考え、意見を述べ、自分たちのものとして計画づくりを進めていくものである。ワークショップの開催者と地域住民が一体都内、地域づくりの必要性や住民参加による維持管理等、継続した話し合いを重ね、合意形成を図ることによって、建設的な地域づくりへの基礎を作り上げることにつながる。

また、この過程において、参加したという意識や実感が得られるとともに、年齢や性別に関係なく話しあう場を自ら体験することにより開催者と地域住民の間に新たな信頼関係が生まれることも重要な意義である。

###### 2. ワークショップの原則

ワークショップでは、次の4つのポイントを守ることが重要である。

###### みんなで楽しく ~ワークショップは楽しい雰囲気で~

ワークショップは継続することが大切です。そのため、参加する人が緊張することなく、楽しく、また興味を持って参加する雰囲気づくりが大切です。ワークショップの目的、規模、参加者の属性に応じた雰囲気づくりをしましょう。

###### みんなでびっくり ~ワークショップは地域づくりのための新しい発見さがし~

日頃何気なく通っている場所でも、みんなと一緒に別の視点で見ると、新しい魅力を発見することができます。また、大人と子供、男性と女性では、まったく違ったものの見方をしていることも気づきます。今まで、当たり前だと思っていたことが、他の地域の人からみれば、当たり前ではないこともあります。お互いが、「教え、教えられ」、お互いに発見していくことが必要です。

###### みんなで一緒に ~ワークショップは新たなコミュニティづくり~

ワークショップは子供からお年寄り、男性から女性まで、多くの人が一つのテーマについて、みんなで検討することができます。問題解決の合意形成を行うという単一的な目標を達成することに終始せず、集まることが楽しいのだという雰囲気もつくっていくべきです。

###### みんなの思いを ~地域の自由な意見交換の場~

ワークショップでは特定の意見にかたよらず、みんな平等に積極的に提案しましょう。そして、意見が違っても、違った意見を謙虚に受け止め、相手の立場に立った認識も必要となります。

### 3. ワークショップの実践フロー

ワークショップの基本的なステップの例は以下の通りである。

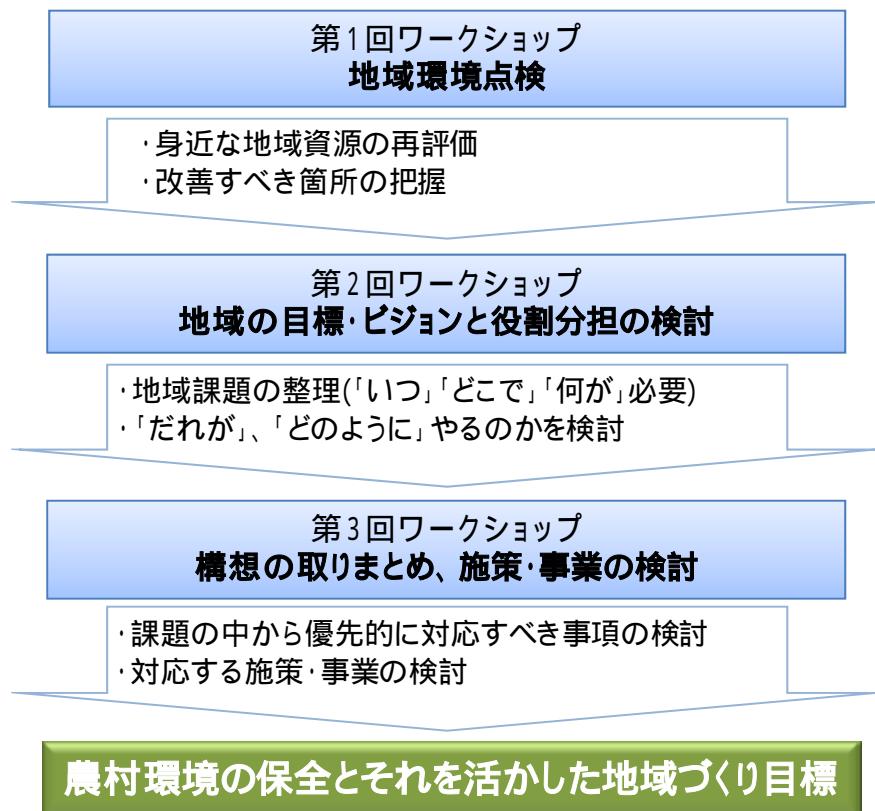


図4-14 ワークショップの実践フロー例

資料：農村振興局(2004.8)；「美の里づくりガイドライン」